

琉球銀行の現状

2009年版 ディスクロージャー誌



「第17回 りゅうぎん紅型デザイン公募展」大賞「うちな〜の宝・心の海」金城 裕子作



PROFILE 当行の概要

平成21年3月31日現在

設立：昭和23年5月1日(1948年5月1日)

資本金：541億27百万円

本店所在地：〒900-0015

沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

TEL 098-866-1212(大代表)

店舗数：66カ店

従業員数：1,203人

株主数：普通株式 14,470名
第一種優先株式 1名

INDEX 目次

ごあいさつ	1
経営方針	2
中期経営計画「CHALLENGE 51」	4
コーポレート・ガバナンス	5
地域社会とのリレーションシップ	6
業績	9
法令等遵守(コンプライアンス)体制	15
リスク管理への取り組み	16
ニュース&トピックス	21
地域における琉球銀行	23
琉球銀行のあゆみ	26
営業のご案内	27
店舗一覧	36
りゆうぎんキャッシュサービス(ATM)ネットワーク	40
資料編	41

さまざまな人々のそれぞれの暮らしが息づくふるさと。

あたたかい心のふれあいが輪となり、ひろがり、潤いのあるコミュニティをつくります。

りゆうぎんは、皆さまの暮らしのパートナーとしてその役割を果たし、

手を取り合って、大きな明日へこれからも心のかよう「ながくいおつきあい」を続けてまいります。



取締役頭取

大城勇夫

GREETING

ごあいさつ

皆さまには、平素より、琉球銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

今年も、多くの皆さまに琉球銀行をより一層理解していただくために、「琉球銀行の現状」(2009年版ディスクロージャー誌)を作成しました。

平成20年度の国内経済は、米国発の金融危機が世界中に波及し、20年9月のリーマンショック後に世界経済が実体面において急激に減速しました。自動車・電機産業等における輸出の減少に伴う生産の落ち込みや企業収益の悪化に伴う設備投資の減少、雇用・所得環境の悪化に伴う個人消費の低迷などを受け、内外需とも急速に悪化しました。

県経済は、改正建築基準法の影響の反動から建設関連の一部に持ち直しの動きが見られましたが、全体としては足踏み状態が続きました。

このような環境のもと、琉球銀行は「成長戦略を支える収益体質の強化」を年度の経営目標に掲げ、質・量の充実を図りながら、中期経営計画「CHALLENGE 51」に沿って、中小企業向けローン、預金、預かり資産販売、営業チャネルの拡大、新金融サービスなどに取り組んでまいりました。

平成21年度については、経営目標に「公的資金の完済を目指した利益確保と収益基盤の強化」を掲げました。足元の安定した収益の確保を前提に、将来の基盤拡大に向けた営業体制の見直し、魅力ある商品開発の強化、経営改善のための提案力の向上等により取引先数の増加を図りつつ、中期経営計画の仕上げに取り組んでまいります。

琉球銀行は引き続き、金融環境の変化やお客様のニーズを的確に捉え、成長を続けながら、沖縄経済の発展に貢献できる「沖縄になくてはならない銀行」としてお客様から高い信頼、支持をいただけるよう努めてまいります。

平成21年7月

親しまれ、信頼される地域の銀行を目指して

「経営理念」

琉球銀行は、これまで「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念として経営活動を展開してきました。今後ともこの経営理念を実現していくために、琉球銀行と琉球銀行グループ各社は、商品、サービスの充実に努め、同時にいかなる経営環境の変化にも対応できるよう、健全経営の確立を図り、地域の皆さまのニーズに対応していきます。

目指す将来像「問題解決型銀行」

「問題解決型銀行」とは、文字通り地域、企業、個人のお客さまの問題や課題を発見し、解決していく、りゅうぎんの銀行像です。そのために、りゅうぎんは、問題解決型金融機能の強化を図り、多様なサービスを提供することにより地域、企業、お客さまとともに持続的な成長を図ることを目指しています。

目指す職員像

1. プロ意識に徹した人
業務に関する幅広い知識と高い遂行能力を発揮できる人材。
決められた目標は必ず達成するという意欲を持つ人材。
2. 創造力と行動力に富んだ人
常に問題意識を持ち改革に取り組む人材。
自ら行動を起こし模範を示す人材。
3. 自己啓発に心がけ魅力ある個性を持った人
環境変化への適応能力と能力向上のために継続して自己啓発に努め、積極的にチャレンジする人材。
4. 地域から信頼され愛される人
積極的に地域に貢献し、地域から信頼され支持を受ける人材。



コンプライアンス基本方針

コンプライアンスに対する基本方針は、経営理念に則り、また全国銀行協会連合会制定の「行動憲章」を踏まえて策定しています。これらは、琉球銀行の職員が日々の業務を遂行する上で基本となるものです。

1. 銀行の社会的責任と公共的使命を果たします。
2. 法令やルールを厳格に遵守します。
3. 反社会的勢力には毅然とした態度で対応します。
4. 質の高い金融サービスを提供します。
5. 社会とのコミュニケーションを図ります。
6. 役職員の人権等を尊重します。

勧誘方針

琉球銀行は、金融商品の販売等に当たっては以下の項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. お客さまの知識、経験、投資目的および財産等の状況に照らし、適切な金融商品の勧誘を行います。
2. 商品内容やリスク内容など重要な事項を十分理解していただけるよう、適切な商品説明に努めます。
3. 断定的判断を提供したり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お客さまにとって不都合な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行いません。
5. お客さまに対し適切な勧誘を行うことができるよう行内の研修体制を充実させ、商品知識の習得に努めます。

当行が確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあたっては、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

「勧誘方針」は、「金融商品の販売等に関する法律」第9条に定める「勧誘に関する方針」です。

個人情報保護宣言

琉球銀行は、お客さまの個人情報ならびに業務上の取引に関連して取得する個人情報について、次のとおり厳格に取り扱うことを宣言します。

1. 当行は、個人情報の取り扱いに関し、個人情報の保護に関する法律および業界ガイドライン等（以下「法令等」といいます。）の規範を遵守し、個人情報を保護します。
2. 当行は、個人情報の取得、利用および提供にあたっては、その利用目的を特定するとともに法令等に基づく場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲において利用します。
3. 当行は、取得した個人情報を適切に管理するため、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じ、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等の防止ならびに是正に取り組みます。
4. 当行は、個人情報の取り扱いに関する苦情を受けた場合、その内容について迅速に事実関係等を調査し、合理的な期間内に誠意をもって対応します。
5. 当行は、社会情勢・環境の変化を踏まえて、継続的に個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムを見直し、個人情報保護への取り組みを改善していきます。

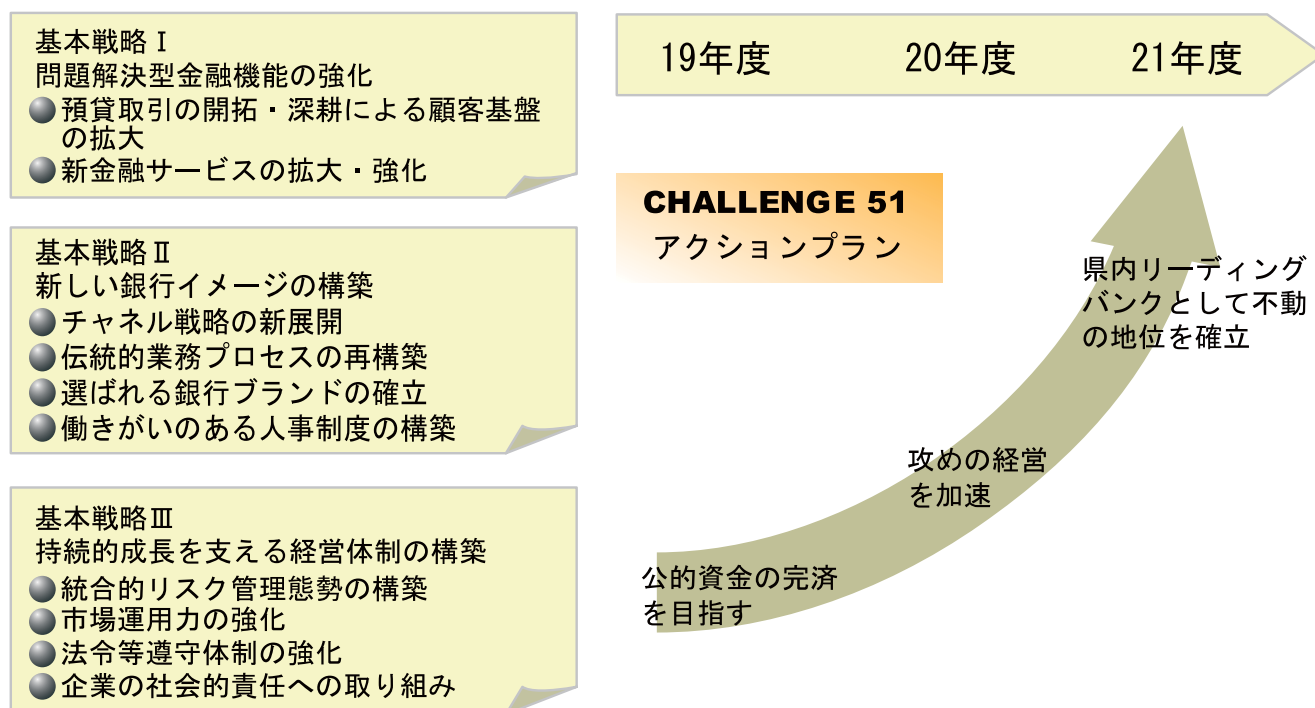
中期経営計画「CHALLENGE 51」

中期経営計画「CHALLENGE 51」

琉球銀行は、平成19年4月から3年間(平成19年4月～平成22年3月)を計画期間とする中期経営計画「CHALLENGE 51」を開始しました。

中期経営計画「CHALLENGE 51」では中期経営目標に「課題解決機能を発揮して成長する新たなビジネスモデルの確立～新たな成長戦略の展開～」を掲げ、名実ともに質・量、ナンバーワンの銀行として不動の地位を築いていくものです。

当行は、中期経営計画に掲げる諸施策を着実に実行し、「沖縄になくてはならない銀行」としてお客さまから高い信頼、支持をいただけるよう努めてまいります。



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

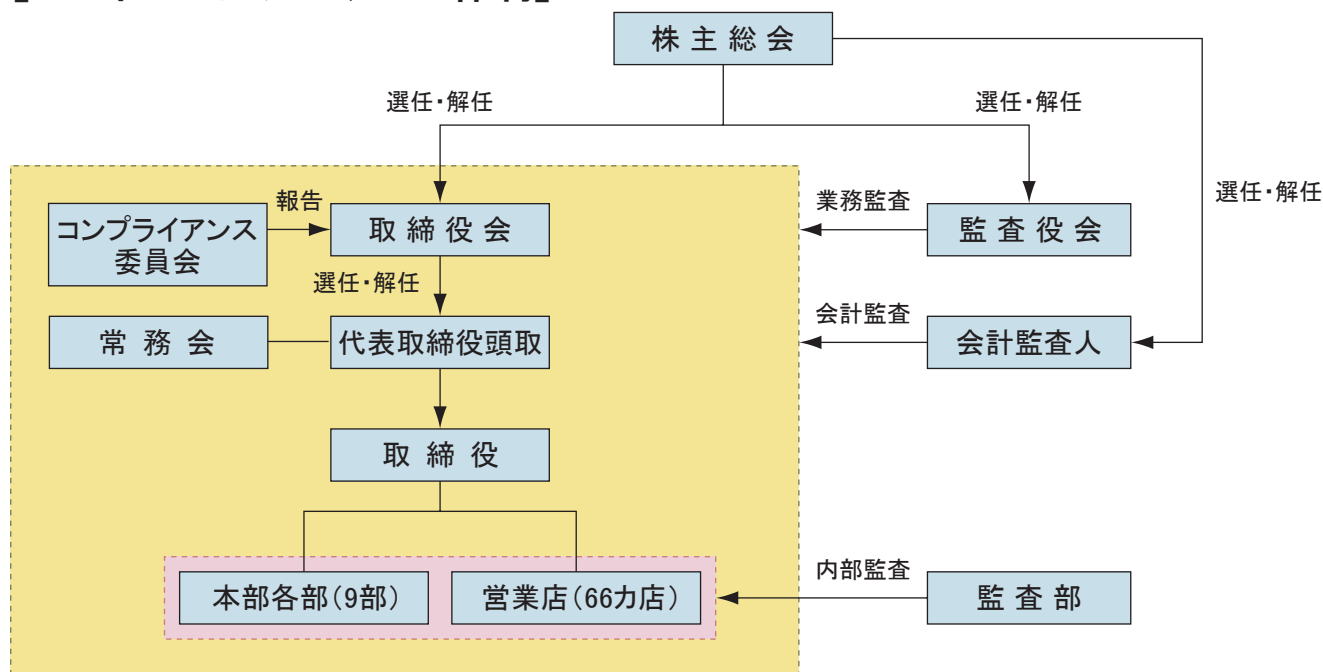
コーポレート・ガバナンス(企業統治)については、透明な意思決定プロセスと相互牽制および積極的な企業情報の開示が重要であると認識しています。これまでも、取締役を削減する一方で、社外監査役制度や執行役員制度を導入し、それぞれが取締役会に参加するなど、相互牽制機能の強化に取り組んできました。また、適時適切なディスクロージャーを通して経営の透明性を高めることで、ガバナンスの強化、お客さまおよび市場からの信認獲得に努めています。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

琉球銀行は、監査役制度を採用し監査役3名のうち2名が社外監査役です。社外監査役については、社外から監視するとともに監査を実施しており、経営の監視機能として十分機能するものと判断し、現行の態勢を採用しています。内部監査については監査部(人員15名、平成21年6月末現在)を設置しており、監査役と毎月1回内部監査に関する情報を交換するなど相互連携を強化することで、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。顧問弁護士は、4弁護士事務所(県内3、県外1)と契約し、必要に応じて適切なアドバイスを受けています。会計監査は大手の監査法人と契約しており、会計制度の変更等にも速やかに対応できる体制となっています。業務執行については、月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しています。取締役会には執行役員7名(平成21年6月末現在)をオブザーバーとして参加させ、役員および執行役員間の十分な討議と意思疎通により、迅速な意思決定と相互監視機能の強化を図っています。なお、平成18年5月には、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定しました。

平成18年12月には、法令等遵守に係る基本方針の制定、内部規程・組織体制の整備、評価・改善活動に積極的に取り組む機関として、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、重要な協議事項については、取締役会へ報告する体制を整備しました。

【コーポレート・ガバナンス体制】



地域社会とのリレーションシップ

琉球銀行の地域貢献についての考え方

琉球銀行は、地方銀行の基本的な使命は、「地域の金融インフラを支える存在として、円滑な資金供給と金融サービスを提供することにある」と認識し、本業である銀行業務を通じた地域貢献こそが、地方銀行本来のあり方と考えています。こうした基本理念に基づき、琉球銀行では県民からお預かりした預金の大部分を県内の中小企業・個人の皆さまに供給し、県経済・社会の発展に貢献しています。

同時に、地方銀行には、地域社会に根ざした良き企業市民として社会的責任を果たすことが求められており、琉球銀行は芸術・文化・スポーツ振興支援や福祉・環境保護活動などのほか、さまざまなボランティア活動にも積極的に取り組んでいます。

琉球銀行は、バランスの取れた地域貢献活動により、地域とともに持続的な発展を目指します。

地域密着型金融推進計画の進捗状況

地域密着型金融について

琉球銀行は、平成15年4月以降、2次のアクションプログラムを通して、4年にわたり地域密着型金融に取り組んできました。平成19年度以降については、金融庁の金融審議会金融分科会第二部会において、「地域密着型金融は、中小・地域金融機関が引き続き取組みを進めていくべきもの」との結論が示されたことを踏まえて、金融庁の「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」のなかで、地域密着型金融の推進が「恒久的な枠組み」として盛り込まれました。

新しい地域密着型金融においては、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」の三分野についての取り組みが求められています。

琉球銀行は、経営理念である「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を踏まえつつ、地域密着型金融に引き続き積極的に取り組んでいきます。



経営計画等を通して積極的な取り組みを継続していきます



地域密着型金融
ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

平成20年度の取り組み実績について ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

創業者支援融資への取り組み

- ・「速実行10」(小口事業者向けに借入手続きを簡略化した当行独自の短期の融資商品)、「速マル」(沖縄県信用保証協会と提携した長期の融資商品)、「創業者支援資金」(沖縄県の制度融資資金)の3商品を中心に取り組みました。
- ・平日の銀行営業時間の来店が困難な経営者の方にも対応するため、休日ローン相談会を開催しました。
- ・これらの取り組みを通して、平成20年度は合計で450件、1,014百万円の融資実績をあげることができました。

取引先の経営改善支援

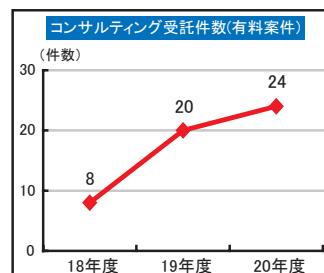
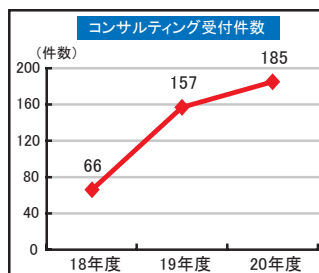
- ・債務者区分が要注意・要管理先・破綻懸念先を対象に、財務アドバイスをはじめ、経営改善計画の策定および改善策の実行支援に取り組みました。
- ・この結果、平成20年度は経営改善支援対象先数300先に対し、ランクアップ先数は73先、ランクアップ率で24%の実績をあげることができました。

中小企業再生協議会、再生ファンドの活用

- ・自社の経営努力のみでは事業継続が困難な先に対し、沖縄県中小企業再生支援協議会や再生ファンドを活用した経営改善策に取り組みました。
- ・当行は劣後ローンの提供や再生に向けた新規融資等財務面での支援を実施しました。

法人を中心とした事業承継支援等コンサルティングサービスの強化

- ・お客様の事業承継ニーズを掘り起こすため、事業承継セミナー、個別相談会、後継者育成塾等顧客向けセミナーを積極的に実施しました。
- ・行内のコンサルティングサービスの専門部署(営業統括部金融サービス室)において、事業承継のみならず、M&Aや企業組織再編(合併、会社分割、株式交換、株式移転)、従業員持株会導入、種類株導入などお客様の多様なニーズに対応し、コンサルティング相談件数および有料受託件数は着実に増加しました。



事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

動産・債権譲渡担保融資、ABL、PFI等の活用推進

- ・不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の一環として、動産・債権譲渡担保融資を中心に取り組みました。
- ・平成20年6月にはオリックスグループと提携し、トラック・バスなどの事業用車両を担保とする「機動力5000」を発売しました。
- ・また同年10月にはNPO法人日本動産鑑定とトゥルーバグループホールディングス株式会社とコンサルティング契約を締結し、動産の評価等をより的確に行える体制を整備しました。

地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

小学生向けお金と経済に関するセミナー開催

- ・県内若年層に対する金銭教育を目的として、県内小学生を対象に夏休み期間の平成20年8月に開催しました。
- ・「経済の仕組み」、「お金の流れ」などをゲーム形式で楽しく学ぶことができるプログラムのほか、沖縄の自然環境やアウトドアについて学ぶ「環境ミニセミナー」もあわせて開催しました。

ビジネスマッチング、商談会、ビジネスクラブサービスの提供

- ・ビジネスマッチングについては、東京ビジネスサミット、中国上海商談会へ参加したほか、昨年提携したフーズインフォマートの説明会等を開催しました。
- ・ビジネスクラブサービス(会員制)については、税務、労務、事業承継等をテーマとしたセミナーを計5回開催し、のべ520名の方にご参加いただきました。会員企業も順調に増加しています。
- ・また昨年5月に選定を受けた「地域力連携拠点」事業については、事業承継を中心に県内各地でセミナーや個別相談会をのべ16回、213件の経営相談を実施しました。

【主要計数実績(平成20年度)】

取り組み項目	計数実績		備考
	単位	年間累計	
創業・新事業支援融資実績	件数	450	「速実行10」、「速マル」、「創業者支援融資」(県の制度融資)の合計
	金額(百万円)	1,014	
コンサルティング受付件数	件数	185	
コンサルティング受託件数	件数	24	有料契約件数
中小企業再生協議会の活用	件数	2	再生計画の策定先数
その他再生ファンドの活用	件数	1	再生ファンドへの持込件数
地域力連携拠点事業による経営相談件数	件数	213	
	開催回数	21	
地域力連携拠点事業によるセミナー実績	来場延べ人数	905	
	開催回数	21	
動産・債権譲渡担保融資等	件数	3	
	金額(百万円)	361	
若年層への金融知識の普及	開催回数	6	「りゅうぎんキッズスクール」の実績
	参加延べ人数	263	
ビジネスマッチング件数	件数	27	
商談会の開催件数	件数	2	
ビジネスクラブ主催のセミナー実績	開催回数	5	
	来場延べ人数	520	



地域社会とのリレーションシップ

【経営改善支援等の取り組み実績(平成20年度)】

(単位:先数)

	期初債務者数 A	うち			経営改善 支援取り組み率 = α / A	ランクアップ率 = β / α	再生計画 策定率 = δ / α	
		経営改善支援 取り組み先 α	α のうち期末に債務 者区分がランクア ップした先数 β	α のうち期末に債務 者区分が変化しな かった先 γ				α のうち再生計画 を策定した先数 δ
正常先 ①	2,963	32		8	1.1%		43.8%	
要 注 意 先	うちその他要注意先 ②	1,549	205	26	157	13.2%	12.7%	49.8%
	うち要管理先 ③	103	37	34	0	35.9%	91.9%	81.1%
	破綻懸念先 ④	211	25	12	5	11.8%	48.0%	60.0%
実質破綻先 ⑤	315	1	1	0	0.3%	100.0%	100.0%	
破綻先 ⑥	49	0	0	0	-	-	-	
小計(②~⑥の計)	2,227	268	73	162	12.0%	27.2%	55.2%	
合計	5,190	300	73	170	5.8%	24.3%	54.0%	

(注)・期初債務者数および債務者区分は平成20年4月初時点。
 ・債務者数、経営改善支援取り組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含まない。
 ・ β は当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数。なお、経営改善支援取り組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含める。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていない。
 ・ γ は期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数。
 ・「再生計画を策定した先数 δ 」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

平成21年度の推進計画について

平成21年度は平成20年度の実績を踏まえて、以下の5つのテーマを通して地域密着型金融の展開を図っていきます。

ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

創業者支援融資への取り組み

創業ならびに新規事業先への迅速な資金供給を継続していくことで、顧客基盤の拡大、強化を図っていきます。具体的な施策としては、平成20年度において成果を挙げた小口無担保商品等の活用のほか、取引先への訪問頻度を高めつつ新規開拓、既往取引先とのリレーション強化に努めていきます。

取引先の経営改善支援

債務者区分が原則要注意先・破綻懸念先の取引先を対象に、債務者区分の良化に向け、経営改善のためのアドバイスや、改善策の実施支援、経営計画書策定支援等を積極的に実施していきます。

法人向けコンサルティング営業を活用した顧客基盤の強化

当行の営業基盤強化および拡大に向け、各営業部と本部の担当部署(営業統括部金融サービス室)が共同で「法人ソリューション営業計画書」を作成し(100先以上目標)、計画書に基づいた戦略的かつ計画的な法人向けのソリューション活動を展開していきます。

事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

動産・債権譲渡担保融資等の取り組み

流動資産や事業用固定資産を担保とする案件相談の積み上げを図り、取引先の事業価値を見極めていくとともに、当行員の目利き能力向上にも努めていきます。

地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

金融教育の取り組み強化

当行のCSR活動の一環として、地域学生を対象とした金融教育と環境学習をテーマとした講座を夏休みの時期に開催していきます。

業績のご報告《主な経営指標の推移》

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	44,823百万円	50,854百万円	39,928百万円	41,199百万円	39,812百万円
うち信託報酬	693百万円	131百万円	3百万円	0	0
経常利益	8,069百万円	1,698百万円	7,955百万円	2,926百万円	1,384百万円
当期純利益	5,846百万円	1,330百万円	5,823百万円	1,391百万円	3,347百万円
資本金	44,127百万円	44,127百万円	54,127百万円	54,127百万円	54,127百万円
発行済株式総数	普通株28,907千株 優先株 8,000千株	普通株28,907千株 優先株 8,000千株	普通株 36,313千株 優先株 2,460千株	普通株39,308千株 優先株 1,200千株	普通株 39,308千株 優先株 1,200千株
純資産額	97,310百万円	90,952百万円	76,740百万円	73,563百万円	78,562百万円
総資産額	1,525,006百万円	1,494,826百万円	1,508,403百万円	1,524,741百万円	1,538,924百万円
預金残高	1,372,464百万円	1,361,663百万円	1,397,154百万円	1,413,924百万円	1,420,442百万円
貸出金残高	1,117,371百万円	1,050,597百万円	1,119,566百万円	1,163,078百万円	1,183,386百万円
有価証券残高	197,270百万円	262,236百万円	282,293百万円	212,018百万円	242,526百万円
1株当たり純資産額	1,963.13円	1,743.42円	1,690.99円	1,718.16円	1,845.73円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	普通株式 40.00円 (-) 第1回優先株式 75.00円 (-)	普通株式 - (-) 第1回優先株式 75.00円 (-)	普通株式 10.00円 (-) 第1種優先株式 75.00円 (-)	普通株式 8.00円 (-) 第1種優先株式 75.00円 (-)	普通株式 8.00円 (-) 第1種優先株式 75.00円 (-)
1株当たり当期純利益金額	181.60円	25.28円	187.78円	33.41円	82.94円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	103.71円	16.38円	156.87円	30.75円	73.23円
単体自己資本比率(国内基準)	10.96%	10.92%	9.27%	8.60%	9.66%
自己資本利益率	9.53%	1.34%	10.2%	2.0%	4.6%
株価収益率	14.79倍	126.98倍	14.67倍	26.58倍	9.81倍
配当性向	22.02%	-	6.3%	24.1%	9.6%
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数)	1,222人 (227人)	1,179人 (246人)	1,159人 (254人)	1,147人 (267人)	1,165人 (273人)
信託財産額	15,951百万円	267百万円	84百万円	30百万円	3百万円
信託勘定貸出金残高	-	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	-	-	-	-	-

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

業績

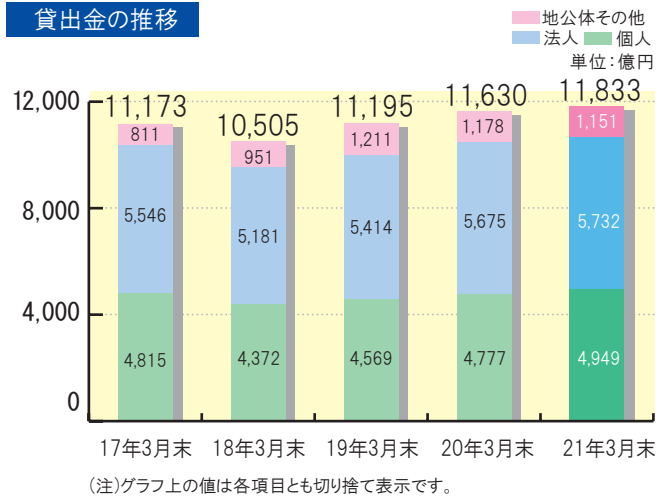
業績

貸出金

個人・法人向けともに増加

貸出金の期末残高は、住宅ローンなどの個人向け貸出や中小企業向け貸出に積極的に取り組んだ結果、前期末を203億円上回る1兆1,833億円となりました。

貸出金の推移

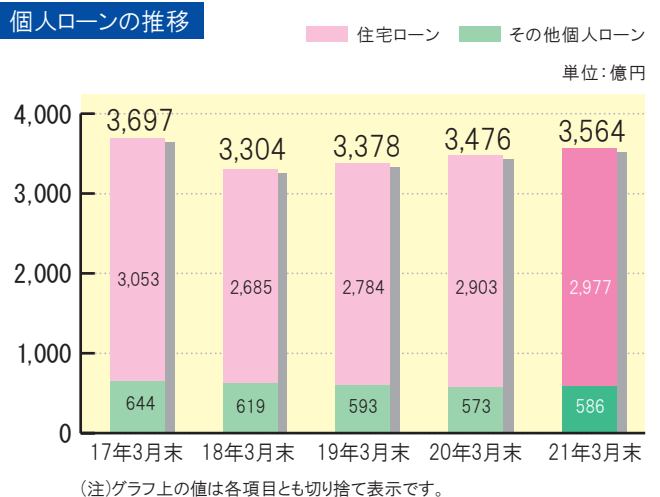


個人ローン

住宅ローン残高が増加

個人ローンの期末残高は、住宅ローンの増加により、前期末比88億円増加の3,564億円となりました。

個人ローンの推移

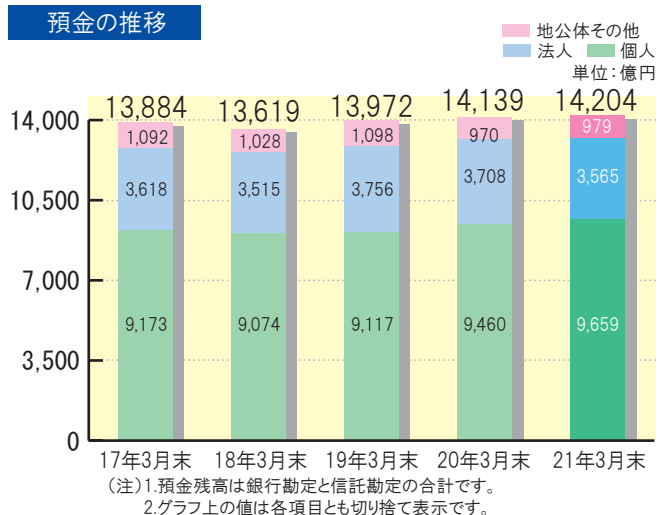


預金

個人向け定期預金の販売が好調

預金の期末残高は、当行の創立60周年を記念して発売した個人向け定期預金が好調に推移し、前期末を65億円上回る1兆4,204億円となりました。

預金の推移

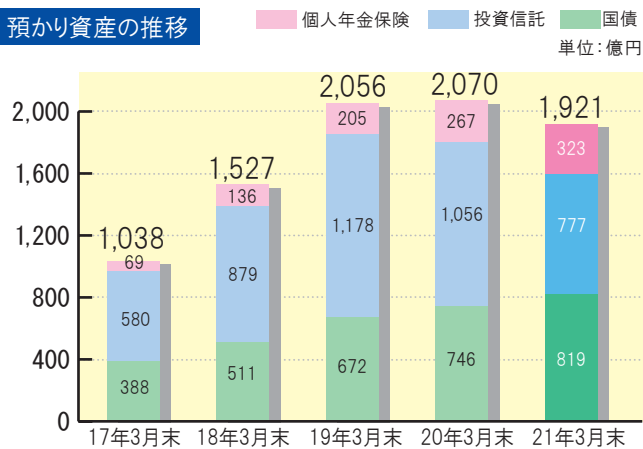


預かり資産

国債や個人年金保険が増加。投資信託は減少

預かり資産(投資信託、国債、個人年金保険)の期末残高は、国債や個人年金保険は増加しましたが、市況の悪化等により投資信託の販売が伸び悩み、前期末比149億円減少しました。

預かり資産の推移



(注)1.個人年金保険の残高は契約額の累計です。
2.グラフ上の値は各項目とも切り捨て表示です。

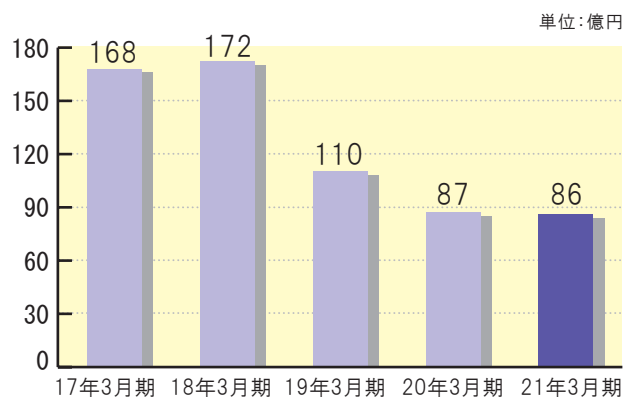
コア業務純益

ほぼ前期並みの水準を確保

コア業務純益^(注)は、預金や貸出金、為替業務などであげた利益(業務純益)から一時的な変動要因を除いた、銀行の本来業務の収益力を表す指標で、事業会社の営業利益に相当する概念です。

今期のコア業務純益は、役務取引等利益が減少しましたが、貸出金利息の増加により、ほぼ前期並みの水準である86億円となりました。

コア業務純益の推移



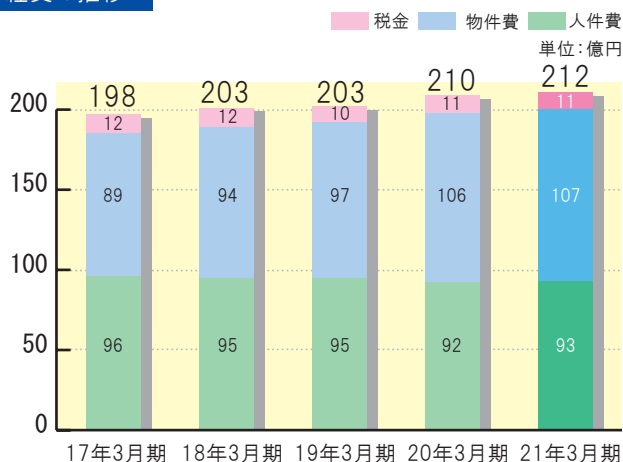
(注)コア業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入、国債等債券損益(5勘定戻)を除いて算出します。

経費

IT関連や店舗関連費用の増加により微増

インターネットバンキングの充実に向けたIT投資や新設店舗関連等の減価償却費増加を主因に物件費が増加し、経費全体では前期を2億円上回る212億円となりました。

経費の推移



(注)グラフ上の値は各項目とも切り捨て表示です。

業績

業績

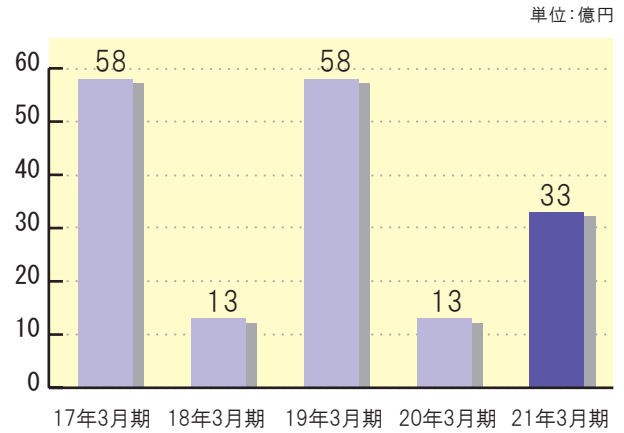
経常利益・当期純利益

与信費用の減少により当期純利益は増加

経常利益は、株式市況の悪化等に伴い有価証券の減損処理を実施したことから、前期を16億円下回る13億円となりました。

当期純利益は、貸出引当金戻入益の発生を主因に特別利益が増加し、前期を20億円上回る33億円となりました。

当期純利益の推移



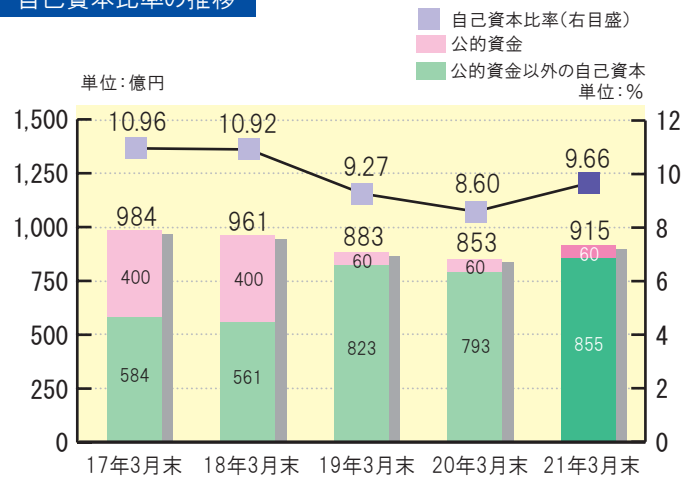
自己資本比率

利益の積み上げ等により上昇

自己資本比率は、経営の安全性や健全性を図る指標の一つで、資本金等の自己資本が貸出金を中心とする資産規模に比べてどの程度充実しているかを表します。この比率は、海外に営業拠点を持つ銀行は8%以上、当行のように国内のみで営業している銀行は4% (国内基準) 以上が必要です。

当行の21年3月末の自己資本比率は、利益の積み上げ等により分子である自己資本が増加し、前期末比1.06ポイント上昇の9.66%となりました。

自己資本比率の推移



格付け

格付けは「A-」(シングルAマイナス)

格付けは、企業が発行する債券などの元金および利息の支払いが、約定どおり履行される確実性の度合いを公正な第三者である格付機関が評価し、その結果を記号で表したものです。当行は日本格付研究所の格付け(注)を取得しており、20ランク中上位から7番目となる「A-」(シングルAマイナス)の良好な評価を得ています。

(注)格付けは、「AAA」から「D」までの10段階です。「AA」から「B」までの格付けには、同一等級内での相対的評価として、(+)(-)の符号による区分があります。この符号も含めてランク付けた場合、格付けは20ランクに区分されます。

格付けの定義

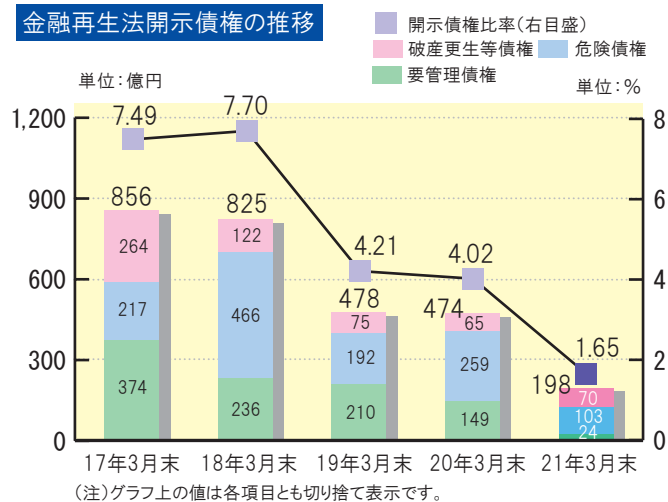
長期債券格付記号	定義
AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA (+-)	債務履行の確実性は非常に高い。
A (+-)	債務履行の確実性は高い。
BBB (+-)	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB (+-)	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとはいえない。
B (+-)	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

開示債権

債務者区分の良化を主因に大幅減少

金融再生法に基づく開示債権額は、債務者区分の良化を主因に前期末比276億円減少し、198億円となりました。この結果、開示債権比率は前期末比2.37ポイント低下の1.65%と、大幅に改善しました。

金融再生法開示債権の推移



平成22年3月期業績予想

当期純利益35億円を予想

平成22年3月期は、金融市場の混乱等により有価証券の減損処理が発生した前期の反動から経常利益は前期を38億円上回る見込みですが、貸倒引当金の戻入を見込まないことから、当期純利益はほぼ前期並みの35億円を予想しています。

平成22年3月期業績予想

	22年3月期予想	21年3月期実績	増減額
経常収益	390	398	-8
経常利益	51	13	+38
当期純利益	35	33	+2

資産の健全化

お取引先の経営改善支援、資産の健全化に積極的に取り組んでいます。

琉球銀行は、資産の健全化は経営の最重要課題であると認識し、不良債権の早期処理、お取引先の経営改善支援に積極的に取り組んできました。平成20年度においては、お取引先の債務者区分良化等により、金融再生法に基づく開示債権額は大幅に減少しました。

当行は、地域金融機関として地域経済との共生に重点を置きながら、適切に地域のリスクを取りつつ、お客さまと共に諸課題の解決に取り組む問題解決型金融業を目指していきます。例えば、自己査定債務者区分でいえば、破綻懸念先や要注意先のほとんどは事業を継続しており、業績の回復や延滞解消があれば正常先に戻る可能性が十分にあります。当行は、こうした経営改善に取り組んでいるお取引先企業のご要望に対して、経営改善に向けた助言、「経営改善計画」策定の支援などに積極的に取り組むことで、県内のお取引先企業の事業再生ならびに当行の資産健全化を図ってまいります。

平成20年度については、300先の経営改善支援に取り組み、うち73先で債務者区分の良化を図ることができました。当行は引き続き経営改善支援の取り組みを強化し、県内の中小企業の事業再生ならびに当行の資産健全化を図ってまいります。

自己査定の債務者区分と金融再生法に基づく開示債権

自己査定における債務者区分		金融再生法に基づく開示債権	引当率	引当額	保全率
破綻先	12億円	破産更生等債権 70億円	無担保部分の 100.00%	2億円	100.00%
実質破綻先	58億円				
破綻懸念先	103億円	危険債権 103億円	無担保部分の 54.11%	16億円	86.82%
要注意先	要管理先 26億円	要管理債権 24億円	無担保部分の 23.20%	2億円	66.27%
	その他要注意先 1,647億円				
正常先	10,132億円	正常債権 11,782億円	債権額の1.81%	30億円	開示債権額 198億円 開示債権の保全率 88.73%
合計	11,980億円	合計	59億円	7億円	

破綻懸念先
以下の保全率
92.18%

引当・保全率の考え方

■破綻先・実質破綻先の債権

担保、保証等で保全されていない債権額の100%を償却・引当しています。

■破綻懸念先の債権

過去の貸倒実績率に基づいて個別債務者ごとに予想損失額を見積もり、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上しています。

■要管理先・その他要注意先・正常先の債権

過去の貸倒実績率に基づき、要管理先の債権で3年、その他要注意先および正常先の債権で1年の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金として計上しています。

■保全率

担保・保証等および貸倒引当金で債権額の何%をカバーしているかを表します。

(注) 1.表上の値は各項目とも切り捨て表示です。
2.平成21年3月末現在。

自己査定債務者区分と金融再生法開示債権の定義

◎自己査定の破綻先・実質破綻先＝金融再生法の破産更生等債権

破産、清算、会社更生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権、およびそれと同等の状態にある債務者に対する債権です。

◎自己査定の破綻懸念先＝金融再生法の危険債権

現状では事業を継続しているが、実質的に債務超過の状態に陥っており、業況が著しく低調で貸出金が延滞状態にあるなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

◎自己査定の要管理先＞金融再生法の要管理債権

■自己査定の要管理先

債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利となる取り決め(約定条件の変更等)を行った貸出金や元金または利息の支払いが3カ月以上延滞している貸出金のある債務者です。

■金融再生法の要管理債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利となる取り決め(約定条件の変更等)を行った貸出金や元金または利息の支払いが3カ月以上延滞している貸出金です。

自己査定における債務者区分は「債務者単位」、金融再生法に基づく開示債権額は「債権単位」です。例えば、一人の債務者に2件の貸出金があり、うち1件の貸出金が3カ月以上延滞している場合、自己査定では2件の貸出金合計額が要管理先に区分されるのに対し、金融再生法では要管理債権と正常債権(要管理債権以外の貸出金)にそれぞれ区分されます。

◎自己査定:その他要注意先(要管理債権のない要注意先)

貸出条件に問題のある債務者、貸出金等が3カ月未満延滞している債務者、財務内容に問題のある債務者などです。

法令等遵守(コンプライアンス)体制

法令等遵守(コンプライアンス)体制

金融取引では、公正な競争の確保、マネー・ロンダリングの防止、インサイダー取引の禁止など、遵守すべき法令やルールが多数存在するほか、社会的規範を逸脱することがないよう、不健全な融資や営業活動を慎み、誠実で公正な行動をとることが求められます。

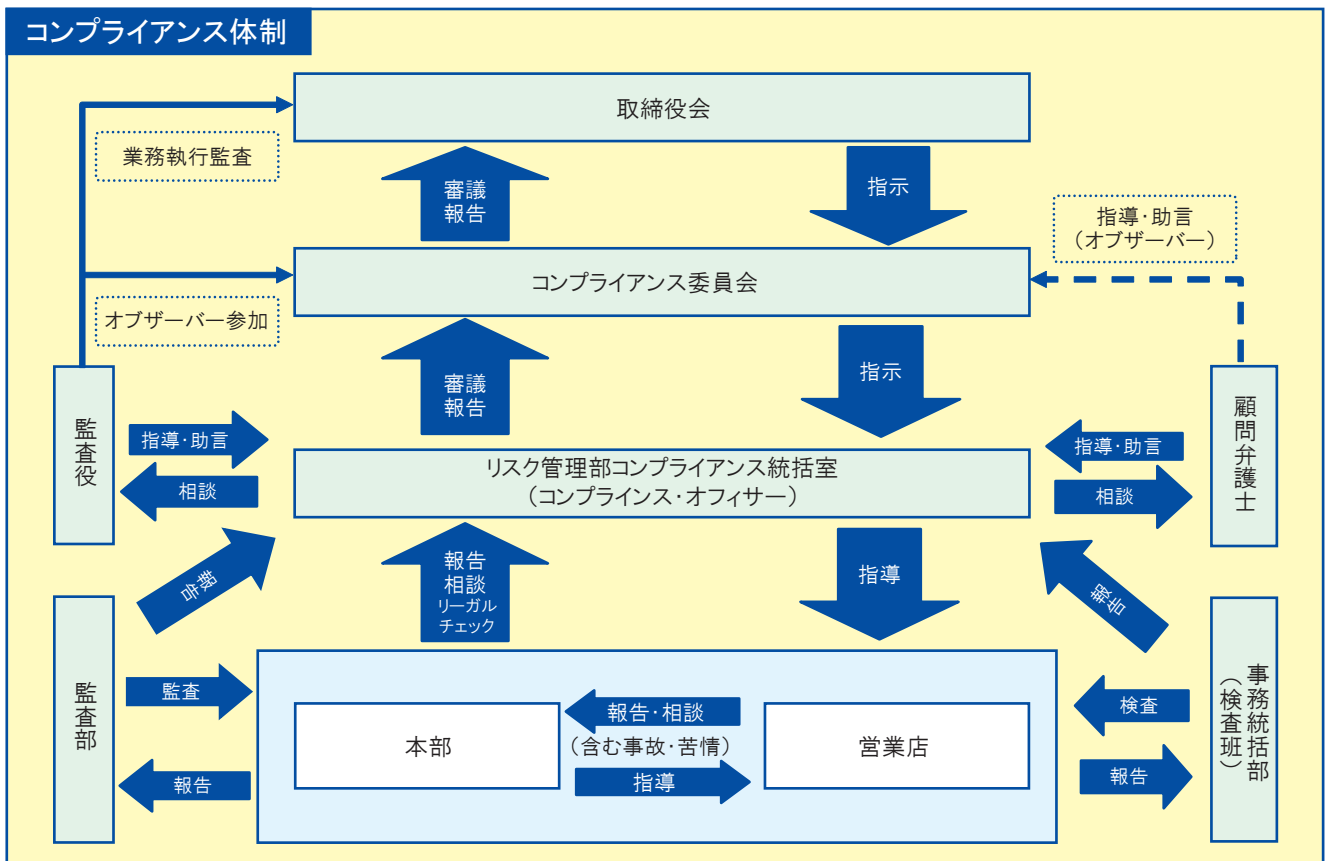
琉球銀行は、こうした法令やルールを厳正に遵守するため、法令等遵守(コンプライアンス)の徹底を、経営の最重要課題と位置付け、経営陣自ら率先してコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

琉球銀行では、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置して重要事項等を審議しています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンスの企画・推進を行うコンプライアンス統括室をリスク管理部内に設けています。さらに、各本店ではコンプライアンス統括責任者(部長、支店長)ならびにコンプライアンス担当者(副部長、次長、副支店長等)を配置し、日々のチェック体制を強化しています。そのほか、全役職員に対し「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、コンプライアンス関連研修や各部署における勉強会などを通じてコンプライアンスの周知、徹底を図っています。

琉球銀行は、コンプライアンスを着実に実現させるため、コンプライアンス・プログラム(実践計画)を策定し、コンプライアンスに関する諸施策や担当部署等を明確にして実践しています。具体的には、リスク管理部コンプライアンス統括室において新商品やサービス等が法令等を遵守しているかどうか事前に確認しているほか、各部署においてはコンプライアンス・チェックを定期的実施しています。また、コンプライアンス・プログラムの実施状況をコンプライアンス委員会等でフォローし、諸施策を着実に実施していくことによって、法令等遵守(コンプライアンス)体制の強化に努めています。

マネー・ロンダリング：日本語では資金洗浄といい、麻薬や各種の犯罪等を通じた不正な利益を預金や為替、有価証券等の取引を通じて正当な収入に見せかけたり、資金の真の所有者を分からなくする行為です。

インサイダー取引：内部者取引ともいい、職員が業務上知り得た未公開の情報に基づき、株式等を売買することで、法律で禁止されています。



リスク管理への取り組み

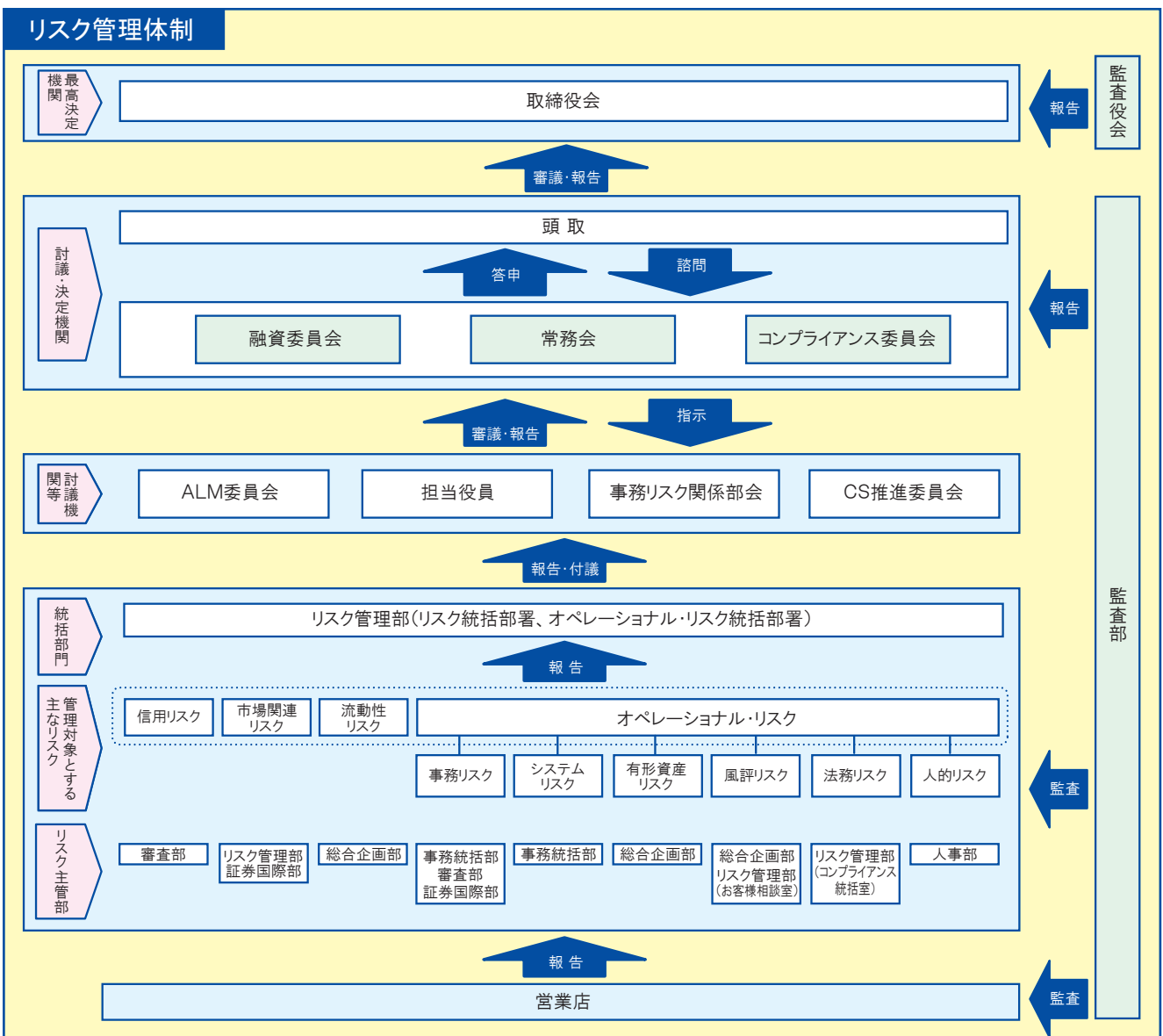
リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展や銀行の資金運用、調達手段の多様化、証券化商品等の金融技術の発達などにより銀行が直面するリスクはますます多様化・複雑化しています。銀行が経営の適切な運営及び、健全性や安定的な収益を確保していくためには、このように多様化・複雑化するリスクを適切に把握・管理しコントロールしていく必要があります。

リスクにもさまざまありますが、特に銀行が注意すべきリスクは、貸出金などが回収できなくなる「信用リスク」、市場金利や市場価格の変動による貸出金や預金の価値の変動や、株式・投資信託・債券などの投資有価証券の価値の変動によって損失を被る「市場関連リスク」、資金の決済が滞る「流動性リスク」、不適切な事務処理により損失を被る「事務リスク」、コンピューターシステムでトラブルが発生する「システムリスク」などです。

琉球銀行では、このようなさまざまなリスクを適切に把握・管理することを目的に、リスクの種類ごとに管理部署を設置し、これら専門部署から統括部門であるリスク管理部へ重要なリスク情報を集約する体制としています。

集約されたリスク情報は、各専門部署やリスク管理部で分析された後、ALM委員会で討議し、重要性を勘案して決定機関である常務会や取締役会で審議するなど、経営陣が各種リスクへの対応策を適切に決定する体制となっています。



リスク管理の基本方針

琉球銀行では、「リスク管理態勢の一層の充実・強化」を経営上の重要課題のひとつと位置づけ、そのための組織体制を整備・強化するとともに、諸リスクを統合的に管理することにより銀行業務総体で所要とする自己資本との対照を行い、「収益の安定性」と「経営の健全性・適切性」とのバランスを重視した経営を目指すことを基本方針としています。

統合的リスク管理

琉球銀行では、リスク管理の基本方針に基づき、平成19年度より、統一的な計測手法（VaRなど）により信用リスク、市場関連リスク等を計測し、それぞれのリスクに対して資本を配賦する「統合的リスク管理」を実施しています。

具体的には、半期毎に自己資本を各リスクに配賦し、各リスク量（VaRなど）が配賦した資本の範囲内に収まっているかを毎月開催のALM委員会でモニタリングし、リスクのコントロールを行っています。

管理対象とする主なリスク		概要
信用リスク		お取引先の倒産や経営悪化などにより、貸出金などの元本や利息が当初の契約どおりに返済されないなど、価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク
市場関連	金利リスク	貸出金・投資債券や預金など、資産や負債の価値が金利変動によって変動し損失を被るリスク
	価格変動リスク	株式や投資信託の市場価格が変動することにより、金融資産の価値が変動し損失を被るリスク
流動性リスク		市場環境の悪化などにより、必要な資金が確保できずに資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク		業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクであり、以下のリスクをいう
事務リスク		役職員が事務処理を誤ったり、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク		コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクと、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
法務リスク		当行が関与する各種取引や訴訟等において、法律関係に不確実性や不備等があることにより損失を被るリスク、ならびに法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク
風評リスク		評判の悪化や風説の流布により、当行の信用が著しく低下し、預金流出、株価下落、顧客取引消失等の経営危機につながり不測の損失を被るリスク
有形資産リスク		災害や犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の低下等により損失を被るリスク
人的リスク		重大な就業規則違反や法令等遵守の観点から問題となる行為および職場環境の悪化による健康障害等により損失・損害を被るリスク

リスク管理への取り組み

信用リスク管理

琉球銀行の信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断や銀行全体の信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク管理部の相互牽制体制から構成されています。

信用リスクのうち信用集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」により特定の業種・企業・グループへの与信の集中を排除しており、その遵守状況は定期的に取り締役会が確認しております。

貸出金などの与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、**信用格付**ごとの倒産確率や債権毎の保全状況に応じた**信用リスクを定量化**することで行っており、格付毎・業種毎・地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。

市場取引にかかる信用リスク管理は、おもに公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。

信用格付制度：琉球銀行では、お取引先の信用度を正確に把握するための指標として信用格付制度を採用しております。信用格付は、主に お取引先の財務状況、技術力、経営手腕等を総合的に勘案して13段階に区分しております。琉球銀行では、信用格付を与信の決裁権限、金利適用基準、お取引先の業況管理基準など幅広く活用しており、信用リスク管理の根幹をなす指標となっております。

信用リスクの定量化：琉球銀行では、全国地方銀行協会が開発した信用リスク情報統合システム(CRITS)を採用し、信用格付毎の倒産確率の算出、倒産確率に応じたリスク量の計測、倒産確率の変動によるリスク量の変動幅をモンテカルロシミュレーションで算出し、信用リスクを管理しております。

市場関連リスク管理

琉球銀行では、自己資本・収益力・リスク管理能力などの経営体力を勘案の上、許容可能なリスク量をあらかじめ定め、市場リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めています。

体制面では、市場取引(フロント)業務、市場リスク管理(ミドル)業務、事務管理(バック)業務を厳格に分離することで、相互牽制が有効に機能する体制を整えています。たとえば、市場リスク管理業務部門においては、市場リスク量を常時モニターできる体制を整えており、計測した損益状況やリスク量を定期的に経営陣に報告しています。また、事務管理業務部門は市場取引業務部門が約定した取引内容をチェックしています。

ALM体制(Asset and Liability Management 資産・負債総合管理)

ALM(資産・負債総合管理)とは、収益に直結するリスクを銀行の経営体力の範囲内に収めつつ、安定的かつ持続的に収益を増加させるために、銀行の資産・負債を総合的に管理することをいいます。

琉球銀行では、金利リスクをコントロールするための手法として、スプレッド収益管理を導入しています。スプレッド収益管理は、銀行とお客さまとの預金・貸出金取引や銀行が独自に行なう対マーケット取引などが、個別に市場金利と比較して効率的に行われているかを分析する**管理会計制度**です。これにより、銀行の資産・負債に潜む金利リスクを的確に把握することが可能になりました。

さらに、琉球銀行では、スプレッド収益管理に加え、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどを一元管理するALM体制としています。ALMの基本方針を決定するALM委員会では、市場動向の把握・分析に加え、金利リスク量を計量化する**bpV法**などのリスク指標を用いて部門毎のリスク量とリスクの許容限度、収益とリスクテイクのバランスなどを十分に検討し、リスクを所定の範囲内にコントロールし、収益の安定化を図っています。

管理会計制度：管理会計制度とは、単年度の収益状況などの情報を株主やお客さまへ提供する財務会計制度と異なり、企業の収益管理や政策立案に役立てることを目的に、企業が独自に実施する会計制度です。

bpV法
(basis point Value法)：金利変動によって価値が変動する資産や負債のリスク量を計測する手法のことです。たとえば金利が1%上昇したときに、国債の価格がどの程度変化するかを計測し、その価値の変化額をリスク量とします。

VaR法
(Value at Risk法)：価格が変動する資産や負債を過去の価格変化のデータに基づき、統計的な手法を用いて考えられる最大の損失額を計測する手法のことです。たとえば過去1年間の株式相場の変動を基に、現在保有している株式で最大いくらの損失が発生するかを計測し、その金額をリスク量とします。

流動性リスク管理

琉球銀行では、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う“資金繰り管理部署”と資金繰り管理部署の手法ならびに手続きなどの適切性を検証する“流動性リスク管理部署”を明確に区分し、相互に牽制する体制としています。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しています。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えています。

リスク管理への取り組み

オペレーショナル・リスク管理

琉球銀行では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を行っています。

また、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに区分し、各オペレーショナル・リスク主管部を設置しています。

各オペレーショナル・リスク主管部は、各リスク管理規程や関連規程等に基づき、専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

事務リスク管理

琉球銀行では、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するために、機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの圧縮に努めています。

また、事務水準の向上や事務事故などの未然防止の観点から、本部の専任者が直接営業店で事務指導にあたるほか、業務別・階層別事務研修において事務取扱規程に基づく正確な事務処理の励行を徹底しています。

本部各部、営業店において「部店内検査」を毎月実施するとともに、監査部が本部、営業店ならびに子会社等に対して、年10回以上の「立入監査」を実施するなど、事務処理全般に係る厳正な内部監査を実施しています。内部監査にあたっては「金融検査マニュアル」を踏まえたプロセスチェックの手法を導入し、事務リスク管理態勢の適切性・有効性を検証しています。

システムリスク管理

最近の銀行業務のコンピューター化、ネットワーク化の進展により、コンピューターシステムの停止が社会に与える影響は一層大きくなっており、コンピューターシステムを適正かつ円滑に運用することは、お客さまに質の高いサービスを提供するうえで極めて重要なこととなっています。

琉球銀行では、コンピューターシステムの安全対策として、無停電設備を備えた建築構造的にも堅牢なコンピューターセンターを保有するとともに、コンピューター機器や通信回線の二重化によるバックアップ体制を構築しています。また、災害や障害に備えた危機管理計画(コンティンジェンシープラン)を策定し、不測の事態に対応できるよう万全を期しています。個人情報・機密情報等のデータ管理では、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、データ使用者の制限や特定を行う本人確認システムを導入するなど、データの不正利用・流出を防止する体制を強化しています。

また、システムの開発・運用においても、システムリスク管理方針・管理規程等を定め、コンピューターシステムの適正かつ円滑な運用体制を整えています。

ニュース & トピックス

琉球銀行では、お客さまの必要な時に必要な商品・サービスを迅速に提供して、地域、企業、お客さまとともに持続的な成長を目指しています。

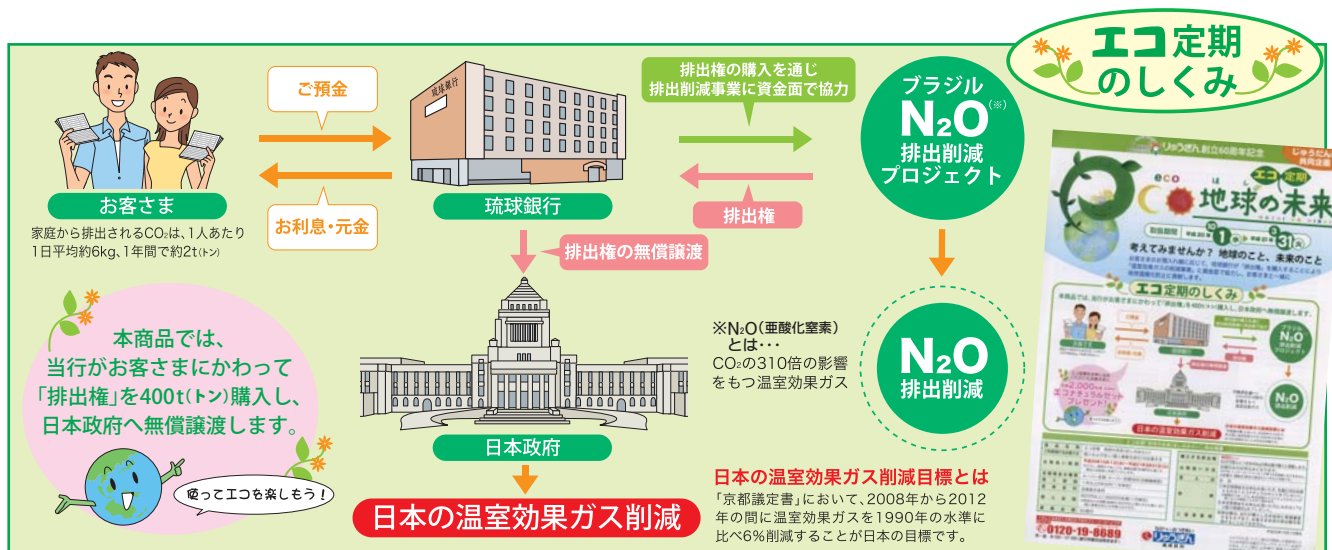
「エコ定期 地球の未来」発売における排出権の無償譲渡を実施

平成20年10月

琉球銀行は、平成20年10月1日から平成21年3月31日までの期間、銀行の本来業務を通じた環境活動の一環として、カーボンオフセット定期預金「エコ定期 地球の未来」を販売しました。期間中、当行の地球温暖化防止活動に対し多くの方々のご賛同を得て、約10億円のお預け入れをいただき、当行は預入額に応じて※排出権400トンを購入しました。

そして、当行は取得した排出権400トンを実況平成21年3月31日に日本政府へ無償譲渡しました。

※排出権400トンは、1年間に家庭から排出される一人当たりの二酸化炭素量190人分に相当します。



※排出権

国や企業において、自ら排出した二酸化炭素(CO₂)、亜酸化水素(N₂O)などの温室効果ガスの埋め合わせができる権利で、京都議定書は発展途上国での温室効果ガス削減事業による排出量削減分を排出権として、先進国に販売・移転することを認めています。先進国は排出権を自国の削減目標達成に利用でき、発展途上国では先進国の省エネ技術により、持続的な温室効果ガス削減が実現します。

事業性融資夜間相談会を開催

～セーフティネット融資に積極的に取り組む～

平成21年1月

琉球銀行は、去る平成21年1月13日(火)より平成21年1月30日(金)まで、土日を除く毎日「事業性融資夜間相談会」を東京支店・出張所を除く57カ店で開催しました。

これまで、毎月第3日曜日に県内全地区で「休日ローン相談会」を実施し、住宅ローン・ビジネス(事業性)ローンの相談に応じてきましたが、昨今の経済環境、県内景気に鑑み、中小企業・個人事業主の皆さまへの安定的な資金調達の一助となるよう、平日夜間に相談会を開催したものです。

今回の夜間相談会では、セーフティネット融資に関する相談が67件で11億円、その他の融資に関する相談が46件で16億円ありました。

なお、休日ローン相談会については今後も毎月第3日曜日に開催しますのでお気軽にご利用ください。

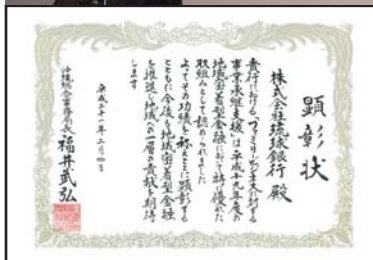
事業承継支援でりゅうぎんの活動が評価される 平成21年2月



地域力連携拠点開所式



内閣府沖縄総合事務局から顕彰状を授与

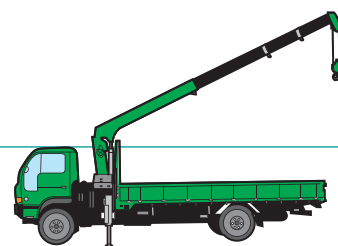


平成21年2月に開催された「地域密着型金融に関するシンポジウムin沖縄」において、中小企業経営者に対する積極的な事業承継支援の活動を評価されて、内閣府沖縄総合事務局から顕彰されました。

これは、「地域密着型金融」として特に先進的な取り組みや広く実践されることが望ましい取り組みを実行している地域金融機関を年1回表彰するもので、県内で唯一、琉球銀行が選定されました。

近年、県内においても後継者へのスムーズな事業承継や企業価値向上のための企業の合併・買収(M&A)などについて、専門的なアドバイスを求める声が強まっており、地域金融機関のコンサルティング業務に対する期待が高まっています。

琉球銀行は、こうしたお客さまのニーズに応えるために、平成17年6月に金融サービス室を立ち上げ、さらに平成20年5月には地域力連携拠点・りゅうぎん経営相談センターを開所しました。今後とも、これらのコンサルティング機能を最大限活用し、お客さまの課題を発見、解決していくことで県内企業の経営基盤強化を支援してまいります。



大型トラッククレーンを担保に動産担保融資を実行! 平成21年4月

平成21年4月、「地域密着型金融(リレーションシップバンキング)の取り組み推進」における「不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資に向けた融資の徹底」、「中小企業の資金調達の多様化」の一環として、有限会社金功重機(那覇市在、代表取締役:金城 司)に対し、大型トラッククレーンを担保とした動産融資を実行しました。

同社は県内最大級のクレーンを多数保有しており、本件は同クレーンに対して譲渡担保権を設定し融資を実行したものです。また、動産の評価に関しては、当行とコンサルティング契約を締結している特定非営利活動法人日本動産鑑定(東京都中央区在、理事長:久保田 清)の評価を利用した初の事例となりました。

動産担保融資は不動産を十分に持たない中小企業の資金調達の多様化に資する新たな手法として注目を集めています。琉球銀行は、こうした手法を積極的に活用し、今後とも県内中小企業・地域経済の活性化を支援してまいります。

地域における琉球銀行

地域とともに

社会貢献活動を展開

琉球銀行は、社会活動も地域金融機関にとっての重要な役割と考え、各地域での清掃活動や諸行事への参加、福祉や環境保全への助成など、さまざまな活動に取り組んでいます。

また、公益信託代理店として、社会福祉活動に関わる法人および団体を助成する「宇流麻福祉基金」、「源河朝明記念那覇市社会福祉基金」の運営に携わっています。

～経済と環境について学ぼう～ 「りゅうぎんキッズスクール」



熱心にゲームに取り組む生徒たち



琉球銀行では、県内の小学生に対する経済教育を目的として、夏休み期間中に小学校高学年の生徒を対象に「りゅうぎんキッズスクール」を開催しています。経済の仕組みやお金の流れ、銀行の役割などを楽しいゲームを通して学ぶもので、参加児童、父母から好評を得ています。今年も、沖縄の自然環境やアウトドアについて学ぶ「環境ミニセミナー」もあわせて開催する予定で、継続的なCSR活動の一つとして位置付けています。



観戦チケット500枚を県社協、県セルフセンターへ贈呈



試合会場内に設置された授産施設の商品販売ブース

「りゅうぎんユイマール助成会」

琉球銀行では、役職員による募金と同額の銀行からの寄付金を基金とする「りゅうぎんユイマール助成会」を運営し、地域の福祉活動や環境保全活動を支援しています。平成20年度には、「沖縄県交通遺児育成会」、「歳末たすけあい募金」、県内の小規模作業所などへの寄付や小規模作業所の自立支援を目指すイベント「りゅうぎんナイスハートバザール」を開催しました。また、プロスポーツを観戦する機会の少ない小規模施設の通所者への支援を目的に「琉球ゴールデンキングス」の観戦チケットを県社会福祉協議会・セルフセンターへ贈呈しました。

「りゅうぎんユイマール助成会」は、平成5年に琉球銀行の創立45周年を記念して設立した基金です。毎年、役職員に募金を募り、さらに募金と同額を銀行が寄付することで基金を造成します。例えば、役職員から200万円の募金が集まった場合、銀行も200万円を拠出し、合計400万円を助成会の活動原資とする仕組みです。りゅうぎんユイマール助成会では、地域の福祉活動や環境保全活動を継続的に支援しており、設立からの助成実績は、281件、1億2,456万円となりました。（平成21年6月現在）

地域における琉球銀行

公益信託による社会貢献(公益信託契約代理店業務)



第14回宇流麻福祉基金助成金授与式

琉球銀行は、公益信託契約代理店として、社会福祉活動に関わる法人および団体を助成する「宇流麻福祉基金」「源河朝明記念那覇市社会福祉基金」の運営に携わっています。

「宇流麻福祉基金」は、源河朝明氏より委託を受けた公益信託として、平成8年12月に設立され、沖縄県内で社会福祉活動をしている法人および団体に対する助成を目的としています。

「源河朝明記念那覇市社会福祉基金」は、平成10年11月に設立され、那覇市を中心に県内の社会福祉に関わる活動をしている法人および団体に対する助成を目的としています。

「宇流麻福祉基金」

(助成実績95件、3,849万円 平成21年6月現在)

「源河朝明記念那覇市社会福祉基金」

(助成実績109件、5,370万円 平成21年6月現在)



第17回りゅうぎん紅型デザイン公募展表彰式

りゅうぎん紅型デザインコンテスト

沖縄県の伝統工芸の一つである紅型の振興と若手工芸家の育成ならびに紅型デザインの新しい領域を追求していくことを目的に、「りゅうぎん紅型デザイン公募展」を毎年開催しています。応募作品は展示会で発表するとともに、入賞作品については当行のカレンダーや通帳、広報物などに広く活用しています。

～環境保全活動へ参加～

「日本の森を守る地方銀行有志の会」へ入会

琉球銀行は、昨年7月に「チームマイナス6%」(京都議定書目標達成のためのアクションプラン)への参加に続き、平成21年3月、美しい健全な森林を引き継いでいく活動を推進する「日本の森を守る地方銀行有志の会」へ県内地銀で初めて入会しました。

「日本の森を守る地方銀行有志の会」は各地方銀行が個別に実施している森林保護活動を業界内でさらに活性化させ、将来的には業界の垣根を越えて日本各地の森林を充実させることを最終目的に平成20年7月に発足しました。

当面の活動は銀行間の情報交換会議を定期的に行い、交換した情報やノウハウを各行の活動に反映させ、森づくり活動のさらなる活性化へつなげることです。将来的には環境関連の金融商品の研究も進める予定です。

沖縄本島北部のやんばる地方は世界でも有数の貴重生物の森であり、ヤンバルクイナやヤンバルテナゴコガネなど、地球上でここにしかない生物も多く、自然環境の保全が求められています。

琉球銀行は、「日本の森を守る地方銀行有志の会」で交換した情報やノウハウを活用し、沖縄県の自然環境の保全や持続的な発展につなげていくことを目指します。



第24回

りゅうぎんプレゼンツナイスハートバザールイン沖縄!



ナイスハートバザールオープンセレモニー(贈呈式)

りゅうぎんユイマール助成会および琉球銀行は、平成17年より、「ナイスハートバザールイン沖縄」に協賛しています。

平成20年11月15、16日の両日、琉球ジャスコ南風原店で開催されたバザールでは、障害者の自立を促すことを目的に、授産施設や小規模福祉作業所42団体の製品が展示即売されました。

琉球銀行は協賛企業としてバザール運営費の補助に加え、本店・南風原支店・コザ支店・名護支店のロビーにおいて、バザール出店団体の商品を展示するほか、懸垂幕を掲示するなど宣伝活動をバックアップしました。またバザール当日には、多くの当行職員が、販売やイベントのボランティア・スタッフとして運営を支援しました。今年のイベントは晴天に恵まれ昨年の売上実績を上回る約330万円の実績となりました。



ボランティアスタッフの活動



ボランティアスタッフ



楽しいステージ



屋外での販売



屋内での販売

琉球銀行のあゆみ

株式会社琉球銀行の設立



琉球銀行は、米軍統治下の昭和23年5月1日、戦後インフレの抑制と沖縄経済の正常な発展のため、「金融秩序の回復と通貨価値の安定」を目的とし、米国軍政府布令に基づき特殊銀行として設立されました。

資本金の51%は米国軍政府が出資し、米国の連邦準備制度とフィリピンの中央銀行をモデルに設立され、琉球銀行設立初期の業務内容は、米国軍政府資金の預託機能や一般銀行業務に加え、通貨発行権、金融機関の監督統制権、加盟銀行に対する援助、不動産債券の発行権など、中央銀行的色彩がきわめて強いものでした。

そして、本土復帰を控えた昭和47年の春、株式会社へ組織変更するとともに米国軍政府が保有していた当行株式を県民へ開放し、復帰の日を期して「銀行法」に基づく普通銀行として再スタートを切りました。

復帰に伴う通貨交換では、ドルから日本円への切り替えなどで、経済・金融制度の円滑な移行を推進し、沖縄のリーディングバンクとしての責務を果たしてきました。

復帰後は、昭和58年に県内企業として初の株式上場を実現し、また昭和61年には電算センタービルを完成、さらに昭和63年には「りゅうぎん国際化振興財団」を設立するなど、地域への貢献活動にも積極的に取り組むとともに、経営体質の強化に努めてきました。

平成11年9月には、資産の健全化と財務体質の強化を図るため、227億円の第三者割当増資、ならびに400億円の公的資金の導入を実施しました。

平成14年6月には、経営環境の変化に即応し、競争力の強化ならびに効率的な経営の実現を目指して、執行役員制度を導入しました。

平成16年8月には県内初の法人向けインターネットバンキング「りゅうぎんBizネット」の取り扱いを開始しました。

平成18年1月には、基幹コンピューターの「共同版システム」をスタートしました。10月には、優先株式の発行により財務基盤を強化する一方、公的資金400億円のうち340億円を返済しました。

琉球銀行の沿革

昭和23年	5月	琉球列島米国軍政府(以下米軍政府)布令第1号により設立
	7月	特別布告第29号に基づきB円(軍票)に通貨交換
昭和25年	6月	米軍政府布令第4号に基づく琉球復興金融基金の業務を開始
	10月	米軍政府布令第11号「琉球列島における外国貿易及び外国為替」公布に伴い外国為替公認銀行に指定
昭和27年	11月	米国財務省より米国政府公金受託銀行に指定
昭和33年	9月	高等弁務官布令第14号に基づきB円からドルに通貨交換実施
昭和34年	3月	米国財務省預託金勘定の操作を受託
	12月	弁務官布令第25条により琉球復興金融基金事務を琉球開発金融公社に引き継ぎ
昭和41年	8月	現在地に本店を新築移転
昭和45年	3月	金銭信託業務の取扱開始
昭和46年	10月	琉球信託から金銭信託業務を継承
昭和47年	1月	米軍政府布令に基づく特殊法人から商法上の株式会社へ移行し、株式会社琉球銀行と改称
	5月	琉球政府立法の銀行法の規定により営業免許を取得
	10月	布令銀行から民立法「銀行法」に基づく普通銀行へ転換(株)沖縄信託から金銭信託業務を継承
昭和49年	10月	コルレス契約包括承認銀行となる
昭和52年	7月	全店へ総合オンラインシステム移行完了
昭和54年	8月	ニューバンクキャンペーンを展開し、新しい銀行のイメージと基盤づくりを展開
昭和58年	10月	資本金42億円に増資 沖縄県で初の株式上場(東京証券取引所第2部、福岡証券取引所)
昭和60年	9月	東京証券取引所第1部へ指定替え
昭和61年	3月	総資金量8,000億円を達成
	12月	琉球銀行浦添ビル(県内初の情報センタービル)が完成
昭和62年	6月	沖縄地域キャッシュサービス(OCS)を実施
昭和63年	2月	資本金64億円に増資
	4月	財団法人りゅうぎん国際化振興財団を設立
		総資金量1兆円を達成
	5月	資本金68億円に増資
平成元年	4月	資本金93億円に増資
	8月	資本金98億円に増資
平成2年	2月	全国キャッシュサービス(MICS)を開始
	5月	新総合オンラインシステムが稼働
平成3年	1月	CDの日曜日稼働(サンデーバンキングサービス)を開始
平成5年	6月	「りゅうぎんユイマール助成会」設立
平成6年	4月	信託代理店業務取扱開始
平成7年	4月	祝日の預金引き出し(ホリデーバンキング:361日稼働)を開始
平成9年	4月	資本金127億円に増資
平成10年	5月	営業時間を全店舗午後4時まで延長
平成11年	9月	資本金241億円に増資
	同月	公的資金400億円(無担保転換社債)導入および経営健全化計画を策定
平成12年	7月	コンビニATM「イーネットATM」サービスを開始
	9月	無担保転換社債400億円を優先株式へ転換
平成13年	4月	基幹コンピューターのシステム共同化に関する最終合意(じゅうだん会)
	同月	インターネット・モバイルバンキング取扱開始
平成14年	6月	執行役員制度導入
平成16年	8月	法人向けインターネットバンキング「りゅうぎんBizネット」取扱開始
平成18年	1月	基幹コンピューターの「共同版システム」をスタート
	10月	資本金541億円へ増資
		第二種優先株式(200億円)を発行
	同月	公的資金340億円(第一種優先株式)を買受け消却
平成19年	4月	中期経営計画「CHALLENGE51」をスタート
	6月	第二種優先株式全株が普通株式へ転換
平成20年	5月	創立60周年事業を展開
	7月	住宅ローン相談カー「ハローバンク1号」導入
	8月	確定拠出年金業務へ算入

営業のご案内

預金業務

琉球銀行では、普通預金・当座預金・貯蓄預金・定期預金など、お客さまの暮らしに役立つさまざまな種類の預金を取り揃えています。

主な預金商品は下記の通りですが、このほかにも趣向を凝らした商品を期間限定で発売するなど、お客さまの幅広いニーズに応えられるよう努めています。

商品名	内容	期間	お預け入れ金額	付利単位
普通預金	自由に出し入れできるおサイフ代わりの預金、自動支払、自動受取やキャッシュカードがお役に立ちます。	出し入れ自由	1円以上	100円
無利息普通預金 (決済用預金)	預金保険制度で全額保護される無利息の普通預金です。	出し入れ自由	1円以上	—
りゆうぎん貯蓄預金	普通預金並の手軽さで金利も有利です。	出し入れ自由	1円以上	1円
当座預金	商取引に便利な手形、小切手をご利用できます。	出し入れ自由	1円以上	—
納税準備預金	納税資金の準備にご利用ください。 お利息は普通預金より有利で、非課税扱いです。	入金はいつでも お引き出しは納税時に	1円以上	100円
通知預金	まとまった資金の短期運用にご利用ください。	7日以上	5万円以上	1万円
期日指定定期預金	1年複利で大きく増えるお得な預金。 1年たてば、いつでもお引き出しは自由です。	据置期間1年 最長3年	1円以上	1円
かりゆし総合口座 普通預金 定期預金	1冊の通帳に普通預金の便利さと定期預金の有利さをセット。 定期預金担保で定期預金残高の90%以内、最高500万円まで自動融資がご利用できます。	出し入れ自由 1ヵ月以上5年以内	1円以上 1万円以上	100円 1円
かりゆし積立定期預金	一度のお申し込みで、毎月、普通預金から一定額を自動天引積立。 積立定期預金を担保に定期預金残高の90%以内、最高500万円までの自動融資がご利用できます。	自由型：定めなし 目標型：6ヵ月以上	1,000円以上	1円
変動金利定期預金	預入期間中は6ヵ月ごとに金利が変動します。	2年、3年	1円以上	1円
一般財形貯蓄	お勤めの方にお勤めの預金。お給料・ボーナスから自動天引きで知らず知らずに貯まる預金です。	3年以上	1,000円以上	1円
財形年金預金 財形住宅預金	財形年金預金・財形住宅預金合わせて550万円まで非課税。 老後の資金づくり、住宅取得にご利用ください。	5年以上	1,000円以上	1円
譲渡性預金(NCD)	まとまった資金を短期間に高利回りで運用できる預金です。	1日以上2年以内	5,000万円以上	1円
スーパー定期預金	固定金利の定期預金。 個人の3年以上は半年複利となり、一部解約もできます。	1ヵ月以上5年以内	1円以上	1円
大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金運用に最適です。 総合口座へのセットも可能です。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上	1円
利息分割受取型 定期預金	元金はそのままで、利息だけ先に分割して受取ることのできる定期預金です。	1年以上5年以内	1円以上	1円
満期自由型定期預金 (ナイスプラン)	預入後6ヵ月経過すれば解約自由(一部引き出しも可能)。 長く預けるほど金利がアップする便利な定期預金です。	6ヵ月以上最長5年	1円以上	1円

営業のご案内

融資業務

琉球銀行は、地域社会の発展に寄与する銀行を目指し、地元企業や個人事業主ならびに地元で暮らす皆さまの幅広いニーズにお応えするため、各種のローンを取り揃えています。

ローンの種類	内容	融資金額	ご返済期間	担保	保証人	
事業のご繁栄に	中小企業向け 小口無担保ローン 「ビジネスローン 速マル」	「無担保」「第三者保証人不要」の小口事業融資商品です。 スピーディーな回答と白色申告の方でもご融資可能なことが特徴です。	最高500万円	5年以内	不要	・法人の場合は代表者を連帯保証人とさせていただきます。 ・個人事業者は不要です。
	中小企業向け 無担保ローン 「順風満帆」	「無担保」「融資金額最高8,000万円」「第三者保証人不要」、さらに「お申し込みから3日以内にご融資の可否を回答」という商品性を特徴としています。 (各種金利優遇制度も設けています。)	最高8,000万円	10年以内	不要	・法人は代表者および代表権を有する役員を連帯保証人とさせていただきます。 ・個人事業者は原則不要です。
	営業用車両担保ローン 「機動力5000」	不動産ではなく、「営業用車両」を担保に車両取得資金のほか、運転資金・設備資金等、幅広い資金ニーズに対応しております。	最高5,000万円	7年以内	トラック バス バン等	・法人の場合は代表者を連帯保証人とさせていただきます。 ・個人事業者は不要です。
	アパートローン	保有土地の有効活用として、アパートや大型住宅などの建築、増改築、購入、補修に、幅広くご利用できます。	最高2億円	30年以内	土地建物に (根) 抵当権を 設定させていただきます。	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
マイホームづくりのために	金利選択型住宅ローン	いつでも、何度でも、お客さまのご要望に応じて「変動金利」と「固定金利」を自由に選択できます。 「3大疾病+5つの慢性疾患保障 サポート8」も選択できます。	最高1億円	35年以内	土地、建物に (根) 抵当権を 設定させていただきます。	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
	働く女性へ安心の 住宅ローン「Anju」	働く女性へ3つの安心 特典1 ガン保障特約を無料で付保 特典2 出産・育児・介護休暇の際、最長2年の据置期間を設定可能(条件変更手数料無料) 特典3 「個人用携帯セキュリティ商品の加入特典」 「女性専用教養講座(半年コース)への無料招待」のいずれかを選択できます。	最高1億円	35年以内	土地、建物に (根) 抵当権を 設定させていただきます。	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
	エコハウス住宅ローン	エコ設備を備えた住宅の建築・購入資金(戸建・集合住宅・中古物件で購入と同時に同設備を設置する場合も含む)にご利用できます。	最高1億円	35年以内	土地、建物に (根) 抵当権を 設定させていただきます。	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
	セカンドステージローン	移住者向け住宅ローン 住民票を移転することなく、住宅ローンを利用できます(県内の方もご利用になれます)。	最高1億円	35年以内	土地、建物に (根) 抵当権を 設定させていただきます。	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
	フラット35 長期固定金利住宅ローン	住宅金融支援機構と提携した長期固定金利住宅ローン	最高8,000万円	15年以上 35年以内	土地、建物に住宅金融支援機構の(根) 抵当権を設定させていただきます。	不要
	無担保住宅借換ローン 「スーパーかりかえお得」	高金利の住宅資金の借換に、無担保、低金利で、最大1,000万円までご利用できます。	最高1,000万円	15年以内	不要	原則不要 ※ただし融資金額500万円超は家族(法定相続人)のうち1名を連帯保証人とさせていただきます。 ※収入合算者または担保提供者の方についても連帯保証人とさせていただきます。
	住宅リフォームローン	住宅の増改築、改装、造園、システムキッチン等の設備資金にご利用できます。	最高300万円	10年以内	不要	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。

ローンの種類	内容	融資金額	ご返済期間	担保	保証人
スーパービッグローン	健全な長期の生活設計資金等、多様な資金使途にご利用できます。(資産形成資金、相続税資金等)	最高5,000万円	25年以内		
資産活用ローン	不動産を有効に活用して証貸型、カード型併用のローンが利用できます。個人のライフサイクルの各段階で発生する資金ニーズ(教育、住宅リフォーム、結婚、納税資金等)に積極的にお応えします。	最高5,000万円 (うちカード型 3,000万円以内)	証貸型 30年以内 カード型1年 (自動更新)	土地、建物に (根)抵当権を設定させていただきます。	原則不要 ※不動産共有者の方、担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
軍用地主ローン	軍用地主の方へのお使いみち自由なローンです。	最高1億円 (うち当座貸越型 5,000万円以内)	25年以内 当座貸越型 1年 (自動更新)	土地、建物に (根)抵当権を設定させていただきます。	原則不要 ※不動産共有者の方、担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
目的別ローン 「笑顔応援団」	旅行、引越、資格取得、結婚、介護費用、墓地購入、パソコン購入、車購入、塾の費用など利用目的に合わせて選べるローン。当行との取引年数が長いほど金利が優遇されます。	最高300万円	10年以内		
ローン革命15 (デラックス)	15分程度で融資の可否をスピード回答。専業主婦・アルバイト・パートの方もご利用できます。	最高99万円	5年以内		原則不要 ※ただし保証会社が必要と認められた場合は連帯保証人が必要となります。
公務員ローン	公務員の方へのお使いみち自由なローンです。	最高500万円	10年以内	不要	
給振フリーローン	給与振込ご利用の方へのお使いみち自由なローンです。	最高200万円	7年以内	不要	
スーパーローン	給与所得者、個人事業主の方にご利用いただける、手続きが簡単で、お使いみち自由なローンです。	最高500万円	10年以内		
カードローン速30 速60	30万円型(カードローン「速30」) 月々の返済は毎月5,000円 60万円型(カードローン「速60」) 月々の返済は毎月10,000円 主婦・アルバイト・パートの方もご利用できます。	30万円 60万円	1年 (自動更新)	不要	不要
ポストでローン	郵送のみでご契約が可能な来店不要のカードローンです。	50万円 100万円 150万円 200万円	1年 (自動更新)		
教育ローン	各種学校・施設・塾・留学・ホームステイ等教育資金全般にご利用いただけます。	(無担保口) 最高500万円以内 (有担保口) 最高2,000万円以内	(無担保口) 15年以内 (有担保口) 25年以内	有担保口については、土地、建物に(根)抵当権を設定させていただきます。無担保口については不要。	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方、保証会社が必要と認められた場合は連帯保証人が必要となります。
教育ローン 「合格バンザイ」	お借入限度額の範囲内でお子さまの在学中、いつでも何回でも自由に借入と返済が可能。ご希望により親子リレー返済が可能です。	(無担保口) 最高500万円以内 (有担保口) 最高1,000万円以内	当座貸越 期間終了後 (無担保口) 10年以内 (有担保口) 15年以内		

豊かな暮らしのために

お子さまの教育に

営業のご案内

国際業務

海外進出や貿易取引等、お客さまの多様化する国際的な取引ニーズにタイムリーに対応するため、下記の充実した外国為替サービスを提供しております。またご資産の分散投資にご利用いただける商品として、米ドル建、豪ドル建、ユーロ建の外貨預金を取り揃えております。

外貨預金	予約なし外貨預金	米ドル建、豪ドル建、ユーロ建の外貨預金で、普通預金・一般外貨定期預金を取り扱っています。また据置期間後いつでも約定金利で解約可能な短期据置型外貨預金「7シリーズ」も取り扱っています。利率は預け入れ期間、海外金利情勢などによって異なります。先物為替予約なしの預金のため、為替変動リスクがあります。
海外送金	窓口扱い	海外のほとんどの地域・通貨で送金することができます。インターネット・バンキング会員の方は、インターネット・バンキングで送金手続きいただければ、窓口でのお申し込みよりも手数料が安くなります。詳しくは窓口までお問い合わせください。
	インターネット・バンキング	
両替	窓口扱い	米ドル・ユーロ現金の販売と、主要通貨の買取りを取り扱っています。
	外貨宅配サービス	主要外国通貨を含む32種類の通貨を取り扱っています。当行ホームページからでもお申し込みできます。
貿易	輸入	輸入信用状(L/C)の発行、被仕向代金取立手形(B/C)などを取り扱っています。
	輸出	輸出信用状のご通知、輸出手形の買取・取立などを取り扱っています。

証券業務

琉球銀行では国債の窓口販売業務およびディーリング業務を取り扱っており、当行で取り扱う国債は主に以下のものがあります。

窓口販売	国債	期間	国債にはいろいろな満期の債券があります。例えば利付債(半年毎に利子が支払われ、満期に額面で償還される)には2、5、10年ものなどがあります。
		利率	国債の金利(表面利率)は発行時の市場の実勢により決定され、償還まで変わりません。
	個人向け国債(変動・10年)	期間	10年満期ですが、発行から1年経過すれば、中途換金もできます。その場合の換金金額は、「額面金額÷経過利子相当額×直近2回分の各利子(税引前)相当額×0.8」となります。
		利率	半年ごとに適用利率が変わる「変動金利制」が採用されています。
個人向け国債(固定・5年)	期間	5年満期ですが、発行から2年経過すれば、中途換金もできます。その場合の換金金額は、「額面金額÷経過利子相当額×4回分の各利子(税引前)相当額×0.8」となります。	
	利率	発行時の利率が満期まで変わらない「固定金利」が採用されています。	
ディーリング業務	期間	既に発行された国債の売買です。	
	売却・換金	国債は、市場で売買されますので、満期前でも売却し、換金することが可能です。ただし、売却時に国債の価格が購入時よりも低く(高く)なっている場合には、売却損(益)が出ることになります。	

投資信託の窓口販売業務

投資信託とは、多くのお客さまの資金を一つにまとめて投資信託会社が複数の株式や債券(国債や社債)などに投資し、その運用の成果に応じて利回りが変化する実績分配型の商品です。琉球銀行では、以下のファンドを取り扱っております。

商品名	商品名
ダイワMMF	フィデリティ・世界分散・ファンド(株式重視型)
MHAMのMMF	マイストーリー分配型(年6回)Aコース(為替ヘッジ付き)
公社債投信1月号~12月号	マイストーリー分配型(年6回)Bコース(為替ヘッジなし)
ノムラ・ボンド・インカム・オープン	MHAM J-REITインデックスファンド(毎月決算型)
グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	DIAM ワールド・リート・インカム・オープン(毎月決算コース)
三菱UFJ米国債券オープン(毎月分配型)	インデックスファンド225
三菱UFJユーロ債券オープン(毎月分配型)	MHAMトピックス ファンド
オーストラリア債券ファンド(毎月分配型)(毎月コア)	MHAM株式オープン
アセット・ナビゲーション・ファンド(株式20)	フィデリティ・日本成長株・ファンド
アセット・ナビゲーション・ファンド(株式40)	ノムラ・ジャパン・オープン
アセット・ナビゲーション・ファンド(株式60)	アクティブ・ニッポン(武蔵)
アセット・ナビゲーション・ファンド(株式80)	日興ジャパンオープン(ジパング)
財産3分法ファンド(毎月分配型)	グローバル・バリュー・オープン
世界の財産3分法ファンド(毎月分配型)	JFアジア株・アクティブ・オープン
フィデリティ・世界分散・ファンド(債券重視型)	

金融商品仲介業務

琉球銀行では証券口座の開設と、外国債券の取次業務を取り扱っております。

提携証券会社	取扱店舗	取扱業務
野村証券株式会社	本店営業部 コザ支店	証券口座開設および外国債券等の取次業務

営業のご案内

信託契約代理店業務

財産の有効利用方法が多様化するなか、皆さまの大切な資金を有効に運用していただくために、信託銀行等の高度な専門性とノウハウを活用した信託契約代理店業務を取り扱っています。

代理店契約先…三菱UFJ信託銀行、りそな銀行、ロンバー・オディエ・ダリエ・ヘンチ信託、みずほ信託銀行

業務種類	内容	取扱店舗
土地信託	大切な土地の有効活用をお手伝いします。	本店営業部 浦添支店 コザ支店 名護支店 糸満支店 宮古支店 八重山支店 首里支店 ※りそな銀行のみ
公益信託	企業や個人の資産を公益目的のために役立てる制度です。	
特定贈与信託	特別障害者の方の生活安定をお手伝いする制度です。	
年金信託	企業の将来の年金・一時金の支払原資を事前に社外に積み立てる制度です。	
動産設備信託	機械設備等の賃貸や処分などに利用する制度です。	
証券信託(特金、特金外)	効率的な有価証券投資をお手伝いします。	
遺言信託	遺言書作成のお手伝いや保管等を行い、最終的に遺言書に沿った遺言執行手続を行います。	
遺産整理業務	遺産の調査、目録の作成、遺産の配分、債務の履行などで、遺産整理の業務をお手伝いします。	
特定包括信託	お客さまの指図に基づいて、有価証券の管理・処分を行います。	
指定包括信託	お客さまとの運用協議に基づき、信託会社の裁量により有価証券等への投資を行うサービスです。	

生命保険窓口販売業務

充実したセカンドライフに向けた準備、生涯にわたる医療保障の確保、万一時のご家族の生活保障など、幅広いお客さまのニーズにお応えするために「個人年金保険」、「終身保険」、「終身医療保険」の取り扱いをしています。

保険種類	取扱商品数
定額個人年金保険(円建て)	1商品
定額個人年金保険(外貨建て)	3商品
変額個人年金保険	5商品
終身保険(一時払)	2商品
終身医療保険(一時払)	1商品
合計	12商品

りゆうぎんポイントサービス

お客さまのお取引状況をポイントに換算します。ポイントが50ポイント以上を「シルバーコース」、100ポイント以上を「ゴールドコース」、さらに200ポイント以上を「エクセレントコース」とし、各コースに応じ、さまざまな特典が受けられます。(当行に普通預金をお持ちの個人のお客さまで、ポイントサービス申込書によるお申し込みが必要となります)

		シルバーコース	ゴールドコース	エクセレントコース		
ポイントサービスの 特典	ATM	平日の時間外利用手数料が無料(当行ATM利用時のみ)	○	○	○	
		土・日・祝日の利用手数料が無料(当行ATM利用時のみ)		○	○	
		当行本支店間の振込手数料が無料(キャッシュカード使用時のみ)		○	○	
		他行ATM利用手数料を月2回無料(翌月10日にキャッシュバック) ^(注1)			○	
	インターネット・バンキング	当行本支店間の振込手数料が無料			○	○
	自動送金サービス	取扱手数料が無料	○	○	○	
		当行本支店間の振込手数料が無料		○	○	
	スーパー定期の金利を優遇(店頭表示金利+0.05%) ^(注2)			○	○	
	住宅リフォームローン、給振フリーローン、目的別ローン笑顔応援団 ^(注3) の金利優遇(0.5%優遇)*			○	○	
	スーパーローンの金利を優遇(1.0%優遇)*					
	キャッシュカード(IC・磁気)の発行手数料(更新・再発行を含む)が無料*			○	○	
	通帳、証書の再発行手数料が無料*			○	○	
	トラベラーズチェック当行発行手数料を5割引* ^(注4)		○	○	○	
海外送金の手数料から100円割引*		○	○	○		

*印の特典は、お客さまよりお申し出があり、かつ通帳またはカードを提示していただいた場合に限り受けられる特典です。
※ポイントの確認方法 ・ATMで現金引出し時の取引明細表に記載しています。
・インターネット・バンキングの画面にてご確認ができます。
・窓口で問い合わせができます。

(注1)月中の利用のうち最初の2回が対象となります。
(注2)預入期間1年以内のスーパー定期が対象です。
(注3)介護福祉ローン、ハイブリッドカーローンは除きます。
(注4)発行手数料(当行手数料+他行手数料)の内、当行手数料を5割引致します。
但し、当行発行手数料が500円未満の場合、最低手数料500円がかかります(最低手数料500円+他行手数料)。

その他のサービス

商品の種類	内容
内国為替業務	送金為替、口座振込および代金取立等を取り扱っています。
キャッシュカードサービス	通帳・印鑑なしでもスピーディーにご預金のお引出しができます。全国の都市銀行・地方銀行をはじめとして沖縄県下の主要金融機関のCD・ATM機でご利用いただけます。よりセキュリティの高いICキャッシュカードもごございます。
提携企業のキャッシングサービス	りゆうぎんディーシーをはじめ、ATM提携先のカードで当行本支店のCD・ATM機から、お気軽にキャッシングサービスが受けられます。
自動支払サービス	公共料金・各種税金・国民年金・各種保険料等をお客さまのご指定の預金口座から自動的にお支払いします。
自動受取サービス	毎月のお給料やボーナス、株式配当、児童手当等をお客さまのご指定の預金口座に自動的にお振込みします。
ペイジー口座振替受付サービス	ケータイショップ等収納企業の窓口においてキャッシュカードだけで口座振替のお申込ができます。
コンビニATMサービス	当行がコンビニATM管理会社と提携してコンビニ店舗内に設置するATMサービスです。 平日は深夜2時までお引出しができるほか、全国のコンビニATM(ローソン、ファミリーマート等、約14,000台)で同等のお取引(入出金・振込)が可能です。 コンビニATMとしての特別な手数料もかかりません。
手形・小切手お取立サービス	お客さまの受取手形・小切手などの保管と期日管理をお引き受けするサービスです。
りゆうぎん自動送金サービス	家賃、駐車場代の支払いやお子さまへの仕送りなど、定期的な送金をお客さまに代わって自動的に行うサービスです。
一括証書口取扱サービス	通知預金・定期預金を複数の店舗に分散して預ける場合、窓口となる店舗(統括店)が各預入店の預入資金を総額で受領し証書を一括して作成するサービスです。
貸金庫サービス	預金証書・有価証券・貴金属など重要書類や貴重な財産をお客さまに代わって安全に保管するサービスです。
夜間金庫サービス	窓口営業時間終了後に売上金をお預かりし、ご指定の口座に入金するサービスです。

営業のご案内

りゆうぎんインターネットバンキングやB to バンクなどお客さまの取引内容や通信手段に合わせた多彩なサービスを準備しています。



りゆうぎんBizネット(法人向けインターネットバンキング)

サービス項目	内容
照会サービス	事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・当座預金・貯蓄預金・カードローン)の残高と入出金明細が照会できるサービスです。入出金明細照会の結果を、パソコンにダウンロードすることができます。
振込・振替サービス	事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・当座預金・貯蓄預金・カードローン)間のお振替や、ご利用口座から当行や他の金融機関へのお振込がご利用できるサービスです。振込・振替の処理結果、予約状況、予約取消の状況を確認するための照会機能もご利用できます。
総合振込	事前にご指定いただいた代表口座から、当行や他の金融機関へ、複数の受取人に一括してお振込いただけるサービスです。
給与振込	事前にご指定いただいた代表口座から、従業員の皆さまへの給与・賞与を一括してお振込いただけるサービスです。
自動集金(口座振替)	売掛金・会費などの代金を当行本支店のお口座から口座振替により回収し、代表口座に一括してご入金するサービスです。
データ連携機能	登録してある振込先・振替先の情報をパソコン内にファイル形式で保存することができます。保存したデータの金額エリアに振込金額(振替金額)を入力した後、データをアップロードして振込(振替)依頼をすることができます。
料金払込サービス(Pay-easy(ペイジー))	払込書(納付書等)に「Pay-easy(ペイジー)」マークが表示されている場合に、事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・当座預金・貯蓄預金)から各種料金・税金等の払込みがご利用いただけるサービスです。
ATM取引限度額変更・取引停止	ATMの取引限度額の照会・引き下げとATMの取引停止(または停止解除)ができます。
振込限度額の照会・変更	インターネットバンキングの振込限度額の照会または引き下げができます。
メッセージ・電子メール通知サービス	メッセージ画面や電子メールにより、サービスに関する情報や取引状況等を通知します。

インターネットバンキング(個人向け)

サービス項目	内容
照会サービス	事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・貯蓄預金・カードローン)の残高と入出金明細が照会できるサービスです。入出金明細照会の結果を、パソコンにダウンロードすることができます。
振込・振替サービス	事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・貯蓄預金・カードローン)間のお振替や、ご利用口座から当行や他の金融機関へのお振込がご利用できるサービスです。振込・振替の処理結果、予約状況、予約取消の状況を確認するための照会機能もご利用できます。
料金払込サービス(Pay-easy(ペイジー))	払込書(納付書等)に「Pay-easy(ペイジー)」マークが表示されている場合に、事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・貯蓄預金)から各種料金・税金等の払込みがご利用いただけるサービスです。
定期預金受付サービス	事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・貯蓄預金)から、お届けの定期預金(通帳口定期預金、かりゆし積立定期預金)への追加お預け入れができます。事前にお届けいただいた通帳口定期預金の満期お引出し、かりゆし積立定期預金・一般財形預金の一部お引出しができます。通帳口定期預金口座については、お届けいただいている定期預金の明細が照会できます。また、かりゆし積立定期預金・財形預金(一般・住宅・年金)については残高が照会できます。定期預金お預入れ・お引出しの依頼結果や、定期預金金利等がご照会いただけます。
外国為替サービス	海外の受取口座へ送金する「海外送金サービス」がご利用できます。
投資信託受付サービス	投資信託の「購入」と、「全部解約(買取)」または「金額指定による解約(買取)」取引ができます。保有されている投資信託の残高や、取引明細が照会できます。
ATM取引限度額変更・取引停止	ATMの取引限度額の照会・引き下げとATMの取引停止(または停止解除)ができます。
振込限度額の照会・変更	インターネットバンキングの振込限度額の照会または引き下げができます。
メッセージ・電子メール通知サービス	メッセージ画面や電子メールにより、サービスに関する情報や取引状況等を通知します。
その他のサービス	電話・電気・NHK・新聞等、公共料金の口座振替のお申し込みができます。ご住所の変更手続きができます。

B to バンク(対象:法人および個人事業主)

サービス項目	サービス内容	ご利用時間帯
照会サービス	残高照会	9:00~18:00
	普通預金・当座預金の残高照会(当日・前日・前月末)	
	入出金明細照会	
振込・振替サービス	振込・振替照会	9:00~18:00 (当座預金取引は15:00まで)
	振込・振替サービス	
総合振込・給与振込サービス	総合振込・給与(賞与)振込のデータ伝送	9:00~18:00
口座振替サービス	口座振替(家賃・会費等)のデータ伝送	ただし、原則として振込指定日の2営業日前までに伝送すること

手数料のご案内 (平成21年7月末現在) ※手数料は消費税を含みます。

《給与振込手数料》

	振込先	当行宛	他行宛
依 頼 書	3万円未満	63円	525円
	3万円以上	63円	735円
M T ・ F D	3万円未満	42円	525円
	3万円以上	42円	735円
データ伝送 (一括伝送)	3万円未満	31円	367円
	3万円以上	31円	577円
ANSER	3万円未満	63円	420円
	3万円以上	63円	630円

※手数料の計算方法は次の通りとなります。税引単価×ご利用総件数×105%(消費税)(円単位未満切捨)

《総合振込手数料》

	振込先	当行宛	他行宛
依 頼 書	3万円未満	315円	630円
	3万円以上	525円	840円
M T ・ F D	3万円未満	105円	525円
	3万円以上	210円	735円
各 種 E B 一 比 入	3万円未満	52円	367円
	3万円以上	157円	577円

《口座振替手数料》

	1件に付
依 頼 書	105円
M T ・ F D	63円
データ 伝 送	パソコンサービス(専用機型) 63円 その他EBサービス 31円

《内国為替手数料》1件あたりの手数料

振込先	振込先	利用金額	窓口利用	スーパーATM		インターネット バンキング	Bizネット	各種FBサービス
				現金振込	CDカード振込			
振込手数料	自 店 宛	3万円未満	315円	105円	52円	52円	52円	52円
		3万円以上	525円	210円	157円	105円	157円	157円
	当 行 他 店 宛	3万円未満	315円	105円	52円	52円	52円	52円
		3万円以上	525円	315円	157円	105円	157円	157円
	他 行 宛 電 信 扱	3万円未満	630円	420円	367円	315円	367円	367円
		3万円以上	840円	630円	577円	525円	577円	577円
他 行 宛 文 書 扱	3万円未満	630円						
	3万円以上	840円						
送金手数料	当 行 他 店 宛		420円					
	他行普通扱(送金小切手)		630円					

振込先	振込先	送金金額	振込手数料	取扱手数料	合計
当 行 他 店 宛	3万円以上	210円	52円	262円	
	3万円未満	105円	52円	157円	
他 行 宛	3万円以上	315円	52円	367円	
	3万円未満	420円	52円	472円	
	3万円以上	630円	52円	682円	

(注)ご家族への仕送りははじめ、家賃や駐車場など、月々決まった送金先を登録していただくだけで、後は毎月自動にお客さまに代わって送金します。

振込先	送金・振込の組戻し料	1件につき630円
自 店 宛	取立手形組戻し料	1件につき630円
当 行 他 店 宛	取立手形店頭呈示料	1件につき630円
他 行 宛	不渡手形返却料	1件につき630円

《融資関連手数料》

貸出条件変更手数料	1件につき	5,250円
不動産評価手数料	1件につき	31,500円
住宅ローン一部繰上返済・条件変更手数料	1件につき	5,250円
固定金利選択型住宅ローン一部繰上返済手数料	1件につき	21,000円
固定金利選択型住宅ローン全額繰上返済手数料	1件につき	31,500円
消費者ローン全額繰上返済手数料	1件につき	3,150円

《CD・ATM(コンビニATM含む)ご利用可能時間とご利用手数料》

曜日	時間	当行カード	郵貯カード	他行カード	手数料
平日	7:00~8:00	○	○	○	無料
	8:00~22:00	○	○	○	105円
土曜	7:00~8:45	○	○	○	無料
	8:45~22:00	○	○	○	105円
日・祝日	7:00~14:00	○	○	○	無料
	14:00~26:00	○	○	○	105円

(注)1.平日22:00以降のお取り扱いには「ご出金」と「残高照会」のみとなります。
2.提携金融機関カードをご利用のお客さまが、コンビニATMをご利用する際の利用可能時間・利用手数料は、各金融機関により異なります。

《その他の主な手数料》

通帳・証書再発行手数料	1件	1,050円
キャッシュ・ビジネスカード再発行手数料	1枚	1,050円
ICキャッシュカード発行(切替)・更新手数料	1枚	1,050円
インターネットバンキングご利用カード再発行手数料	1枚	1,050円
カードローン再発行手数料	一般カードローン	1,050円
	カードローンA、速30、速60 ポストでローン	1,260円
自己宛小切手発行手数料	1枚	315円
残高証明書発行手数料	預金・融資	315円~3,150円
貸金庫利用手数料	年間契約	10,500円~31,500円
夜間金庫利用手数料	基本料金(月)	4,200円
	入金帳(50枚綴り)	2,100円
保護預り手数料(封緘扱い)	1個(年間あたり)	2,520円
両替手数料 (101枚以上の両替および金種別出金が対象となります。)	100枚以下	無料
	101枚~300枚	105円
	301枚~500枚	210円
	501枚~1,000枚	315円
大口硬貨整理手数料 (大量硬貨のお持ち込みが対象となります。)	1,000枚超	315円+1,000枚毎に315円
	500枚以下	無料
個人情報の利用目的の通知書	501枚~1,000枚	315円
	1,000枚超	315円+1,000枚毎に315円
個人情報開示請求に基づく回答書発行	1通	525円
	1通	525円
個人情報開示請求に基づく回答書発行	1通	1,050円
	1通	3,150円

《当座関係手数料》

小切手帳	1冊(50枚)	630円
約束手形	1冊(20枚)	420円
為替手形	1冊(20枚)	420円
マル専手形	1枚	525円

(注)上記手数料については平成21年7月末現在のものであり、見直しされることもあります。

店舗一覧

平成21年6月末現在

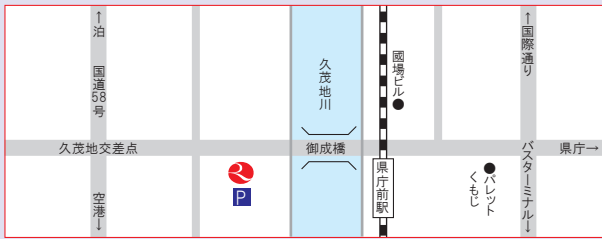
琉球銀行は、より多くのお客さまに金融サービスを提供するため、下記店舗ネットワークのほか、りゆうぎんBizネット(法人向けインターネットバンキング)、インターネットバンキングなど幅広いネットワークにより、質の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

店舗一覧について

- 各店舗の窓口営業時間は午前9時～午後4時までとなっています。(東京支店の窓口営業時間は午前9時～午後3時)
- 店舗の所在地図の順番は、地域別および道路の接続を考慮し記載しています。
- は店舗所在地。
 は貸金庫設置店。
 外国A は全ての外国為替取引取扱店。
 外国B は貿易取引を除く外国為替取引取扱店。
 外国C は外貨両替と外貨預金のみの取扱店。
 外国D は外貨預金のみの取扱店。
- ATMの機能は下記の通りです。
 - 当座預金への入金、平日16時前に限ります。
 - 休日の入金および記帳は、普通預金に限ります。
 - 当座預金宛の振込は、平日16時以降ならびに土・日・祝日は翌日扱いです。(他行宛振込は、平日15時以降ならびに土・日・祝日は翌日扱いです)
 - 振込欄の○は、キャッシュカードならびに現金でお振り込みができます。△はキャッシュカードを利用してお振り込みができます。(現金でのお振り込みはできません)

店舗一覧

那覇市(26カ店)



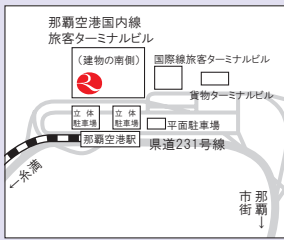
りゆうぎん本店 **外国A** ※視覚障害者用ATM
 〒900-0015 那覇市久茂地1-11-1
 ☎(098)866-1212(大代表)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込○



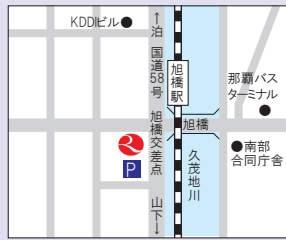
県庁出張所 **外国B**
 〒900-0021 那覇市泉崎1-2-2
 ☎(098)862-0185(代)
 ATM 平日 8:00~20:00 振込○



那覇市役所内出張所 **外国D**
 〒900-0021 那覇市泉崎1-1
 (那覇市役所本庁舎1階)
 ☎(098)868-6662(代)
 ATM 平日 8:45~18:00 振込○



那覇空港内出張所 **外国B**
 〒901-0142 那覇市樋水150(那覇空港国内線ビル1階)
 ☎(098)857-6898(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込△
 M 休日 9:00~20:00 振込△



那覇ポート出張所 **外国B**
 〒900-0034 那覇市東町2-1
 ☎(098)868-5181(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



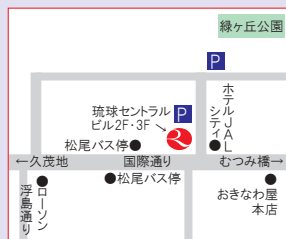
那覇出張所 **外国B**
 〒900-0032 那覇市松山2-1-12
 ☎(098)866-3911(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



上ノ蔵支店 **外国A**
 〒900-0033 那覇市久米1-24-1
 ☎(098)868-2111(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



樋川支店 **外国C** ※視覚障害者用ATM
 〒900-0023 那覇市楚辺1-3-25
 ☎(098)855-6151(代)
 ATM 平日 8:45~18:00 振込○



松尾支店 **外国A** ※視覚障害者用ATM
 〒900-0013 那覇市牧志1-2-24
 ☎(098)861-0111(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



壺屋支店 **外国A**
 〒900-0013 那覇市牧志3-9-5
 ☎(098)867-7121(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



牧志市場出張所 **外国B** ※視覚障害者用ATM
 〒900-0014 那覇市松尾2-10-10
 ☎(098)866-1025(代)
 A 平日 8:45~20:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



泊支店 **外国A**
 〒900-0012 那覇市泊1-6-6
 ☎(098)867-0151(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



大道支店 **外国B**
 〒902-0065 那覇市字大道128-3
 ☎(098)887-0171(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



与儀支店 **外国A**
 〒900-0022 那覇市樋川11-28-1
 ☎(098)854-0191(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



寄宮支店 **外国A** ※視覚障害者用ATM
 〒902-0064 那覇市寄宮2-38-22
 ☎(098)854-1124(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



小祿支店 外国A
 〒901-0151 那覇市鏡原町34-45
 ☎ (098)857-2101(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



田原支店 外国C ※視覚障害者用ATM
 〒901-0156 那覇市字田原229-1
 ☎ (098)857-0391(代)
 ATM 平日 8:45~18:00 振込○



金城支店 外国D ※視覚障害者用ATM
 〒901-0155 那覇市金城5-4-11
 ☎ (098)858-3933(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



安謝支店 外国A
 〒900-0002 那覇市曙3-2-1
 ☎ (098)861-2011(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



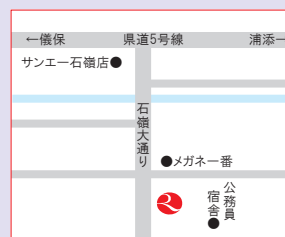
安謝市場出張所
 〒900-0003 那覇市字安謝248-9
 ☎ (098)861-7116(代)
 ATM 平日 8:45~18:00 振込○



古島支店 外国C
 〒902-0061 那覇市古島2-28-3
 ☎ (098)886-1217(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



首里支店 外国A
 〒903-0805 那覇市首里鳥堀町1-20
 ☎ (098)886-1125(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



石嶺支店 外国C ※視覚障害者用ATM
 〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-44
 ☎ (098)886-2211(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



那覇新都心支店 外国A
 〒900-0004 那覇市銘苅2-2-1
 ☎ (098)864-2233(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込○



古波蔵支店 外国B
 〒900-0024 那覇市古波蔵3-19-1
 ☎ (098)854-1113(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



国場支店 外国B
 〒902-0075 那覇市字国場272-1
 ☎ (098)854-0225(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



豊見城支店 外国C
 〒901-0243 豊見城市字上田552-1
 ☎ (098)856-0220(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



糸満支店 外国A
 〒901-0361 糸満市字糸満1021
 ☎ (098)994-4141(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



西崎支店 外国A ※視覚障害者用ATM
 〒901-0305 糸満市西崎6-5-6
 ☎ (098)992-5858(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



南風原支店 外国C
 〒901-1111 南風原町字兼城206番
 ☎ (098)889-2821(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



与那原支店 外国A
 〒901-1303 与那原町字与那原3080
 ☎ (098)945-2213(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



佐敷支店 外国D ※視覚障害者用ATM
 〒901-1414 南城市佐敷津波古929-2
 ☎ (098)947-3825(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



東風平支店 外国B
 〒901-0401 八重瀬町字東風平429
 ☎ (098)998-6530(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△

南部 (7カ店)

浦添市(6カ店)



浦添支店 外国A ※視覚障害者用ATM
〒901-2127 浦添市屋富祖3-33-1
☎(098)879-1511(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



牧港支店 外国A
〒901-2131 浦添市牧港1-10-1
☎(098)877-0114(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

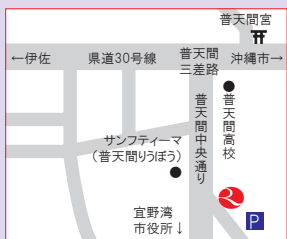


内間支店 外国C ※視覚障害者用ATM
〒901-2126 浦添市宮城5-2-1
☎(098)879-2003(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



城間支店 外国A
〒901-2133 浦添市城間2-5-2-101
☎(098)878-3121(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

宜野湾市(4カ店)



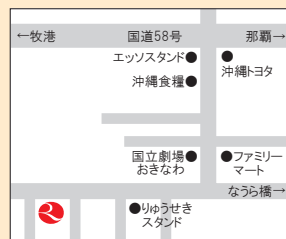
普天間支店 外国A ※視覚障害者用ATM
〒901-2202 宜野湾市普天間1-9-1
☎(098)892-1141(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



宜野湾支店 外国A
〒901-2211 宜野湾市宜野湾1-5-3
☎(098)893-2231(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



安波茶支店 外国C ※視覚障害者用ATM
〒901-2114 浦添市安波茶2-18-1
☎(098)878-1031(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



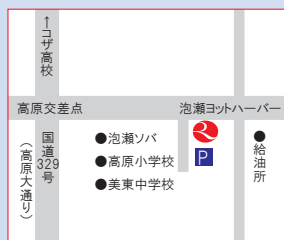
商業団地支店 外国A
〒901-2123 浦添市西洲2-6-6
☎(098)876-2355(代)
平日 8:45~18:00 振込○



真栄原支店 外国D ※視覚障害者用ATM
〒901-2215 宜野湾市真栄原2-3-1
☎(098)897-2872(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



大謝名支店 外国A
〒901-2225 宜野湾市大謝名1-2-3
☎(098)897-5101(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



泡瀬支店 外国A ※視覚障害者用ATM
〒904-2171 沖縄市高原5-15-7
☎(098)938-5560(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

沖縄市(4カ店)



コザ支店 外国A ※視覚障害者用ATM
〒904-0004 沖縄市中央1-1-10
☎(098)938-8811(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込○



コザ十字路支店 外国A
〒904-2153 沖縄市字美里777-1
☎(098)939-1144(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



諸見支店 外国C ※視覚障害者用ATM
〒904-0032 沖縄市諸見里3-1-9
☎(098)932-8181(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



北中城支店 外国C
〒901-2311 北中城村字喜舎場267-1
☎(098)935-3501(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

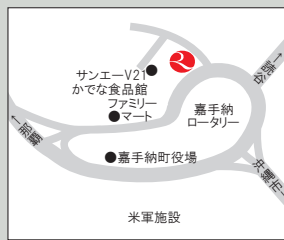
中・北部(15カ店)



西原支店 外国A
〒903-0102 西原町字嘉手納76-2
☎(098)945-4006(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



坂田支店 外国B
〒903-0117 西原町字翁長498-12
☎(098)945-9445(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



嘉手納支店 外国A
〒904-0203 嘉手納町字嘉手納463 新町1号館東棟101
☎(098)956-1122(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



読谷支店 外国C
〒904-0303 読谷村字伊良皆267-1
☎(098)956-1181(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



北谷支店 外国A
〒904-0103 北谷町字桑江614-4
☎ (098)936-3141(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



具志川支店 外国A ※視覚障害者用ATM
〒904-2214 うるま市字安慶名279
☎ (098)972-4171(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



赤道支店 外国C ※視覚障害者用ATM
〒904-2245 うるま市字赤道2-15
☎ (098)973-4944(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



屋敷名支店 外国D
〒904-2304 うるま市与那城屋敷名1131-3
☎ (098)978-3333(代)
ATM 平日 8:45~18:00 振込○



石川支店 外国A
〒904-1106 うるま市石川2-23-6
☎ (098)965-1212(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



金武支店 外国A
〒904-1201 金武町字金武518
☎ (098)968-2125(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



名護支店 外国A ※視覚障害者用ATM
〒905-0017 名護市大中1-11-1
☎ (0980)52-2816(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込○



大宮支店 外国D
〒905-0015 名護市大南2-7-5
☎ (0980)52-0031(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



本部支店 外国C
〒905-0214 本部町字渡久地4
☎ (0980)47-2600(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



今帰仁出張所 外国D
〒905-0401 今帰仁村字仲宗根264
☎ (0980)56-2301(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



久米島支店 外国C
〒901-3124 久米島町字仲泊1048
☎ (098)985-2012(代)
平日 8:45~20:00 振込○
休日 9:00~18:00 振込△



宮古支店 外国A ※視覚障害者用ATM
〒906-0012 宮古市平良字西里240-2
☎ (09807)2-2251(代)
平日 8:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

県外・離島(4カ店)

りゅうぎんの主なフリーコール

商品やサービスについては
預金商品・ビジネスローン相談ダイヤル

☎ 0120-19-8689

個人ローンについては
ダイレクトバンキングセンター

☎ 0120-38-8689

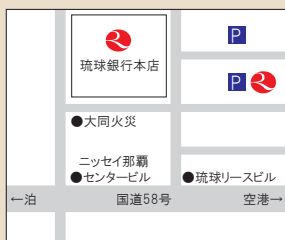
お客さま相談ダイヤル ☎ 0120-44-1212



八重山支店 外国A ※視覚障害者用ATM
〒907-0004 石垣市字登野城2-7
☎ (0980)82-6121(代)
平日 8:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



東京支店
〒101-0046
東京都千代田区神田多町2-2-18
神田21ビル4階
☎ (03)5296-8611(代)
ATM 平日 9:00~15:00 振込△



那覇住宅ローンセンター
〒900-0015 那覇市久茂地1-9-17
(りゅうぎん本店駐車場横)
☎ 0120-41-1924



牧港住宅ローンセンター
〒901-2131 浦添市牧港1-10-1
(りゅうぎん本店支店2階)
☎ 0120-19-6154



中部住宅ローンセンター
〒904-2153 沖縄市字美里777-1
(りゅうぎんコザ十字路支店内)
☎ 0120-41-1983



ローンプラザ北部店
〒905-0017 名護市大中1-11-1
(りゅうぎん名護支店内3階)
☎ 0120-41-1016

住宅ローンセンター

※平成18年7月5日より、県外より沖縄へ移住を希望するお客様への利便性向上を図るため「りゅうぎん東京住宅ローンセンター」を東京支店内に設置しています。
※平成21年8月3日より、那覇・牧港・中部住宅ローンセンター、ローンプラザ北部店の名称をローンセンターに変更する予定です。

りゅうぎん キャッシュサービス ATMネットワーク

1. 当座預金への入金は、平日16時前に限ります。
2. 土・日・祝日の入金および記帳は、普通預金に限ります。
3. 当座預金宛のお振り込みは、平日16時以降ならびに土・日・祝日は翌日扱いです(他行宛振込は、平日15時以降ならびに土・日・祝日は翌日扱いです)。
4. (振込)欄の△は、キャッシュカードを利用してお振り込みができます(現金でのお振り込みはできません)。×は、お振り込みができません。

(平成21年6月末現在)

店舗一覽

店舗名	稼働時間		店舗名	稼働時間		店舗名	稼働時間					
	平日(振込)	土・日・祝日(振込)		平日(振込)	土・日・祝日(振込)		平日(振込)	土・日・祝日(振込)				
那覇市	バレット1F、B1F	8:00-22:00△	9:00-20:00△	嘉手納町	ネーブルカテナ	9:00-21:00△	9:00-20:00△	北中城村	サンエー鳥袋店	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	若狭出張所	7:00-22:00△	9:00-20:00△		嘉手納町役場	8:00-18:00×			中城村	ヨナシロ中城モール	9:00-21:00△	9:00-20:00△
	かねひで西町店	8:00-22:00△	9:00-20:00△		コザ空港通り	7:00-22:00△	9:00-20:00△			サンエーなかぐすく	9:00-24:00△	9:00-20:00△
	栄町りうぼう	7:00-22:00△	9:00-20:00△	マックスバリュ知花店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	西原町	ザビッグ西原店	7:00-22:00△	9:00-20:00△		
	那覇市立病院	8:00-20:00△	9:00-19:00△	サンエー知花店	7:00-22:00△	9:00-20:00△		琉大附属病院	8:00-19:00△	9:00-18:00△		
	三原りうぼう	7:00-22:00△	9:00-20:00△	コープ山内	9:00-22:00△	9:00-20:00△		琉球大学生協	9:30-19:00△			
	首里りうぼう	9:00-22:00△	9:00-20:00△	サンエー照屋店	9:00-22:00△	9:00-20:00△		ニューマン	9:00-20:00△	9:00-20:00△		
	ジャスコ那覇1F、4F	9:00-22:00△	9:00-20:00△	かねひで越来店	7:00-22:00△	9:00-20:00△		サンエー西原シティ1F、3F	9:00-22:00△	9:00-20:00△		
	産業支援センター	7:00-22:00△	9:00-20:00△	かねひでコザ十字路店	8:00-22:00△	9:00-20:00△		与那原町	かねひで与那原店	8:00-22:00△	9:00-20:00△	
	とまりん	7:00-22:00△	9:00-20:00△	中部徳洲会病院	9:00-18:00△	9:00-18:00△			マリンプラザあがり浜	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	泉崎りうぼう	9:00-22:00△	9:00-20:00△	ショッパーズ泡瀬店	9:00-22:00△	9:00-20:00△			南城市	マックスバリュ佐敷店	7:00-22:00△	9:00-20:00△
	那覇空港	7:00-22:00△	9:00-20:00△	サンエー富里店	7:00-22:00△	9:00-20:00△		南風原町		ショッピングセンター丸大	9:00-22:00△	9:00-20:00△
	那覇空港国際線ビル	8:00-21:00×	9:00-17:00×	ブラザハウスSC	9:00-22:00△	9:00-20:00△				サンエーつかざんシティ	9:00-22:00△	9:00-20:00△
	浮島通り	7:00-22:00△	9:00-20:00△	沖縄市役所	8:00-18:00△				マックスバリュ日橋店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	コープ寒川	7:00-22:00△	9:00-20:00△	サンエー中の町タウン	9:00-24:00△	9:00-20:00△			イオン南風原SC	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	ココストア三原店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	サンエーV21あわせ	9:00-25:00△	9:00-20:00△	かねひで津嘉山店		7:00-22:00△	9:00-20:00△		
	サンエーつばがわ店	9:00-22:00△	9:00-20:00△	サンエーV21こじや	9:00-25:00△	9:00-20:00△	県立南部医療センター		8:00-22:00△	9:00-20:00△		
	かねひで小祿店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	マックスバリュ具志川田路店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	豊見城市		協同病院	9:00-20:00△	9:00-20:00△	
与儀ニュータウン	9:00-22:00△	9:00-20:00△	サンエー具志川メインシティ	9:00-22:00△	9:00-20:00△	マックスバリュとよみ店			7:00-22:00△	9:00-20:00△		
南部合同庁舎	9:00-18:00△		ジャスコ具志川店	9:00-22:00△	9:00-20:00△	サンエー豊見城ウイングシティ			9:00-22:00△	9:00-20:00△		
天久りうぼう楽市	7:00-22:00△	9:00-20:00△	県立中部病院	7:00-22:00△	9:00-20:00△	丸大真玉橋店			9:00-22:00△	9:00-20:00△		
三越	9:30-21:00△	9:30-20:00△	うるま市役所	8:00-18:00×		豊見城団地		7:00-22:00△	9:00-20:00△			
松川出張所	7:00-22:00△	9:00-20:00△	サンエー赤道ショッピングタウン	9:00-21:00×	9:00-17:00×	あしびなー		7:00-22:00△	9:00-20:00△			
国場りうぼう	7:00-22:00△	9:00-20:00△	サンエー石川ショッピングタウン	9:00-22:00△	9:00-20:00△	マックスバリュ豊見城店		7:00-22:00△	9:00-20:00△			
コープこくば	9:00-22:00△	9:00-20:00△	マックスバリュ石川店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	豊崎TOMTOM		9:00-22:00△	9:00-20:00△			
サンエー大名店	8:00-22:00△	9:00-20:00△	サンエー与勝シティ	9:00-22:00△	9:00-20:00△	サンエーV21まじら		9:00-25:00△	9:00-20:00△			
儀保出張所	7:00-22:00△	9:00-20:00△	うるま市	県立北部病院	9:00-18:00△			糸満市	丸大糸満店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
マックスバリュ小祿店	7:00-22:00△	9:00-20:00△		名桜ポワル	7:00-22:00△	9:00-20:00△	サンブラザいとまん		9:00-22:00△	9:00-20:00△		
マックスバリュ安謝店	7:00-22:00△	9:00-20:00△		サンエー為又シティ	9:00-22:00△	9:00-20:00△	糸満市役所		9:00-18:00△			
サンエー那覇メイト1F、3F	9:00-22:00△	9:00-20:00△		サンエー東江ショッピングタウン	9:00-22:00△	9:00-20:00△	サンエー糸満ロードSC		9:00-21:00×	9:00-17:00×		
あつふるタウン	9:00-22:00△	9:00-20:00△		ココストア名護バイパス店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	サンエーV21にしざき		9:00-25:00△	9:00-20:00△		
DFS GALLERIA	11:00-22:00△	11:00-20:00△		ファミリーマート名護バイパス店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	サンエーしおさきシティ		9:00-22:00△	9:00-20:00△		
繁多川出張所	7:00-22:00△	9:00-20:00△		マックスバリュなご店	8:00-21:00×	9:00-17:00×	久米島町		仲里出張所	9:00-17:00△		
サンエーV21うえばる	9:00-24:00△	9:00-20:00△		名護市役所	9:30-17:00△				宮古島市	サンエーショッピングタウン宮古	7:00-22:00△	9:00-20:00△
サンエーV21じょうかく	9:00-25:00△	9:00-20:00△		名桜大学	9:30-17:00△					サンエーカママビルズ	9:00-22:00△	9:00-20:00△
浦添総合病院	9:00-18:00△	9:00-18:00△		イオン名護SC	9:00-22:00△	9:00-20:00△	宮古島市役所			9:00-17:00△		
浦添市役所	8:00-18:00△		北部地区医師会病院	9:00-19:00△		宮古空港	8:00-21:00×	9:00-17:00×				
丸大牧港店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	金武町	マックスバリュ金武店	9:00-22:00△	9:00-20:00△	かねひで宮古店	9:00-22:00△		9:00-20:00△		
浦添ショッピングセンター	9:00-22:00△	9:00-20:00△		読谷村	かねひで読谷店	9:00-21:00△	9:00-20:00△	石垣市	かねひで石垣店	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
コープ牧港	9:00-22:00△	9:00-20:00△			読谷村役場	8:00-18:00×			サンエー石垣シティ	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
マックスバリュ伊祖店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	マックスバリュ読谷店		7:00-22:00△	9:00-20:00△	石垣市役所		9:00-17:00△			
サンエーうらにし店	9:00-22:00△	9:00-20:00△	名護市	読谷村	マックスバリュ読谷店	9:00-20:00△	マックスバリュ新川店	10:00-20:00△				
サンエーマチナト	9:00-22:00△	9:00-20:00△					県立八重山病院	9:00-19:00△		登野城1番地	9:00-17:00△	
浦西りうぼう	9:00-22:00△	9:00-20:00△					北谷町	ジャスコ北谷店	9:00-22:00△	9:00-20:00△		
サンエーV21みやぎ	9:00-25:00△	9:00-20:00△	かねひで美浜店	7:00-22:00△	9:00-20:00△							
サンエーV21まきみなど	9:00-25:00△	9:00-20:00△	サンエーハンビータウン	9:00-22:00△	9:00-20:00△							
サンエー経塚シティ(1F)	9:00-22:00△	9:00-20:00△	北谷町役場	8:00-18:00×								
サンエー経塚シティ(地下)	9:00-24:00△	9:00-20:00△										

キャッシュカードの紛失・盗難などについてのお問い合わせ

ATMはっとライン ☎0120-49-8689 受付時間:銀行窓口営業日の午前7時～午前9時/午後6時～翌日の午前2時/土・日・祝日は午前9時～午後8時

りゅうぎん コンビニATM 下記のファミリーマート、ローソンでサービスをご利用できます。

(ファミリーマート) ■那覇市:ひめゆり通り店/うるぐたから店/前島二丁目店/首里崎山店/銘鈴三丁目店/繁多川四丁目店/小祿バイパス店/奥武山公園駅前店/奥武山店/那覇国際高校前店/与儀南店/西消防署前店/ルヴィータ松山店/長田沖大前店/鑑名三丁目店/国際通り牧志店/おちまち四丁目店/安里一丁目店/久米西武門店/オーケイ店 ■糸満市:西崎運動公園前店/糸満米須店 ■八重瀬町:具志頭向高前店 ■南風原町:南風原喜屋武店/南風原与那覇店 ■南城市:アステリー大里店 ■与那原町:与那原店 ■浦添市:城間二丁目店/勢理客二丁目店/サンパーク通り店 ■宜野湾市:佐真下店/宜野湾上原店/愛知高層団地前店/我如古二丁目店 ■中城村:中城吉の浦店 ■沖縄市:比屋根店/グラウンド通り店 ■西原町:西原中学校前店 ■北谷町:北谷美浜店/嘉手納第一ゲート前店/北谷上勢頭店 ■うるま市:具志川仲瀬店/勝連平安名店/与那城あやはし店 ■恩納村:恩納たんちや店 ■名護市:名護富里店/マルチメディア館前店/名護真喜屋店 ■読谷村:読谷長浜店 ■本部町:海洋博公園前店

(ローソン) ■那覇市:那覇久茂地三丁目店/那覇天久店/首里石嶺二丁目店/国際通り松尾店/那覇真喜比二丁目店/国際通り牧志店 ■浦添市:パイプライン通伊祖店/浦添内間四丁目店/浦添牧港店/陽明高校前店 ■豊見城市:豊見城南高校前店 ■八重瀬町:東風平宜次店 ■西原町:琉大病院前店 ■宜野湾市:宜野湾大山七丁目店/宜野湾新城二丁目店/宜野湾宇地店 ■沖縄市:沖縄北センター店 ■嘉手納町:嘉手納屋良店 ■名護市:名護東江店 ■宜野座村:宜野座惣慶店 ■恩納村:恩納万座毛入口店/恩納インプーチ前店 ■国頭村:国頭浜店

- りゅうぎん コンビニATMご利用時間: 平日/7:00～翌日2:00 土・日・祝日/9:00～20:00
- 提携金融機関のキャッシュカードご利用時間:各金融機関により異なります。
- その他金融機関のキャッシュカードご利用時間:平日/8:00～21:00 土・日・祝日/9:00～17:00

(注)1. 上記の他、日本国内約14,000カ所のコンビニATMでご利用できます。
 2. コンビニATMでは通帳の記帳はご利用できません(通帳の利用ができません)。
 3. 振込ご利用の場合、キャッシュカードによる振替操作となり、現金は受け付けできません。
 4. 毎週月曜日および祝日の翌日が平日の場合は、午前0時～午前7時まで、また祝日の翌日が土・日曜日の場合は、午前0時～午前9時までではご利用になれません。

INDEX 資料編目次

■ 連結情報	営業の概況	42
	事業の内容	43
	主要な経営指標等の推移	44
	連結財務諸表	45
<hr/>		
■ 単体情報	組織図	50
	財務諸表	51
	業務粗利益の状況	56
	受取・支払利息の分析	58
	預金科目別平均残高	59
	貸出金科目別平均残高	60
	有価証券平均残高	62
	デリバティブ取引関係	64
	<hr/>	
■ 自己資本情報	信用リスクに関する事項	66
	連結自己資本の構成に関する事項	68
	単体自己資本の構成に関する事項	74
<hr/>		
■ 信託業務		82
<hr/>		
■ コーポレート・データ	大株主、役員	83

当行は、銀行法第21条第1項後段および第21条第2項後段の規定により公衆の縦覧に供する書類について会社法による会計監査人の監査を受けております。

当行は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書について、平成19年度は証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成20年度は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人の監査証明を受けております。

■ 営業の概況

・業績

当連結会計年度の国内経済は、米国発の金融危機が世界中に波及し、平成20年9月のリーマンショック後に世界経済が実体面において急激に減速しました。自動車・電機産業等における輸出の減少に伴う生産の落ち込みや企業収益の悪化に伴う設備投資の減少、雇用・所得環境の悪化に伴う個人消費の低迷などを受け、内外需とも急速に悪化しました。

県内経済は、改正建築基準法の影響の反動から建設関連の一部に持ち直しの動きがみられましたが、全体としては足踏みが続きました。しかし、年度後半には国内経済の悪化の影響から個人消費に買い控えの動きが表れ、観光関連においても入域観光客数が減少し、ホテル等の稼働率が低下したことから、弱含みの動きとなりました。この間、雇用情勢については新規求人数が減少傾向となり、企業倒産については、件数は96件と前年度比で7件の増加にとどまったものの、負債総額は776億円となり、大幅に増加しました。

このような環境のもと、当行は「成長戦略を支える収益体質の強化」を年度の経営目標に掲げ、質・量の充実を図りながら、中期経営計画「CHALLENGE 51」に沿って、中小企業向けローン、預金・預かり資産販売、営業チャネルの拡大、新金融サービスなどに取り組みしました。

主な取り組み実績は、以下のとおりです。

(中小企業向けローン)

中小企業の資金調達多様化の一環として、動産担保融資の取り組みを強化しました。平成20年6月にはトラック・バス等の商用車を担保としたローン商品「機動力5000」の取り扱いを開始したほか、20年10月には動産担保融資への取組強化に向け、ツール・パグループホールディングス株式会社と特定非営利活動法人日本動産鑑定との2法人とコンサルティング契約を締結しました。

また、厳しい経済環境を踏まえて、下期以降は緊急保証制度にも注力し、21年1月の平日夜間に事業性資金を対象とした融資相談会を開催しました。

(預金・預かり資産販売)

預金については、創立60周年を記念して、多彩な商品の発売、キャンペーンを実施しました。

商品・キャンペーン名	発売期間
特別懸賞金付定期預金	平成20年5～6月
インターネットバンキング定期預金金利優遇キャンペーン	平成20年6～9月
スクラッチくじ&ジャンボ宝くじ付き定期預金	平成20年7～10月
懸賞金付定期預金	平成20年7～10月
エコ定期 地球の未来	平成20年10月～21年3月
ありがとう60定期預金	平成20年11～12月
懸賞付定期預金 冬のボーナスキャンペーン	平成20年12月～21年1月
プロ野球応援定期預金(Vキャンプ)	平成21年2～4月

※「プロ野球応援定期預金(Vキャンプ)」は販売開始から11回目を迎えるロングセラー商品となっています。

預かり資産については、厳しい市場環境を踏まえ、投資信託を中心にフォローアップセミナーを積極的に開催しました。

(営業チャネルの拡大)

平成20年7月に九州地銀では初めてとなる住宅ローン相談カーを導入し、出張型の相談サービスを開始したほか、20年9月には既存の那覇、牧港、中部の3カ所の住宅ローンセンターで個人ローンの取り扱いを開始し、土曜日・日曜日に個人ローンを受け付けることができるようになりました。

(新金融サービス)

平成20年7月に「確定拠出年金業務」を開始したほか、20年10月にはスイスに本社を置くロンパー・オディエ・ダリエ・ヘンチ銀行の日本法人であるロンパー・オディエ・ダリエ・ヘンチ信託株式会社との信託契約代理店業務を地方銀行として初めて開始しました。その他、個別の顧客に対するM&Aアドバイザーや事業承継コンサルティング等についても、着実に相談・受託実績を積み重ねました。

この結果、当連結会計年度における業績は、以下のとおりになりました。

業容面では、預金の期末残高は、創立60周年を記念した個人向け定期預金の販売が順調に推移し、前連結会計年度末比63億円増加し、1兆4,165億円となりました。

貸出金の期末残高は、住宅ローンや地方公共団体向け貸出が順調に推移し、前連結会計年度末比206億円増加し、1兆1,832億円となりました。

有価証券の期末残高は、公社債などの積み増しなどにより、前連結会計年度末比300億円増加し、2,427億円となりました。

純資産の部の期末残高は、利益剰余金の増加やその他有価証券評価差額金の損失額が減少したことにより、前連結会計年度末比46億円増加し、803億円となりました。

収益面では、経常収益は、貸出金利息は増加したものの、役員取引等収益の減少などにより、前期比15億53百万円減少の418億50百万円となりました。一方、経常費用は、株式市況が大幅に下落した影響で保有有価証券の減損処理額が増加したものの、貸倒引当金の繰入が発生しなかったことなどにより、前期比2億88百万円減少の401億36百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比12億65百万円減少の17億14百万円となりました。当期純利益は、貸出資産の良化に伴う貸倒引当金の戻入益等の発生により、前期比19億50百万円増加の32億95百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比18億72百万円減少の258億4百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの圧縮などにより339億79百万円の収入(前期は572億22百万円の支出)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の取得などにより354億32百万円の支出(前期は608億91百万円の収入)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより4億10百万円の支出(前期は4億65百万円の支出)となりました。

■ 事業の内容

当行グループは、当行、子会社5社および関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスを提供しています。

【銀行業務】

当行の本店ほか支店57カ店、出張所8カ所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを取り扱い、県内中小企業ならびに個人の資金ニーズに対して安定的に資金を供給し、沖縄県における中核的金融機関として、金融システムの安定さらには県経済の発展に寄与しております。

【証券業務】

当行の資金証券部門においては、県内の投資ニーズに対応するため、商品有価証券売買業務、投信窓販業務を取り扱うとともに、有価証券投資業務では預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

【クレジットカード業務】

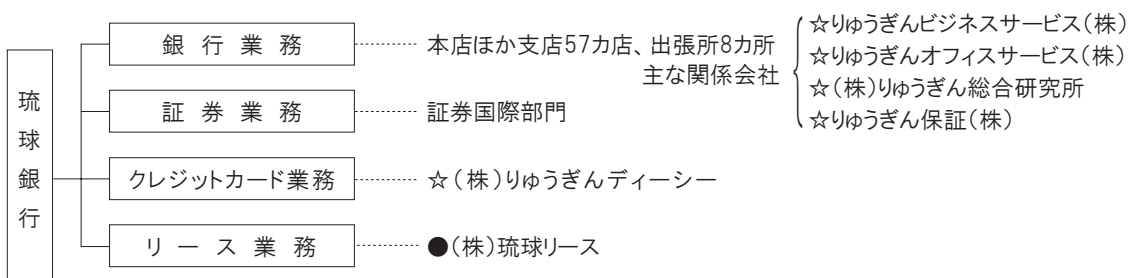
株式会社りゆうぎんディーシーは、クレジットカード業務を通して、加盟店・個人に対する簡便な決済手段と消費者金融サービスを提供しております。

【リース業務】

株式会社琉球リースは、県内のリース需要に応えるとともに、当行との連携を図りながら、法人に対する総合的な金融サービスを提供しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（☆は連結子会社、●は持分法適用会社）



■ 主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

	平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
連結経常収益	47,396	54,299	42,195	43,403	41,850
うち連結信託報酬	693	131	3	0	0
連結経常利益	8,538	2,429	8,481	2,979	1,714
連結当期純利益	6,063	1,375	5,824	1,345	3,295
連結純資産額	97,391	91,094	78,812	75,705	80,380
連結総資産額	1,529,964	1,500,202	1,514,692	1,530,520	1,543,475
1株当たり純資産額	1,967.41円	1,748.85円	1,695.51円	1,721.16円	1,861.13円
1株当たり当期純利益金額	189.24円	26.86円	187.85円	32.23円	81.65円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	108.04円	17.40円	156.92円	29.66円	72.08円
連結自己資本比率 (国内基準)	11.02%	11.05%	9.41%	8.77%	9.81%
連結自己資本利益率	9.9%	1.4%	10.2%	1.9%	4.6%
連結株価収益率	14.19倍	119.51倍	14.67倍	27.55倍	9.97倍
営業活動による キャッシュ・フロー	△63,642	76,937	14,241	△57,222	33,979
投資活動による キャッシュ・フロー	△12,568	△67,740	△18,929	60,891	△35,432
財務活動による キャッシュ・フロー	△1,765	△2,364	△11,210	△465	△410
現金及び現金同等物 の期末残高	33,561	40,424	24,520	27,676	25,804
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,344人 [325人]	1,300人 [349人]	1,278人 [364人]	1,276人 [382人]	1,280人 [389人]
信託財産額	15,951	267	84	30	3

(注)

1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

■ 子会社等の状況

平成21年6月25日現在

(単位:百万円、%)

会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金	当行議決権比率	子会社等議決権比率
りゅうぎんビジネスサービス(株) 社長 照屋 隆典	那覇市久茂地1丁目9番17号 TEL098-863-4572	現金精査整理 CD・ATMの保守・管理	昭和58年9月16日	10	100.0 (完全連結)	—
りゅうぎんオフィスサービス(株) 社長 真境名 由規	浦添市内間4丁目1番1号 TEL098-876-7130	事務代行	平成11年6月18日	10	100.0 (完全連結)	—
(株)りゅうぎん総合研究所 社長 佐喜真 實	那覇市壺川1丁目1番9号 TEL098-835-4650	産業、経済、金融調査、 研究業務、講演会、研 修等の企画・運営業務	平成18年6月28日	23	100.0 (完全連結)	—
(株)りゅうぎんディーシー 社長 高良 幸明	那覇市久茂地1丁目7番1号 TEL098-862-1525	クレジットカード 金銭貸付	昭和59年4月25日	195	94.86 (完全連結)	2.1
りゅうぎん保証(株) 社長 安里 彰高	那覇市壺川1丁目1番9号 TEL098-832-1200	信用保証	昭和54年7月2日	20	5.0 (完全連結)	10.0
(株)琉球リース 社長 比嘉 朝松	那覇市久茂地1丁目7番1号 TEL098-866-5500	総合リース	昭和47年5月10日	346	4.9 (持分法連結)	3.9

■ 連結貸借対照表

資産の部	(単位:百万円)	
	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
	金額	金額
現金預け金 ^{※9}	28,490	26,338
コールローン及び買入手形	68,893	21,811
買入金銭債権	2,269	1,825
商品有価証券	7	1
金銭の信託	2,996	2,996
有価証券 ^{※1,9,15}	212,778	242,719
貸出金 ^{※2,3,4,5,6,8,9,10}	1,162,699	1,183,233
外国為替 ^{※6}	391	671
その他資産 ^{※9}	13,845	19,323
有形固定資産 ^{※12,13}	20,472	19,896
建物	5,093	4,801
土地 ^{※11}	13,060	13,060
その他の有形固定資産	2,318	2,034
無形固定資産	2,708	2,225
ソフトウェア	2,532	2,049
その他の無形固定資産	176	176
繰延税金資産	22,266	18,893
支払承諾見返 ^{※15}	13,049	12,272
貸倒引当金 ^{※8}	△20,349	△8,734
資産の部合計	1,530,520	1,543,475

負債及び純資産の部	(単位:百万円)	
	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
	金額	金額
(負債の部)		
預金 ^{※9}	1,410,257	1,416,555
借入金 ^{※9}	3,450	2,356
外国為替	65	110
社債 ^{※14}	10,000	10,000
信託勘定借 ^{※16}	30	3
その他負債	13,048	16,532
賞与引当金	433	432
退職給付引当金	1,047	1,270
役員退職慰労引当金	217	262
睡眠預金払戻損失引当金	100	75
偶発損失引当金	37	144
再評価に係る繰延税金負債 ^{※11}	3,077	3,077
支払承諾 ^{※15}	13,049	12,272
負債の部合計	1,454,814	1,463,095
(純資産の部)		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,004	10,043
利益剰余金	13,477	16,869
自己株式	△92	△96
株主資本合計	77,516	80,943
その他有価証券評価差額金	△4,716	△2,651
繰延ヘッジ損益	30	24
土地再評価差額金 ^{※11}	835	834
評価・換算差額等合計	△3,850	△1,791
少数株主持分	2,039	1,228
純資産の部合計	75,705	80,380
負債及び純資産の部合計	1,530,520	1,543,475

■ 連結損益計算書

	(単位:百万円)	
	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
	金額	金額
経常収益	43,403	41,850
資金運用収益	33,772	33,514
貸出金利息	29,383	29,943
有価証券利息配当金	2,356	2,400
コールローン利息及び買入手形利息	378	301
預け金利息	0	0
その他の受入利息	1,652	867
信託報酬	0	0
役員取引等収益	7,114	6,491
その他業務収益	896	838
その他経常収益	1,620	1,006
経常費用	40,424	40,136
資金調達費用	6,213	5,541
預金利息	5,906	5,249
コールマネー利息及び売戻手形利息	—	2
借入金利息	65	51
社債利息	240	237
その他の支払利息	1	0
役員取引等費用	2,535	2,498
その他業務費用	558	1,801
営業経費	21,971	22,083
その他経常費用	9,146	8,210
貸倒引当金繰入額	6,013	—
その他の経常費用 ^{※1}	3,132	8,210
経常利益	2,979	1,714
特別利益	562	3,618
貸倒引当金戻入益	—	2,787
固定資産処分益	—	0
償却債権取立益	562	831
特別損失	262	64
固定資産処分損	49	57
減損損失 ^{※2}	47	6
役員退職慰労引当金繰入額	165	—
税金等調整前当期純利益	3,279	5,269
法人税、住民税及び事業税	465	207
法人税等調整額	1,347	2,004
法人税等合計	1,812	2,211
少数株主利益又は少数株主損失(△)	121	△238
当期純利益	1,345	3,295

■ 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
株主資本		
前期末残高	54,127	54,127
当期変動額	—	—
当期末残高	54,127	54,127
資本剰余金		
前期末残高	10,004	10,004
当期変動額	—	38
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の増加	—	38
当期変動額合計	—	38
当期末残高	10,004	10,043
利益剰余金		
前期末残高	12,583	13,477
当期変動額	—	503
連結子会社に対する持分変動に伴う剰余金の増加	—	503
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う剰余金の減少	—	△2
剰余金の配当	△452	△403
当期純利益	1,345	3,295
土地再評価差額金の取崩	0	0
当期変動額合計	893	3,392
当期末残高	13,477	16,869
自己株式		
前期末残高	△81	△92
当期変動額	—	0
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動による自己株式の減少	—	0
自己株式の取得	△10	△5
当期変動額合計	△10	△4
当期末残高	△92	△96
株主資本合計		
前期末残高	76,634	77,516
当期変動額	—	38
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の増加	—	38
連結子会社に対する持分変動に伴う剰余金の増加	—	503
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う剰余金の減少	—	△2
剰余金の配当	△452	△403
当期純利益	1,345	3,295
土地再評価差額金の取崩	0	0
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動による自己株式の減少	—	0
自己株式の取得	△10	△5
当期変動額合計	882	3,426
当期末残高	77,516	80,943

(単位:百万円)

	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△576	△4,716
当期変動額	△4,140	2,065
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,140	2,065
当期変動額合計	△4,140	2,065
当期末残高	△4,716	△2,651
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△3	30
当期変動額	34	△6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	34	△6
当期変動額合計	34	△6
当期末残高	30	24
土地再評価差額金		
前期末残高	835	835
当期変動額	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	835	834
評価・換算差額等合計		
前期末残高	255	△3,850
当期変動額	△4,106	2,058
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,106	2,058
当期変動額合計	△4,106	2,058
当期末残高	△3,850	△1,791
少数株主持分		
前期末残高	1,922	2,039
当期変動額	117	△811
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	117	△811
当期変動額合計	117	△811
当期末残高	2,039	1,228
純資産合計		
前期末残高	78,812	75,705
当期変動額	—	38
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の増加	—	38
連結子会社に対する持分変動に伴う剰余金の増加	—	503
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う剰余金の減少	—	△2
剰余金の配当	△452	△403
当期純利益	1,345	3,295
土地再評価差額金の取崩	0	0
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動による自己株式の減少	—	0
自己株式の取得	△10	△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,989	1,247
当期変動額合計	△3,106	4,674
当期末残高	75,705	80,380

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,279	5,269
減価償却費	1,605	1,752
減損損失	47	6
持分法による投資損益(△は益)	△28	△8
貸倒引当金の増減(△)	3,890	△11,615
賞与引当金の増減額(△は減少)	△131	0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	20	223
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	217	45
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	100	△25
偶発損失引当金の増減(△)	37	107
資金運用収益	△33,772	△33,514
資金調達費用	6,213	5,541
有価証券関係損益(△)	423	3,801
為替差損益(△は益)	71	7
固定資産処分損益(△は益)	62	52
商品有価証券の純増(△)減	3	6
貸出金の純増(△)減	△42,884	△20,533
預金の純増減(△)	16,520	6,298
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△166	△1,094
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△50	279
コールローン等の純増(△)減	△44,116	47,521
外国為替(資産)の純増(△)減	△12	△280
外国為替(負債)の純増減(△)	1	45
信託勘定借の純増減(△)	△54	△26
資金運用による収入	33,974	33,645
資金調達による支出	△5,246	△4,388
その他	3,436	1,026
小計	△56,556	34,142
法人税等の支払額	△666	△163
営業活動によるキャッシュ・フロー	△57,222	33,979
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△37,956	△126,130
有価証券の売却による収入	74,098	43,132
有価証券の償還による収入	26,590	48,292
有形固定資産の取得による支出	△1,083	△423
無形固定資産の取得による支出	△756	△303
有形固定資産の売却による収入	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,891	△35,432
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△452	△403
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△10	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△465	△410
現金及び現金同等物に係る換算差額	△47	△9
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,156	△1,872
現金及び現金同等物の期首残高	24,520	27,676
現金及び現金同等物の期末残高	27,676	25,804

※1

■ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成20年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
 主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。
 (2) 非連結子会社
 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
 (2) 持分法適用の関連会社 1社
 株式会社 琉球リース
 (3) 持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。
 (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 5社
 (2) 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、
 その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 (4) 減価償却の方法
 ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物:5~50年
 その他:3~20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 (5) 繰延資産の処理方法
 当行の社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、社債発行費については、社債の償還期間にわたって定額法により償却、株式交付費については3年間の均等償却をしております。
 (6) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,204百万円であります。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認める額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
 (7) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 (8) 退職給付引当金の計上基準
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 過去勤務債務:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理
 数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

資料編(連結情報)

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。

(13) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスクヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価しております。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

② 為替変動リスクヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融負債債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融負債債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全時価評価法を採用しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。

■ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成20年度)

リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

■ 追加情報(平成20年度)

その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更

変動利付国債については、従来、市場価格に基づく価格により評価を行っておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格と理論価格の乖離が拡大し市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,578百万円増加、「繰延税金資産」は1,025百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,533百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しています。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の10年国債利回りを用いて、各利払い時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回り等を用いた割引率で現在価値に割引することで、価格を算出しています。

■ 注記事項(平成20年度)

● 連結貸借対照表関係

※1 有価証券には、関連会社の株式139百万円を含んでおります。

※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,439百万円、延滞債権額は16,684百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,478百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,712百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,315百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,591百万円であります。

※7 ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,941百万円あります。

※8 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、46,768百万円あります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を22,316百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額69,084百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	24,173百万円
預け金	30百万円
貸出金	554百万円
その他資産	2百万円

担保資産に対応する債務

預金	21,069百万円
借入金	225百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券53,227百万円及び預け金15百万円を差し入れております。

関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他資産のうち保証金は535百万円あります。

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、163,337百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが162,972百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されず終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,369百万円

※12 有形固定資産の減価償却累計額 16,463百万円

※13 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

※14 社債は全額劣後特約社債であります。

※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,220百万円あります。

※16 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託3百万円あります。

● 連結損益計算書関係

※1 「その他の経常費用」には、貸出金償却3,863百万円、株式償却2,644百万円及び貸出債権売却損558百万円を含んでおります。

● 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	39,308	—	—	39,308	
第1種優先株式	1,200	—	—	1,200	
合計	40,508	—	—	40,508	
自己株式					
普通株式	46	5	0	51	注
合計	46	5	0	51	

(注) 単元未満株式の買取による増加及び子法人等及び関連法人等に対する持分変動に伴う減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	314	8.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第1種優先株式	90	75.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	314	利益剰余金	8.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1種優先株式	90	利益剰余金	75.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

● 連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(単位:百万円)

平成21年3月31日現在	
現金預け金勘定	26,338
金融有利息預け金	△47
金融無利息預け金	△487
現金及び現金同等物	25,804

● リース取引関係

ファイナンスリース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

当連結会計年度末において、資産に計上しているリース資産はございません。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産	49百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	49百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	25百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	25百万円

減損損失累計額相当額

有形固定資産	—百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	—百万円

年度末残高相当額

有形固定資産	24百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	24百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	8百万円
1年超	17百万円
合計	25百万円

・リース資産減損勘定年度末残高

—百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	10百万円
リース資産減損勘定取崩額	—百万円
減価償却費相当額	9百万円
支払利息相当額	1百万円
減損損失	—百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

■ セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

全セグメントの所在地は国内のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

国際業務経常収益が、連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

■ リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
破綻先債権額	2,132	1,440
延滞債権額	33,818	16,722
3カ月以上延滞債権額	1,486	1,478
貸出条件緩和債権額	14,630	1,712
合計	52,067	21,354

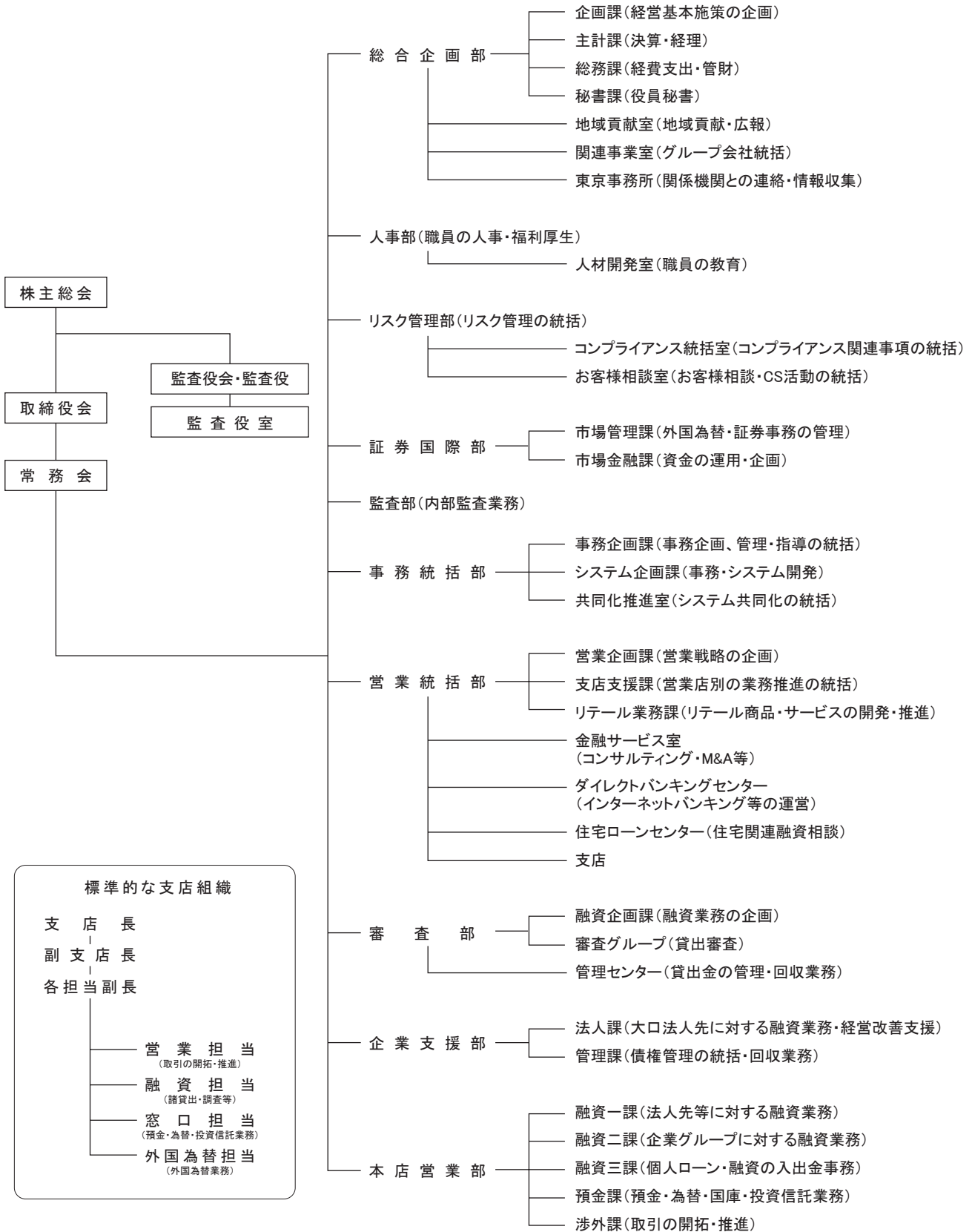
(注)1. 持分法適用会社リスク管理債権額を合算して表示しております。

2. 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の用語の説明についてはP.61に記載しています。

組織図

平成21年6月25日現在

資料編 (単体情報)



■ 貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
現金預け金	28,414	26,304
現金	25,236	25,166
預け金 ※9	3,177	1,138
コールローン	68,893	21,811
買入金銭債権	2,269	1,825
商品有価証券	7	1
商品国債	7	1
金銭の信託	2,996	2,996
有価証券 ※1,9	212,018	242,526
国債	121,268	131,333
地方債	16,549	14,941
社債 ※15	40,080	67,617
株式	10,664	10,692
その他の証券	23,455	17,942
貸出金 ※2,3,4,5,7,8,10,16	1,163,078	1,183,386
割引手形 ※6	16,347	15,575
手形貸付	173,645	160,057
証書貸付	916,320	943,495
当座貸越	56,764	64,258
外国為替	391	671
外国他店預け	374	643
買入外国為替 ※6	8	15
取立外国為替	8	12
その他資産	7,112	13,342
前払費用	1,044	823
未収収益	1,662	1,688
金融派生商品	1,458	885
社債発行費	42	29
その他の資産 ※9	2,904	9,916
有形固定資産 ※12,13	20,429	19,857
建物	5,064	4,774
土地 ※11	13,060	13,060
その他の有形固定資産	2,304	2,022
無形固定資産	2,704	2,222
ソフトウェア	2,528	2,046
その他の無形固定資産	175	175
繰延税金資産	21,244	17,792
支払承諾見返 ※15	12,966	12,196
貸倒引当金 ※8	△17,785	△6,010
資産の部合計	1,524,741	1,538,924

負債及び純資産の部

(単位:百万円)

	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
(負債の部)		
預金 ※9	1,413,924	1,420,442
当座預金	18,463	18,970
普通預金	687,440	678,121
貯蓄預金	6,885	6,275
通知預金	1,547	505
定期預金	637,972	648,705
その他の預金	61,616	67,864
借入金	545	611
借入金	545	611
外国為替	65	110
外国他店預り	0	2
売渡外国為替	60	87
未払外国為替	4	21
社債 ※14	10,000	10,000
信託勘定借 ※17	30	3
その他負債	8,822	11,828
未決済為替借	8	3
未払法人税等	135	72
未払費用	2,713	3,997
前受収益	1,276	1,196
金融派生商品	28	13
その他の負債	4,660	6,545
賞与引当金	400	399
退職給付引当金	988	1,208
役員退職慰労引当金	217	262
睡眠預金払戻損失引当金	100	75
偶発損失引当金	37	144
再評価に係る繰延税金負債 ※11	3,077	3,077
支払承諾 ※15	12,966	12,196
負債の部合計	1,451,177	1,460,362
(純資産の部)		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,000	10,000
資本準備金 ※18	10,000	10,000
利益剰余金	13,364	16,307
利益準備金 ※18	210	291
その他利益剰余金	13,153	16,015
優先株式消却積立金	9,464	9,464
繰越利益剰余金	3,689	6,551
自己株式	△76	△81
株主資本合計	77,414	80,352
その他有価証券評価差額金	△4,717	△2,649
繰延ヘッジ損益	30	24
土地再評価差額金 ※11	835	834
評価・換算差額等合計	△3,851	△1,790
純資産の部合計	73,563	78,562
負債及び純資産の部合計	1,524,741	1,538,924

資料編(単体情報)

資料編(単体情報)

損益計算書

(単位:百万円)

	平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	41,199	39,812
資金運用収益	33,126	32,970
貸出金利息	28,746	29,408
有価証券利息配当金	2,349	2,394
コールローン利息	378	296
買入手形利息	0	4
預け金利息	0	0
その他の受入利息	1,650	865
信託報酬	0	0
役務取引等収益	5,676	5,137
受入為替手数料	1,912	1,834
その他の役務収益	3,763	3,302
その他業務収益	896	838
外国為替売買益	260	295
商品有価証券売買益	2	3
国債等債券売却益	632	539
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	1,499	865
株式等売却益	425	263
睡眠預金払戻損失引当金取崩額	—	25
その他の経常収益	1,074	577
経常費用	38,273	38,427
資金調達費用	6,160	5,502
預金利息	5,917	5,260
コールマネー利息	—	2
借入金利息	1	1
社債利息	240	237
その他の支払利息	1	0

(単位:百万円)

	平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
役務取引等費用	3,069	2,989
支払為替手数料	324	329
その他の役務費用	2,744	2,660
その他業務費用	558	1,801
国債等債券売却損	226	26
国債等債券償還損	318	429
国債等債券償却	—	1,331
社債発行費償却	12	12
金融派生商品費用	0	0
営業経費	21,173	21,285
その他経常費用	7,312	6,848
貸倒引当金繰入額	4,729	—
貸出金償却	1,266	3,566
睡眠預金払戻損失引当金繰入	100	—
偶発損失引当金繰入	37	107
株式等売却損	232	205
株式等償却	681	2,644
その他の経常費用	264	325
経常利益	2,926	1,384
特別利益	549	4,134
貸倒引当金戻入益	—	3,313
固定資産処分益	—	0
償却債権取立益	549	820
特別損失	262	64
固定資産処分損	49	57
減損損失※1	47	6
役員退職慰労引当金繰入額	165	—
税引前当期純利益	3,213	5,455
法人税、住民税及び事業税	268	27
法人税等調整額	1,553	2,080
法人税等合計	—	2,108
当期純利益	1,391	3,347

■ 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
株主資本		
前期末残高	54,127	54,127
当期変動額	—	—
当期末残高	54,127	54,127
資本剰余金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額	—	—
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金合計		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額	—	—
当期末残高	10,000	10,000
利益剰余金		
前期末残高	120	210
当期変動額	90	80
当期末残高	210	291
その他利益剰余金		
優先株式消却積立金		
前期末残高	6,464	9,464
当期変動額	—	—
優先株式消却積立金の積立	3,000	—
当期変動額合計	3,000	—
当期末残高	9,464	9,464
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,840	3,689
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△543	△484
優先株式消却積立金の積立	△3,000	—
当期純利益	1,391	3,347
土地再評価差額金の取崩	0	0
当期変動額合計	△2,151	2,862
当期末残高	3,689	6,551
利益剰余金合計		
前期末残高	12,424	13,364
当期変動額	△452	△404
剰余金の配当	—	—
優先株式消却積立金の積立	—	—
当期純利益	1,391	3,347
土地再評価差額金の取崩	0	0
当期変動額合計	939	2,943
当期末残高	13,364	16,307

(単位:百万円)

	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
自己株式		
前期末残高	△65	△76
当期変動額	△10	△5
自己株式の取得	△10	△5
当期変動額合計	△10	△5
当期末残高	△76	△81
株主資本合計		
前期末残高	76,486	77,414
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△452	△404
当期純利益	1,391	3,347
自己株式の取得	△10	△5
土地再評価差額金の取崩	0	0
当期変動額合計	928	2,938
当期末残高	77,414	80,352
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△577	△4,717
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,139	2,067
当期変動額合計	△4,139	2,067
当期末残高	△4,717	△2,649
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△3	30
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	34	△6
当期変動額合計	34	△6
当期末残高	30	24
土地再評価差額金		
前期末残高	835	835
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	835	834
評価・換算差額等合計		
前期末残高	254	△3,851
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,106	2,061
当期変動額合計	△4,106	2,061
当期末残高	△3,851	△1,790
純資産合計		
前期末残高	76,740	73,563
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△452	△404
当期純利益	1,391	3,347
自己株式の取得	△10	△5
土地再評価差額金の取崩	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,106	2,061
当期変動額合計	△3,177	4,999
当期末残高	73,563	78,562

資料編(単体情報)

重要な会計方針(平成20年度)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法**
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法**
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法**
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物:5~50年
その他:3~20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 繰延資産の処理方法**
社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却、株式交付費については3年間の均等償却をしております。
- 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準**
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,204百万円であります。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
 - 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められる額を計上しております。
 - 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- リース取引の処理方法**
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
- ヘッジ会計の方法**
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジにより行っております。
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

- 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジにより行っております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理**
消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式により行っております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

●会計方針の変更

- (リース取引に関する会計基準)
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により行っておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。
これによる当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

■追加情報(平成20年度)

- (その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)
変動利付国債については、従来、市場価格に基づく価格により評価を行ってまいりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格と理論価格の乖離が拡大し市場価格を時価とみなせない状態であると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,578百万円増加、「繰延税金資産」は1,025百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,533百万円増加しております。
変動利付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しております。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の10年国債利回りを用いて、各利払い時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回り等を用いた割引率で現在価値に割引くことで、価格を算出しております。

■注記事項(平成20年度)

●貸借対照表関係

- ※1 関係会社の株式総額 394百万円
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,152百万円、延滞債権額は16,145百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,406百万円あります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,027百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,732百万円あります。
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,591百万円あります。
- ※7 ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,941百万円あります。
- ※8 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は46,768百万円あります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を22,316百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額69,084百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- ※9 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 24,173百万円
預け金 30百万円
その他資産 2百万円
担保資産に対応する債務
預金 21,069百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券53,227百万円及び預け金15百万円を差し入れております。
子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。
また、その他の資産のうち保証金は534百万円あります。

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、146,478百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが146,112百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

7,369百万円

※12 有形固定資産の減価償却累計額

16,390百万円

※13 有形固定資産の圧縮記帳額

338百万円

(当事業年度圧縮記帳額

—百万円)

※14 社債は全額劣後特約付社債であります。

※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,220百万円であります。

※17 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託3百万円であります。

※18 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は80百万円であります。

●損益計算書関係

●株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	37	5	—	43	注
合計	37	5	—	43	

(注) 単元未満株式の買取による増加であります。

●リース取引関係

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンスリース取引

当事業年度末において、資産に計上しているリース資産はございません。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額
有形固定資産 11百万円
無形固定資産 1百万円
その他 1百万円
合計 11百万円

減価償却累計額相当額
有形固定資産 7百万円
無形固定資産 1百万円
その他 1百万円
合計 7百万円

減損損失累計額相当額
有形固定資産 1百万円
無形固定資産 1百万円
その他 1百万円
合計 1百万円

期末残高相当額
有形固定資産 4百万円
無形固定資産 1百万円
その他 1百万円
合計 4百万円

・未經過リース料期末残高相当額
1年内 2百万円
1年超 2百万円
合計 4百万円

・リース資産減損勘定の期末残高 1百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 2百万円
リース資産減損勘定の取崩額 1百万円
減価償却費相当額 2百万円
支払利息相当額 0百万円
減損損失 1百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

●有価証券関係

・子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	9,427 百万円
退職給付引当金	2,468
有税償却の有価証券	2,186
税務上の繰越欠損金	1,772
その他有価証券評価差額金	1,762
減価償却	828
繰延ヘッジ損益	114
その他	610
繰延税金資産小計	19,170
評価性引当額	△1,246
繰延税金資産合計	17,923
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	131
繰延税金負債合計	131
繰延税金資産の純額	17,792 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

●1株当たり情報

	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
1株当たり純資産額	1,845.73円
1株当たり当期純利益金額	82.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	73.23円

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成20年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	78,562百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	6,090百万円
うち優先株式	6,000百万円
うち優先株式配当金	90百万円
普通株式に係る期末の純資産額	72,472百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	39,265千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	3,347百万円
普通株主に帰属しない金額	90百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	90百万円
普通株式に係る当期純利益	3,257百万円
普通株式の期中平均株式数	39,268千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	0百万円
うち優先株式業務委託手数料	0百万円
普通株式増加数	5,217千株
うち優先株式	5,217千株

●重要な後発事象

該当ありません。

■ 業務粗利益の状況

(単位:百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
資金運用収益	31,197	31,862	2,049	1,248	33,126	32,970
資金調達費用	4,470	4,584	1,801	1,049	6,150	5,492
資金運用収支	26,727	27,278	248	199	26,975	27,477
信託報酬	0	0	—	—	0	0
役務取引等収支	2,565	2,116	41	31	2,607	2,148
役務取引等収益	5,593	5,056	82	81	5,676	5,137
役務取引等費用	3,028	2,940	41	49	3,069	2,989
その他業務収支	76	△338	260	△624	337	△963
その他業務収益	635	543	260	295	896	838
その他業務費用	558	881	—	920	558	1,801
業務粗利益	29,371	29,056	550	△393	29,922	28,662
業務粗利益率	2.12	2.05	3.12	△0.85	2.13	2.00

(注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位:百万円、%)

	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,383,851	31,197	2.2	1,412,043	31,862	2.2
うち貸出金	1,083,647	28,746	2.6	1,131,305	29,408	2.6
うち商品有価証券	111	0	0.7	51	0	1.0
うち有価証券	261,472	2,224	0.8	239,651	2,250	0.9
うちコールローン	35,769	177	0.4	37,622	167	0.4
うち買入手形	125	0	0.5	1,296	4	0.3
うち預け金	47	0	0.2	48	0	0.3
資金調達勘定	(25,269) 1,354,864	(121) 4,470	0.3	(27,710) 1,373,600	(141) 4,584	0.3
うち預金	1,322,104	4,116	0.3	1,337,798	4,211	0.3
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	520	2	0.5
うち売束手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	439	1	0.2	547	1	0.2
うち社債	10,000	240	2.4	10,000	237	2.3

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年度3,415百万円、平成20年度3,194百万円)を、控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位:百万円、%)

	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(25,269) 42,871	(121) 2,049	4.7	(27,710) 46,678	(141) 1,248	2.6
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	12,978	124	0.9	12,223	143	1.1
うちコールローン	4,221	200	4.7	5,931	129	2.1
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	41,943	1,801	4.2	45,969	1,049	2.2
うち預金	41,848	1,801	4.3	45,904	1,049	2.2
うちコールマネー	—	—	—	1	0	2.3

- (注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年度93百万円、平成20年度104百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計(国内・国際)

(単位:百万円、%)

	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,401,454	33,126	2.3	1,431,012	32,970	2.3
うち貸出金	1,083,647	28,746	2.6	1,131,305	29,408	2.6
うち商品有価証券	111	0	0.7	51	0	1.0
うち有価証券	274,450	2,348	0.8	251,874	2,393	0.9
うちコールローン	39,990	378	0.9	43,554	296	0.6
うち買入手形	125	0	0.5	1,296	4	0.3
うち預け金	47	0	0.2	48	0	0.3
資金調達勘定	1,371,538	6,150	0.4	1,391,860	5,492	0.3
うち預金	1,363,953	5,917	0.4	1,383,703	5,260	0.3
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	522	2	0.5
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	439	1	0.2	547	1	0.2
うち社債	10,000	240	2.4	10,000	237	2.3

- (注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年度3,509百万円、平成20年度3,298百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■ 受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位:百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	243	1,037	1,281	636	28	665
うち貸出金	1,593	△119	1,473	1,283	△577	661
うち商品有価証券	△3	△3	△6	0	0	0
うち有価証券	△205	△65	△270	△204	230	26
うちコールローン	△39	148	109	8	△18	△10
うち買入手形	△1	2	0	4	0	4
うち預け金	0	0	0	0	0	0
支 払 利 息	96	2,547	2,644	62	51	114
うち預金	85	2,439	2,525	49	45	94
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	2	—	2
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	0	0	0	0	0
うち社債	53	1	55	0	△2	△2

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位:百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	192	△34	158	101	△902	△800
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	16	△19	△3	△8	27	18
うちコールローン	107	△9	97	37	△108	△71
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	146	△86	59	91	△843	△751
うち預金	145	△86	59	92	△844	△751
うちコールマネー	—	—	—	0	—	0

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

合計(国内・国際)

(単位:百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	347	1,018	1,365	681	△836	△155
うち貸出金	1,593	△119	1,473	1,238	△577	661
うち商品有価証券	△3	△3	△6	0	0	0
うち有価証券	△192	△81	△274	△214	259	44
うちコールローン	△53	260	207	24	△105	△81
うち買入手形	△1	1	0	4	0	4
うち預け金	0	0	0	0	0	0
支 払 利 息	145	2,484	2,630	80	△737	△657
うち預金	133	2,450	2,584	75	△732	△656
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	2	—	2
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	0	0	0	0	0
うち社債	53	1	55	0	△2	△2

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

■ 利回り・利鞘

(単位:%)

		平成19年度			平成20年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	①	2.25	4.78	2.36	2.25	2.67	2.30
資金調達原価	②	1.78	7.40	1.98	1.78	5.20	1.91
総資金利鞘	①-②	0.47	△2.62	0.37	0.47	△2.53	0.38

■ 預貸率・預証率

(単位:%)

		平成19年度			平成20年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末残高	84.20	—	82.25	85.49	—	83.31
	期中平均	81.96	—	79.44	84.56	—	81.75
預証率	期末残高	14.40	40.22	15.00	16.73	30.27	17.07
	期中平均	19.78	31.01	20.12	17.91	26.63	18.20

預貸率:貸出金の預金に対する比率 預証率:有価証券の預金に対する比率 (注)預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 利益率

(単位:%)

	平成19年度	平成20年度
総資産経常利益率	0.19	0.09
資本経常利益率	3.61	1.68
総資産当期純利益率	0.09	0.22
資本当期純利益率	1.71	4.06

(注)

- 総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
- 資本経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	期 間	平成20年3月31日	平成21年3月31日	
		3か月未満	138,586	126,270
	3か月以上6か月未満	118,818	115,367	
	6か月以上1年未満	159,121	187,110	
	1年以上2年未満	27,960	30,326	
	2年以上3年未満	9,826	37,400	
	3年以上	111,357	79,976	
	合計	565,670	576,451	
定期預金	うち固定金利定期預金	3か月未満	138,567	125,460
		3か月以上6か月未満	118,806	115,352
		6か月以上1年未満	158,536	187,084
		1年以上2年未満	26,962	30,263
		2年以上3年未満	9,780	36,874
		3年以上	111,356	79,939
		合計	564,009	574,974
	うち変動金利定期預金	3か月未満	6	797
		3か月以上6か月未満	12	15
		6か月以上1年未満	585	25
1年以上2年未満		998	63	
2年以上3年未満		46	525	
	3年以上	0	37	
	合計	1,648	1,464	

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 預金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成19年度				平成20年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
流動性預金	695,905	—	695,905	51.0	679,508	—	679,508	49.1
うち有利息預金	579,968	—	579,968	42.5	572,703	—	572,703	41.3
定期性預金	613,578	—	613,578	44.9	646,324	—	646,324	46.7
うち固定金利定期預金	611,777	—	611,777	44.8	644,748	—	644,748	46.5
うち変動金利定期預金	1,777	—	1,777	0.1	1,553	—	1,553	0.1
その他	12,620	41,848	54,468	3.9	11,965	45,904	57,870	4.1
計	1,322,104	41,848	1,363,953	99.9	1,337,798	45,904	1,383,703	99.9
譲渡性預金	—	—	—	—	0	—	0	—
信託合同元本	47	—	47	0.0	19	—	19	0.0
合計	1,322,151	41,848	1,364,000	100.0	1,337,817	45,904	1,383,722	100.0

(注)1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金

固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する金利定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	157,196	—	157,196	149,480	—	149,480
証書貸付	868,541	—	868,541	915,803	—	915,803
当座貸越	44,289	—	44,289	52,115	—	52,115
割引手形	13,619	—	13,619	13,905	—	13,905
合計	1,083,647	—	1,083,647	1,131,305	—	1,131,305

■ 中小企業等向貸出

(単位:百万円、%)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
貸出金残高	945,265	960,135
総貸出に占める比率	81.2	81.1

(注)中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

■ 貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成20年3月31日	構成比	平成21年3月31日	構成比
設備資金	635,356	54.6	646,203	54.6
運転資金	527,722	45.3	537,183	45.4
合計	1,163,078	100.0	1,183,386	100.0

■ 貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
有価証券	2,425	2,888
債権	24,115	26,623
商品	43	31
不動産	515,652	514,903
その他	18,166	15,755
計	560,402	560,203
保証	397,526	410,845
信用	205,149	212,338
合計	1,163,078	1,183,386

■ 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
有価証券	273	394
債権	345	—
商品	—	—
不動産	7,244	6,537
その他	2,170	2,286
計	10,034	9,218
保証	1,690	1,530
信用	1,241	1,447
合計	12,966	12,196

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	期間	平成20年3月31日	平成21年3月31日
		貸出金	238,303
	1年超3年以下	70,515	76,533
	3年超5年以下	116,044	105,943
	5年超7年以下	66,836	68,317
	7年超	614,613	659,714
	期間の定めのないもの	56,764	64,258
	合計	1,163,078	1,183,386
うち	変動金利		
	1年以下		
	1年超3年以下	21,068	19,078
	3年超5年以下	33,005	31,095
	5年超7年以下	33,611	36,815
	7年超	295,004	329,393
	期間の定めのないもの	14,560	20,313
合計			
うち	固定金利		
	1年以下		
	1年超3年以下	49,447	57,454
	3年超5年以下	83,038	74,847
	5年超7年以下	33,225	31,502
	7年超	319,608	330,320
	期間の定めのないもの	42,204	43,944
合計			

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金業種別内訳

(単位:件、百万円、%)

業種	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	516	68,275	5.8	545	72,164	6.1
農業	201	2,456	0.2	208	2,598	0.2
林業	1	6	0.0	1	18	0.0
漁業	38	587	0.0	38	601	0.0
鉱業	16	2,520	0.2	17	2,487	0.2
建設業	1,456	68,967	5.9	1,487	77,957	6.5
電気・ガス・熱供給・水道業	30	11,866	1.0	34	10,786	0.9
情報通信業	102	8,165	0.7	116	12,520	1.0
運輸業	202	23,111	1.9	226	25,480	2.1
卸売・小売業	1,836	116,680	10.0	1,870	116,727	9.8
金融・保険業	45	35,203	3.0	45	26,909	2.2
不動産業	2,421	205,432	17.6	2,563	204,450	17.2
各種サービス業	2,708	174,182	14.9	2,842	168,722	14.2
地方公共団体	28	106,723	9.1	25	113,344	9.5
その他	88,360	338,895	29.1	87,221	348,616	29.4
合計	97,960	1,163,078	100.0	97,238	1,183,386	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
貸出金償却額	1,266	3,566

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

科目	平成19年度		平成20年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	6,081	28	4,046	△2,035
個別貸倒引当金	11,703	3,715	1,963	△9,740
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	17,785	3,744	6,010	△11,775

特定海外債権残高

該当する債権は、平成19年度及び平成20年度ともにありません。

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
破綻先債権額	1,027	1,152
延滞債権額	30,761	16,145
3か月以上延滞債権額	1,264	1,406
貸出条件緩和債権額	13,664	1,027
合計	46,718	19,732

- ・**破綻先債権**とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱いについて」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められる貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続がとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失額をそのまま表すものではありません。
- ・**延滞債権**とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱いについて」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められている貸出金から、破綻先債権および金利繰上げにより未収利息を収益不計上とした貸出金を除いた貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失額をそのまま表すものではありません。
- ・**3か月以上延滞債権**とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で、貸借対照表の注記対象となっている破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ・**貸出条件緩和債権**とは、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など)を実施した貸出金です。

■ 有価証券平均残高

(単位:百万円、%)

	平成19年度				平成20年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	168,041	—	168,041	61.2	127,703	—	127,703	50.7
地方債	19,353	—	19,353	7.0	17,853	—	17,853	7.0
社債	44,835	—	44,835	16.3	69,386	—	69,386	27.5
株式	14,958	—	14,958	5.4	13,466	—	13,466	5.3
その他	14,283	12,978	27,262	9.9	11,241	12,223	23,464	9.3
うち外国債券	—	12,978	12,978	4.7	—	12,223	12,223	4.8
うち外国株式	—	0	0	0.0	—	0	0	0.0
合計	261,472	12,978	274,450	100.0	239,651	12,223	251,874	100.0

(注)1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	期 間	平成20年3月31日	平成21年3月31日
国債	1年以下	35,524	11,539
	1年超3年以下	17,717	35,478
	3年超5年以下	27,396	20,762
	5年超7年以下	—	6,299
	7年超10年以下	22,947	45,320
	10年超	17,681	11,931
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	121,268	131,333
地方債	1年以下	2,819	—
	1年超3年以下	3,555	4,122
	3年超5年以下	4,661	4,417
	5年超7年以下	3,513	4,386
	7年超10年以下	1,999	2,014
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	16,549	14,941
社債	1年以下	14,660	8,974
	1年超3年以下	14,244	18,765
	3年超5年以下	8,187	17,285
	5年超7年以下	—	13,051
	7年超10年以下	2,987	9,540
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	40,080	67,617
株式	期間の定めのないもの	10,664	10,692
	1年以下	2,072	2,209
	1年超3年以下	4,247	5,342
	3年超5年以下	8,378	4,303
	5年超7年以下	1,110	1,348
	7年超10年以下	490	486
	10年超	3,851	2,935
	合計	25,721	19,767
その他の証券	1年以下	1,990	1,787
	1年超3年以下	2,831	4,933
	3年超5年以下	7,816	3,752
	5年超7年以下	—	—
	7年超10年以下	490	486
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	13,129	10,959
うち外国債券	—	—	
うち外国株式	0	0	

※その他の証券には、買入金銭債権が含まれています。

■ 商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成19年度	平成20年度
商 品 国 債	111	51
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	111	51

■ 有価証券関係

I 平成19年度

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券 (単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	平成19年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	7	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	評価差額	
				うち益	うち損
国 債	4,075	4,177	101	101	—
地 方 債	16,549	16,531	△18	81	100
社 債	3,620	3,686	66	69	3
そ の 他	—	—	—	—	—
合 計	24,245	24,395	150	253	103

(注)1. 時価は、平成19年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (単位:百万円)

種 類	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
株 式	11,402	8,443	△2,959	699	3,659
債 券	154,672	152,152	△2,519	272	2,791
国 債	119,683	117,192	△2,490	162	2,652
地 方 債	—	—	—	—	—
社 債	34,989	34,960	△29	110	139
そ の 他	27,653	25,277	△2,376	1	2,377
合 計	193,729	185,874	△7,854	973	8,828

(注)1. 貸借対照表計上額は、平成19年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当期中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。

5. 当期中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	73,247	1,057	458

6. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (単位:百万円)

その他有価証券	2,176
非上場株式	1,500
事業債	431
匿名組合	—

7. 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位:百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	53,005	75,762	31,449	17,681
国 債	35,524	45,114	22,947	17,681
地 方 債	2,819	8,216	5,513	—
社 債	14,660	22,431	2,987	—
そ の 他	2,072	12,625	1,601	3,851
合 計	55,078	88,387	33,050	21,533

II 平成20年度

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券 (単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	平成20年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	評価差額	
				うち益	うち損
国 債	8,083	8,282	199	199	—
地 方 債	12,926	12,865	△61	34	95
社 債	18,197	18,609	411	411	—
そ の 他	—	—	—	—	—
合 計	39,207	39,757	549	645	95

(注)1. 時価は、平成20年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (単位:百万円)

種 類	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
株 式	9,336	7,730	△1,606	240	1,846
債 券	173,035	173,464	428	965	536
国 債	122,738	123,249	511	701	190
地 方 債	2,000	2,014	14	14	—
社 債	48,297	48,199	△97	248	346
そ の 他	22,597	19,363	△3,233	13	3,247
合 計	204,970	200,558	△4,411	1,218	5,630

(注)1. 貸借対照表計上額は、平成20年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当期中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。

5. 当期中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	49,592	803	231

6. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (単位:百万円)

その他有価証券	2,567
非上場株式	1,220
事業債(私券債)	—

7. 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位:百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	20,514	100,832	80,613	11,931
国 債	11,539	56,241	51,620	11,931
地 方 債	—	8,540	6,401	—
社 債	8,974	36,050	22,591	—
そ の 他	2,209	9,646	1,834	2,935
合 計	22,723	110,478	82,447	14,866

■ 金銭の信託関係

I 平成19年度

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,996	2,996	—	—	—

(注)1. 貸借対照表計上額は、平成19年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 平成20年度

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,996	2,996	—	—	—

(注)1. 貸借対照表計上額は、平成20年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引関係

I 取引の状況に関する事項

1. 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引・債券先物オプション取引であります。

2. 取組方針

当行では、デリバティブ取引を「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置づけており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取組み致していません。

3. 利用目的

上記2. の取組方針に基づき、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。

(1) 金利リスクヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ会計を適用いたします。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行います。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスクヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ会計によっております。ヘッジ対象は外貨建金債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。

4. リスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、「市場リスク」及び「市場流動性リスク」、「信用リスク」等があります。

市場リスクとは、金融商品の金利変動により生じる金利リスク、為替変動より生じる為替リスク、取引対象資産の価格変動により生じる価格変動リスクを言い、また、市場流動性リスクとは、市場の流動性低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となるリスクのことです。

信用リスクにつきましては、取引契約の相手方が破綻等により契約が履行されなくなり、当行が被ることとなるリスクであります。

5. リスクの管理体制

リスク管理体制につきましては、市場部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク管理部を設置しております。市場部門につきましては、取引の約定を行なう市場取引部門(フロントオフィス)と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門(ミドルオフィス)、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行なう後方事務部門(バックオフィス)間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク管理部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

6. その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額等または想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

II 平成19年度

取引の時価等に関する事項

1. 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先物契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	1,000	1,000	1	1
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	—	1	1

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	101	—	8	8
	買建	145	—	△6	△6
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	—	1	1

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

4. 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

5. 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

Ⅲ 平成20年度

取引の時価等に関する事項

1. 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先物契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	1,000	—	0	0
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—
	合計			0	0

- (注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	68	—	0	0
	買建	28	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—
	合計			0	0

- (注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

4. 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

5. 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

自己資本

(注)平成19年金融庁告示第15号(銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項)に基づいて記載しております。各項目に、その条文番号を示しております。

●連結の範囲に関する事項(第4条第2項第1号)

- イ. 自己資本比率告示第3条または第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
 - 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容
 - 連結グループに属する連結子会社は5社です。

名称	主要な業務の内容
りゅうぎんビジネスサービス株式会社	現金精査整理
りゅうぎんオフィスサービス株式会社	事務代行
株式会社りゅうぎん総合研究所	産業、経済、金融に関する調査研究
株式会社りゅうぎんディーシー	クレジットカード、金銭貸付
りゅうぎん保証株式会社	信用保証、損害保険代理

- ハ. 自己資本比率告示第9条または第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容
 - 該当ありません。
- ニ. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる除却項目の対象となる会社の数ならびに主要な会社の名称および主要な業務の内容
 - 該当ありません。
- ホ. 銀行法(昭和56年法律第59号。以下「法」という。)第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むものおよび同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数ならびに主要な会社の名称および主要な業務の内容
 - 該当ありません。
- ヘ. 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要
 - 連結グループ内の資金および自己資本の移動については、特段の制限等を設けておりませんが、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意することはもちろん、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならぬよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響をおよぼさないよう、適切性について十分考慮した上で進めております。
 - なお、平成21年3月に株式会社りゅうぎんディーシーにおいて第三者割当増資を実施し、全額を当行が引受けしております。

●自己資本調達手段の概要(第2条第2項第1号、第4条第2項第2号)

連結、単体ともに以下の通りです。
自己資本調達手段(平成21年3月31日)

自己資本調達手段	概要
普通株式(39百万株)	完全議決権株式
第一種優先株式(1百万株)	無議決権株式
期限付劣後特約付社債(10,000百万円)	期間10年(期日一括返済)。但し、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前償還が可能。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要(第2条第2項第2号、第4条第2項第3号)

- 当行では自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。
- ・自己資本比率
 - ・Tier I 比率
 - ・自己資本に対する繰延税金資産の割合
 - ・オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額
 - ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量および「信用集中リスク」量
- また、自己資本と信用リスク・市場関連リスク・オペレーショナルリスク等の銀行業務で必要とされる所要リスク量を対比し、自己資本の充実度の評価を行っております。
- 連結子会社および持分法適用関連会社につきましては、グループ全体の経営効率化や収益力の強化ならびに信用リスク管理を目的とした「りゅうぎんグループ統括要綱」に基づき、適正な業務運営に努めております。
- 特に従属業務以外を営む連結子会社および持分法適用関連会社につきましては、定期的に財務・収益状況等の報告を求め分析し、当該子会社の状況および課題を踏まえたうえで、自己資本の充実度が同業界平均等に比較して適正なものとなっているか検討・評価しております。

●信用リスクに関する事項(第2条第2項第3号、第4条第2項第4号)

- イ. リスク管理の方針および手続の概要
 - 当行の信用リスク管理態勢は、営業部門から独立し与信判断を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、銀行全体の信用リスクを管理する融資企画部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク管理部の相互牽制態勢から成っております。
 - 信用リスクのうち集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」により特定の業種・企業・グループへの与信の集中を排除しており、その遵守状況は定期的に取締役会が確認しております。

融資などから生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付ごとの倒産確率や債権ごとの保全状況に応じた信用リスクを定量化し、リスクの分布状況を把握・分析しております。

市場取引にかかる信用リスク管理は、おもに公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定・遵守することでリスク管理を徹底しています。

連結子会社につきましては、各社の内部規定に従い信用リスクを管理しております。また、半期に一度各社の自己資産査定の内容を監査し、過度な信用リスクのテイクや信用リスクが顕在化していないか確認を行っております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の与信関連資産の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破綻先(注1)および実質破綻先(注2)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収見込額を控除した残額(注3)について、個別貸倒引当金を計上するか、もしくは部分直接償却(注4)を実施しております。

破綻懸念先(注5)の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、損失の発生が見込まれる額について個別貸倒引当金を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき一般貸倒引当金を計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店および本部営業関連部門において一次査定を実施し、本部貸出承認部門において二次査定を実施した上で、営業関連部門から独立した資産監査部門が査定結果の適切性を検証した後、上記の引当を行っております。

- (注)1)破綻先とは、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者をいい、具体的には、破産、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者をいいます。
- 2)実質破綻先とは、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者と同等の状況にある債務者をいいます。
- 3)以下については、個別貸倒引当金を計上しており、それ以外は部分直接償却を実施しております。
- ・担保の評価額と処分可能見込額との差額に相当する残額
 - ・会社更生法、民事再生法等の規定による更生手続申立先に対する債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収見込額を控除した残額
 - ・貸付有価証券、外国為替、支払承諾見返の債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収見込額を控除した残額
- 4)部分直接償却とは、貸倒償却として債権額を帳簿価額から直接減額することをいい、その金額は27,204百万円です。
- 5)破綻懸念先とは、現在は経営破綻の状態にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。
- 連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績率や個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称およびエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるために複数の格付機関等を利用することが適正との判断に基づき、R&I社、JCR社、Moody's社、S&P社の4社の格付機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに格付機関の使い分けは行っておりません。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要(第2条第2項第4号、第4条第2項第5号)

- (信用リスク削減手法とは)
- 当行では信用リスクを削減するために、融資や市場性取引に際しては、主に不動産・国債等債券・株式・預金等の担保、信用保証協会・保証会社・第三者保証人等による保証、担保に徴求していない預金との相殺等で信用リスクを削減しています。
- 連結子会社においては、カード関連事業や小口の消費者向けローンなどの小口分散効果により信用リスクが削減されている融資・保証業務は無担保で取扱っておりますが、住宅ローンや比較的金額の大きな消費資金等は資金使途に応じた適切な担保を徴求しております。
- 金融庁告示第19条に基づき自己資本比率算出上は、信用リスク削減手法として包括的手法を採用しており、適格金融資産担保として預金ならびに国債を、当行関連保証会社を除く保証会社の保証や国・地方公共団体による保証などを信用リスク削減手法として採用しています。
- 連結子会社においても同様に算出しております。
- (方針および手続)
- 当行では、担保の管理において不動産、国債等債券、株式、預金等それぞれについて業務規程に則り、評価および管理しています。担保は、業務規程に則り担保に適切な掛目を乗じた上で担保評価しており、規定に基づき定期的に評価の見直しを図っております。また、担保評価の掛目についても、規程に基づき定期的にその適切性を検証しております。
- 保証により保全されている融資等は、国・地方公共団体の保証や政府関係機関による保証、保証協会保証などについては日本国政府と同様の信用力評価としております。その他の保証会社については、規程に基づき保証会社の財務情報や定性情報により保証能力を判定の上、リスク削減手法として採用しております。
- 融資等と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座含む)登録のない定期預金を対象としております。
- 連結子会社においても、それぞれの規程に則り担保を管理しており、信用リスクの削減に努めております。
- (信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)
- 当行ならびに連結会社において、信用リスク削減手法の提供者が特定先に集中することや適格金融資産担保が同一銘柄に集中することはございません。
- 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方法および手続の概要(第2条第2項第5号、第4条第2項第6号)
- 当行は派生商品取引として金利スワップと為替予約を行っております。金利スワップは貸出や預金のヘッジ手段に限定しております。信用リスク算出は、証券

国際部に半期毎にカレント・エクスポージャー方式で行いリスク管理部へ報告を行っております。

金利スワップ取引についてはCSA契約に基づき相手方へ担保差入を行っており、当行の信用状態が悪化した場合、取引を中止して差入担保と当行への与信相当額が相殺される可能性があります。

また差入担保に関しては、差入先の信用リスクを算定し与信相当額を自己資本計算に算入しております。なお、当行では派生商品取引に係る保金や引当の算定は行っておりません。

連結子会社については、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項(第2条第2項第6号、第4条第2項第7号)

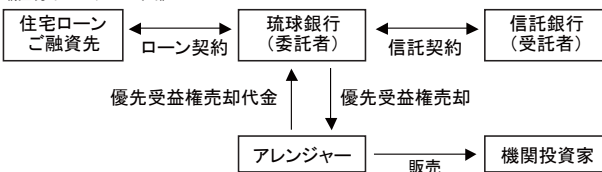
イ. リスク管理の方針および手続の概要

(取引の内容)

当行は平成17年3月期および平成18年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーターおよびサービサーとして証券化取引に関与しております。これは、資金調達手段の多様化を図るとともに、住宅ローンの売却代金を事業性融資等に振り向け、資産の一部入れ替えを図るものです。また、住宅ローンの将来金利リスクの回避や、新たなローン商品の開発・提供などのために証券化ノウハウを蓄積する目的もあります。

具体的な仕組みは、下記証券化スキーム図の通りです。

《証券化スキーム図》



(取引に対する取組方針)

当行は、新規の証券化または再証券化の予定はありません。

(取引に係るリスクの内容)

当行が保有する劣後受益権に関連し信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

また、証券化した住宅ローンの債権プールのプライメイト率およびデフォルト率等の変化により劣後受益権の時価が変動するリスクを有しておりますが、各々の実績について、受託者である信託銀行から毎月レポートの提出を受けて事後のモニタリングを実施しております。

ロ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「標準的手法」を使用しております。

また当行は、金融庁告示第19号附則第15号(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

(会計方針)

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に転じたことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

(資産売却の認識)

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、R&I社、JCR社、Moody's社、S&P社の4社の格付機関を採用しており、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項(第2条第2項第8号、第4条第2項第9号)

イ. リスク管理の方針および手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員(パートタイマー、派遣社員等を含む)の活動、もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行ではオペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクとして捉えリスク管理を行い、統括部署はリスク管理部としております。また、これらのリスクについてリスク毎に所管部を設置し各種リスクを専門的な立場から管理しております。

なお、①～⑥以外のリスクが発生した場合については、リスクの内容を考慮し、リスク管理部および関係部が協議の上、担当部を定める事としております。

具体的には、「事務リスク関係部会(四半期毎)」、「コンプライアンス委員会(四半期毎)」、「CS委員会(毎月)」等でリスク情報を収集・分析し、再発防止策等の検証を行っております。

連結子会社においては、重大な事務事故や不祥事件の発生およびその他、当行を含む連結子会社各社の営業等に影響をおよぼす重要事項等については、速やかに連結子会社統括部署へ報告し、事故・事件等への対応やその再発防止策について協議・実施することとしております。また、連結子会社のコンプライアンス管理状況については、当行のコンプライアンス統括室が四半期毎にコンプライアンス勉強会やコンプライアンス・チェック等の実施内容を検証することで

遵守状況を管理しております。

当行の事務代行を行っている連結子会社については、事務事故等の会議(毎月開催)を当行と関連会社で行い再発防止策の検証を行っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「標準的手法」を採用しております。

●出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要(第2条第2項第9号、第4条第2項第10号)

当行では、「市場取引において資産・負債の健全かつ効率的な運用・調達を図り、市場リスクを当行として許容できる範囲内に管理しながら、安定的な収益確保を目指すことを目的とする」という市場関連リスク管理方針に則り、株式等のリスクを管理しております。

投資金額については、経済環境から先行きの金利や株式相場の見通しに基づく、期待収益と他商品(債券・投信等)のリスク・リターンを考慮した市場部門全体における分散投資の観点と銀行全体の資金動向を検討し、投資限度額を常務会にて決定し、取締役会へ報告しております。

株式は時価のあるものについては、時価評価額をモニタリングし、純投資株式については1銘柄の投資限度額、ロスカット基準を設け、過度なリスクを取らないようにしております。また自己資本や市場状況を勘案し半期毎に全体の損失限度額を策定し取締役会にて決定しております。

政策投資株式については、ロスカットルールは設けておりませんが、時価評価により会計原則に則り決算時に適正に減損処理を実施しております。

子会社・子法人等株式および関連法人等株式の評価につきましては、移動平均法による原価法、時価のあるものにつきましては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものにつきましては、移動平均法による原価法または償却原価法により評価しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、子会社は株式を保有しておりません。子法人等および関連法人等については、政策投資株式のみを保有しており、取得の際には当行に対し事前承認、調整することとしており、その評価につきましても上記の当行方針および手続に準じたリスク管理方法となっており、当行グループ全体での適正なリスク管理に努めております。

株式等について、会計方針を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

●銀行勘定における金利リスクに関する事項(第2条第2項第10号、第4条第2項第11号)

イ. リスク管理の方針および手続の概要

当行は、資産・負債の健全かつ効率的な運用・調達を図り、市場リスクを当行として許容される範囲内に管理しながら、安定的な収益確保を目指すことを基本方針としております。

具体的には、銀行全体の収益機会を捉えるため、能動的に一定のリスク・テイクを行っておりますが、市場部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力を勘案し、市場関連リスクに限度額の設定を行い金利リスク等のコントロールを行っております。また、過大なリスク・テイクを防止するため、市場関連リスク管理部門の相互牽制機能の向上に努めております。

(手続の概要)

市場リスクを適切にコントロールするため、半期毎に取締役会において、銀行勘定における金利リスクについてウォーニング・ポイント(対応方針を見直すリスク限度枠)を設定し金利リスクの管理を機動的に行っております。また、各部門(営業部門、円貨市場部門、外貨市場部門)にアラーム・ポイント(当期運用計画に基づき算出したリスク限度枠)を設定して部門管理を行っております。なお、アラーム・ポイントに抵触した場合は、超過理由等を勘案の上各部門からのリスク枠の再配分やウォーニング・ポイントの範囲内での再配分および預金調達の長期化や投資有価証券の売却等を検討しております。

また、円貨の要求払預金(当座預金、普通預金、決済用預金等)の約50%をコア預金としてとらえ期間2.5年の調達としてリスク計測をしております。

なお、連結子会社については、連結対象子会社と当行単体の資産ないしは負債ないしはオフバランスの残高を比較し、連結対象子会社の当該計数の合算値が当行単体の5%以下となることから金利リスク量も軽微であるため金利リスクの計量化については行っておりません。

上記から以下の金利リスクに関する事項については当行単体の管理方法および金利リスクによる経済価値の増減額となります。

ロ. 銀行が内部管理に使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在当行では市場取引における金利リスク量について、VaR(バリュー・アット・リスク)およびbpV(ベース・ポイント・バリュー)法を用いて銀行全体の金利リスク量を管理しております。

VaRについては、期初の運用方針とボラティリティの状況や金利上昇見込み等を考慮した配賦資本と対比することによって配賦資本の使用状況についてモニタリングを実施しALM委員会等で報告しております。また、別途、営業部門、円貨市場部門、外貨市場部門それぞれに、リスクリミット・ガイドラインを設定し、同部門の100bpVとリスクリミット・ガイドライン設定額の対比による銀行全体の金利リスク量の管理も行っております。

また、パーセルⅡにおけるアウトライヤー規制への対応として、銀行全体のリスク量が自己資本(TierⅠ+TierⅡ)の20%を超過していないかについてbpVにより月次でモニタリングを行っております。

資料編(自己資本情報)

●自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称(第4条第3項第1号)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

●連結自己資本の構成に関する事項(第4条第3項第2号)、連結自己資本比率および連結基本的項目比率(第4条第3項第3号へ)

(単位:百万円)

項 目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
基本的項目	資本金	54,073	54,126
	うち非累積的永久優先株	6,000	6,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	10,004	10,043
	利益剰余金	13,477	16,869
	自己株式	(△) 92	96
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額	(△) 406	406
	その他有価証券の評価差損	(△) 4,685	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,039	1,228
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額	(△) —	—
	のれん相当額	(△) —	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額	(△) —	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	(△) 3,786	3,326
	計	(A) 70,625	78,438
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(注2) —	—
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,760	1,760
	一般貸倒引当金	6,247	4,307
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務	(注3) —	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	(注4) 10,000	10,000
	計	18,007	16,068
うち自己資本への算入額	(B) 18,007	16,068	
控除項目	控除項目	(注5)(C) 935	922
自己資本合計	(A)+(B)-(C)	(D) 87,697	93,584
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	918,732	878,422
	オフ・バランス取引等項目	9,558	8,660
	信用リスク・アセットの額	(E) 928,290	887,082
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	(F) 71,244	66,390
	計(E)+(F)	(G) 999,535	953,473
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (G) × 100 (%)		8.77	9.81
基本的項目比率 = (A) / (G) × 100 (%)		7.06	8.22
総所要自己資本額 = (G) × 4%		39,981	38,138

(注)1.連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

2.告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3.告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2)一定の場合を除き、償還されないものであること

(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4)利払い義務の延期が認められるものであること

4.告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5.告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

●自己資本の充実度に関する事項(第4条第3項第3号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額(連結)

(単位:百万円)

	項 目	平成20年3月31日	平成21年3月31日	
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—	
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	
	4. 国際決済銀行等向け	—	—	
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	
	7. 国際開発銀行向け	—	—	
	8. 地方公営企業等金融機構向け	—	0	
	9. 我が国の政府関係機関向け	55	40	
	10. 地方三公社向け	88	9	
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	376	399	
	12. 法人等向け	15,318	13,442	
	13. 中小企業等向け及び個人向け	7,280	7,351	
	14. 抵当権付住宅ローン	1,833	1,942	
	15. 不動産取得等事業向け	5,469	5,979	
	16. 三カ月以上延滞等	403	432	
	17. 取立未済手形	—	—	
	18. 信用保証協会等による保証付	146	145	
	19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	
	20. 出資等	719	596	
	21. 上記以外	3,219	3,155	
	22. 証券化(オリジネーターの場合)	1,798	1,616	
	23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	41	24	
	24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	
	オン・バランス合計	36,749	35,136	
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	0	
	3. 短期の貿易関連偶発債務	4	4	
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	63	86	
	5. NIF又はRUF	—	—	
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	17	7	
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	283 283 — — —	233 233 — — —	
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額 (△)	— — —	— — —	
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1	1	
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	11	13	
	12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属(金を除く)関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	0 0 0 — — — — — —	0 0 0 — — — — — —	
	13. 長期決済期間取引	—	—	
	14. 未決済取引	—	—	
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	
		オフ・バランス合計	382	346
		信用リスクに対する所要自己資本の額	37,131	35,483
		オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,849	2,655
		信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	39,981	38,138

(注)1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
4. 複数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
5. ローン・パーティシパシオン取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

資料編(自己資本情報)

●信用リスクに関する次に掲げる事項(連結)(第4条第3項第4号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ハ. 三か月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高			債 券	デリバティブ取引
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引			
製造業	71,507	69,912	500	—	367
農 業	3,480	3,468	—	—	97
林 業	6	6	—	—	—
漁 業	769	769	—	—	97
鉱 業	2,572	2,532	—	—	37
建設業	73,922	73,435	—	—	418
電気・ガス・熱供給・水道業	15,527	12,070	150	—	11
情報通信業	11,008	9,888	—	—	0
運輸業	25,835	24,004	1,158	—	47
卸・小売業	125,522	124,300	550	—	420
金融・保険業	166,269	52,317	37,628	57	0
不動産業	232,856	231,066	1,605	—	1,084
各種サービス業	218,571	191,840	11,092	—	889
国・地公体	247,764	106,704	138,275	229	—
個 人	272,617	266,619	—	—	5,553
その他	75,008	—	—	—	16
合 計	1,543,242	1,168,939	190,961	286	9,044
国内計	1,528,288	1,168,939	179,298	286	9,044
国外計	14,953	—	11,663	—	—
合 計	1,543,242	1,168,939	190,961	286	9,044
1年以下	412,074	280,726	55,287	230	3,773
1年超3年以下	117,708	76,526	37,960	6	350
3年超5年以下	155,685	108,873	46,249	—	349
5年超7年以下	73,854	68,028	4,699	49	283
7年超10年以下	146,570	117,517	29,052	—	735
10年超	537,676	512,338	17,711	—	2,882
期間の定めのないもの	99,671	4,928	—	—	670
合 計	1,543,242	1,168,939	190,961	286	9,044

(単位:百万円)

	平成21年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高			債 券	デリバティブ取引
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引			
製造業	74,795	73,720	420	—	85
農 業	3,852	3,851	—	—	99
林 業	18	18	—	—	—
漁 業	793	793	—	—	13
鉱 業	2,532	2,492	—	—	27
建設業	83,383	82,891	—	—	897
電気・ガス・熱供給・水道業	17,574	11,008	2,148	—	—
情報通信業	15,142	14,136	—	—	0
運輸業	27,902	26,415	854	—	121
卸・小売業	125,087	123,960	550	—	455
金融・保険業	132,745	48,088	55,093	19	3
不動産業	234,860	232,384	2,007	—	1,532
各種サービス業	204,023	186,046	15,409	—	548
国・地公体	261,802	113,324	145,923	301	—
個 人	278,408	273,189	—	—	5,892
その他	85,006	—	—	—	29
合 計	1,547,927	1,192,321	222,409	320	9,706
国内計	1,535,762	1,192,321	214,344	320	9,706
国外計	12,165	—	8,064	—	—
合 計	1,547,927	1,192,321	222,409	320	9,706
1年以下	311,366	259,922	21,954	301	3,938
1年超3年以下	135,992	73,197	60,882	—	290
3年超5年以下	154,890	108,071	46,739	14	236
5年超7年以下	93,887	67,260	23,689	5	432
7年超10年以下	206,466	149,256	57,209	—	585
10年超	548,524	530,049	11,933	—	3,264
期間の定めのないもの	96,800	4,563	—	—	958
合 計	1,547,927	1,192,321	222,409	320	9,706

(注)1.オフバランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2.「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三か月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

3.ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金勘定の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成19年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	7,531	6,330	7,531	6,330
個別貸倒引当金	8,927	10,011	4,919	14,019
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	16,459	16,342	12,451	20,349

(単位:百万円)

	平成20年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,330	4,307	6,330	4,307
個別貸倒引当金	14,019	1,933	11,525	4,426
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	20,349	6,240	17,856	8,734

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

	平成19年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	1,080	232	723	589
農業	28	4	22	9
林業	6	—	2	4
漁業	—	—	—	—
鉱業	56	—	56	—
建設業	726	12	346	392
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	12	2	13
運輸業	198	74	159	112
卸・小売業	4,231	147	2,018	2,361
金融・保険業	—	7,168	—	7,168
不動産業	1,063	50	924	189
各種サービス業	651	85	290	446
国・地公体	—	—	—	—
個人	835	2,214	341	2,707
その他	45	7	30	22
合計	8,927	10,011	4,919	14,019
国内計	8,927	10,011	4,919	14,019
国外計	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成20年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	589	18	566	41
農業	9	3	8	5
林業	4	—	1	2
漁業	—	3	—	3
鉱業	—	—	—	—
建設業	392	79	91	380
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	13	—	3	10
運輸業	112	—	96	16
卸・小売業	2,361	263	1,956	669
金融・保険業	7,168	—	7,168	—
不動産業	189	166	129	226
各種サービス業	446	186	226	406
国・地公体	—	—	—	—
個人	2,707	1,211	1,268	2,650
その他	22	—	9	13
合計	14,019	1,933	11,525	4,426
国内計	14,019	1,933	11,525	4,426
国外計	—	—	—	—

資料編(自己資本情報)

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
製造業	211	643
農業	63	44
林業	—	—
漁業	—	68
鉱業	137	138
建設業	6,451	7,439
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	242	9
運輸業	5	3
卸・小売業	528	1,311
金融・保険業	—	7,360
不動産業	6,113	6,502
各種サービス業	2,019	2,233
国・地公体	—	—
個人	1,835	1,732
その他	8	11
合計	17,616	27,500
国内計	17,616	27,500
国外計	—	—

(注)貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成20年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	295,423	295,405
10%	—	—	50,429	50,429
20%	7,030	7,030	57,418	57,418
35%	—	—	130,942	130,942
40%	—	—	—	—
50%	2,619	2,619	988	768
70%	—	—	—	—
75%	—	—	249,122	248,550
100%	95	95	633,994	623,272
150%	—	—	6,330	4,925
350%	—	—	—	—
自己資本控除	435	435	—	—
合計	10,181	10,181	1,424,648	1,411,712

(単位:百万円)

	平成21年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	334,756	334,756
10%	—	—	46,514	46,514
20%	24,741	24,741	50,920	50,920
35%	—	—	138,735	138,735
40%	1,993	1,993	—	—
50%	41,493	41,493	4,978	4,778
70%	950	950	—	—
75%	—	—	247,986	247,623
100%	1,622	1,622	559,260	557,712
150%	—	—	6,656	5,371
350%	—	—	—	—
自己資本控除	422	422	—	—
合計	71,223	71,223	1,389,808	1,386,411

(注)1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

●信用リスク削減手法に関する事項（連結）（第4条第3項第5号）

イ.ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	19,987
金	—	—
適格債券	—	62,500
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	82,488
適格保証	—	17,037
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	17,037
上記 計	—	99,525

（単位：百万円）

	平成21年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	18,993
金	—	—
適格債券	15,500	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	15,500	18,993
適格保証	—	43,678
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	43,678
上記 計	15,500	62,671

（注）「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項（連結）（第4条第3項第9号）

イ. 連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	8,448	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	3,044	
合 計	11,492	

（単位：百万円）

	平成21年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	7,734	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	3,247	
合 計	10,981	

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	148	139
合 計	148	139

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度
売却損益額	192	58
償却額	681	2,644

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△2,958	△1,606

二. 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

（注）ファンドに含まれる株式等エクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

資料編(自己資本情報)

●単体自己資本の構成に関する事項(第2条第3項第1号)、単体自己資本比率および単体基本的項目比率(第2条第3項第2号へ)

(単位:百万円)

項 目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
基本的項目	資本金	54,073	54,126
	うち非累積の永久優先株	6,000	6,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	10,000	10,000
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	210	291
	その他利益剰余金	13,153	16,015
	その他	—	—
	自己株式 (△)	76	81
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	404	404
	その他有価証券の評価差損 (△)	4,686	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	3,786	3,326
計 (A)	68,484	76,621	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,760	1,760
	一般貸倒引当金	6,081	4,046
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務 (注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	10,000	10,000
計	17,842	15,807	
うち自己資本への算入額 (B)	17,842	15,807	
控除項目 (注5)(C)	935	922	
自己資本合計 (A)+(B)-(C) (D)	85,391	91,506	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	914,071	874,333
	オフ・バランス取引等項目	10,475	9,584
	信用リスク・アセットの額 (E)	924,546	883,918
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (F)	67,486	62,674
	計(E)+(F) (G)	992,033	946,592
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (G) × 100 (%)	8.60	9.66	
基本的項目比率 = (A) / (G) × 100 (%)	6.90	8.09	
総所要自己資本額 = (G) × 4%	39,681	37,863	

(注)1.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

2.告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3.告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣化する払込済のものであること
- (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4)利払い義務の延期が認められるものであること

4.告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5.告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

●自己資本の充実度に関する事項(第2条第3項第2号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額(単位)

(単位:百万円)

	項 目	平成20年3月31日	平成21年3月31日
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 地方公営企業等金融機構向け	—	0
	9. 我が国の政府関係機関向け	55	40
	10. 地方三公社向け	88	9
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	375	399
	12. 法人等向け	15,555	13,653
	13. 中小企業等向け及び個人向け	7,162	7,255
	14. 抵当権付住宅ローン	1,833	1,942
	15. 不動産取得等事業向け	5,469	5,979
	16. 三カ月以上延滞等	310	332
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	146	145
	19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—
	20. 出資等	702	594
	21. 上記以外	3,024	2,979
	22. 証券化(オリジネーターの場合)	1,798	1,616
	23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	41	24
	24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
	オン・バランス合計	36,562	34,973
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	0
	3. 短期の貿易関連偶発債務	4	4
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	63	86
	5. NIF又はRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	17	7
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	320 320 — — —	270 270 — — —
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額 (△)	— — —	— — —
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1	1
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付 売却若しくは売戻条件付購入	11	13
	12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属(金を除く)関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	0 0 0 — — — — — —	0 0 0 — — — — — —
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
	オフ・バランス合計	419	383
	信用リスクに対する所要自己資本の額	36,981	35,356
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,699	2,506
	信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	39,681	37,863

(注)1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
4. 複数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
5. ローン・パーティシパシオン取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

資料編(自己資本情報)

●信用リスクに関する次に掲げる事項(単体)(第2条第3項第3号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ハ. 三か月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高			債券	デリバティブ取引
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引			
製造業	71,283	69,912	500	—	333
農業	3,468	3,468	—	—	86
林業	6	6	—	—	—
漁業	769	769	—	—	97
鉱業	2,532	2,532	—	—	37
建設業	73,854	73,435	—	—	367
電気・ガス・熱供給・水道業	15,527	12,070	150	—	11
情報通信業	11,003	9,888	—	—	0
運輸業	25,813	24,004	1,158	—	32
卸・小売業	125,371	124,288	550	—	359
金融・保険業	173,206	59,324	37,628	57	0
不動産業	232,825	231,066	1,605	—	1,058
各種サービス業	218,471	191,840	11,092	—	783
国・地公体	247,413	106,704	137,924	229	—
個人	260,860	260,859	—	—	2,506
その他	73,492	—	—	—	16
合計	1,535,902	1,170,173	190,610	286	5,692
国内計	1,520,949	1,170,173	178,947	286	5,692
国外計	14,953	—	11,663	—	—
合計	1,535,902	1,170,173	190,610	286	5,692
1年以下	412,427	287,689	55,087	230	1,415
1年超3年以下	117,368	76,336	37,810	6	278
3年超5年以下	155,404	108,592	46,249	—	239
5年超7年以下	73,682	67,855	4,699	49	214
7年超10年以下	146,365	117,313	29,052	—	645
10年超	537,630	512,338	17,711	—	2,882
期間の定めのないもの	93,024	47	—	—	16
合計	1,535,902	1,170,173	190,610	286	5,692

(単位:百万円)

	平成21年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高			債券	デリバティブ取引
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引			
製造業	74,605	73,720	420	—	85
農業	3,851	3,851	—	—	99
林業	18	18	—	—	—
漁業	793	793	—	—	13
鉱業	2,492	2,492	—	—	27
建設業	83,309	82,891	—	—	845
電気・ガス・熱供給・水道業	17,574	11,008	2,148	—	—
情報通信業	15,137	14,136	—	—	0
運輸業	27,880	26,415	854	—	106
卸・小売業	124,968	123,960	550	—	418
金融・保険業	139,435	54,458	55,093	19	3
不動産業	234,532	232,373	2,007	—	1,207
各種サービス業	203,967	186,046	15,409	—	523
国・地公体	261,651	113,324	145,773	301	—
個人	267,854	267,854	—	—	2,749
その他	83,576	—	—	—	29
合計	1,541,650	1,193,345	222,259	320	6,111
国内計	1,529,485	1,193,345	214,194	320	6,111
国外計	12,165	—	8,064	—	—
合計	1,541,650	1,193,345	222,259	320	6,111
1年以下	311,784	266,249	21,804	301	1,479
1年超3年以下	135,806	73,012	60,882	—	250
3年超5年以下	154,617	107,798	46,739	14	186
5年超7年以下	93,723	67,096	23,689	5	376
7年超10年以下	206,303	149,093	57,209	—	524
10年超	548,489	530,049	11,933	—	3,264
期間の定めのないもの	90,924	46	—	—	29
合計	1,541,650	1,193,345	222,259	320	6,111

(注)1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三か月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金勘定の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成19年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,053	6,081	6,053	6,081
個別貸倒引当金	7,988	7,824	4,108	11,703
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	14,041	13,906	10,161	17,785

(単位:百万円)

	平成20年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,081	4,046	6,081	4,046
個別貸倒引当金	11,703	776	10,516	1,963
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	17,785	4,822	16,598	6,010

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

	平成19年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	1,080	232	723	589
農業	28	4	22	9
林業	6	—	2	4
漁業	—	—	—	—
鉱業	56	—	56	—
建設業	726	12	346	392
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	12	2	13
運輸業	198	74	159	112
卸・小売業	4,231	145	2,018	2,359
金融・保険業	—	7,168	—	7,168
不動産業	252	50	113	189
各種サービス業	651	84	290	445
国・地公体	—	—	—	—
個人	710	31	341	399
その他	42	7	30	19
合計	7,988	7,824	4,108	11,703
国内計	7,988	7,824	4,108	11,703
国外計	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成20年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	589	18	566	41
農業	9	3	8	5
林業	4	—	1	2
漁業	—	3	—	3
鉱業	—	—	—	—
建設業	392	78	91	379
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	13	—	3	10
運輸業	112	—	96	16
卸・小売業	2,359	261	1,956	664
金融・保険業	7,168	—	7,168	—
不動産業	189	166	129	226
各種サービス業	445	185	226	404
国・地公体	—	—	—	—
個人	399	58	261	195
その他	19	—	6	13
合計	11,703	776	10,516	1,963
国内計	11,703	776	10,516	1,963
国外計	—	—	—	—

資料編(自己資本情報)

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
製造業	211	643
農業	63	44
林業	—	—
漁業	—	68
鉱業	137	138
建設業	6,451	7,439
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	242	9
運輸業	5	3
卸・小売業	528	1,311
金融・保険業	—	7,360
不動産業	6,113	6,502
各種サービス業	2,019	2,233
国・地公体	—	—
個人	1,746	1,436
その他	8	11
合計	17,528	27,204
国内計	17,528	27,204
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成20年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	295,072	295,054
10%	—	—	50,429	50,429
20%	7,030	7,030	57,342	57,342
35%	—	—	130,942	130,942
40%	—	—	—	—
50%	2,619	2,619	722	672
70%	—	—	—	—
75%	—	—	240,495	239,926
100%	—	—	637,814	627,143
150%	—	—	4,585	4,267
350%	—	—	—	—
自己資本控除	435	435	—	—
合計	10,085	10,085	1,417,404	1,405,777

(単位:百万円)

	平成21年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	334,606	334,606
10%	—	—	46,514	46,514
20%	24,741	24,741	50,886	50,886
35%	—	—	138,735	138,735
40%	1,993	1,993	—	—
50%	41,493	41,493	4,716	4,689
70%	950	950	—	—
75%	—	—	240,646	240,288
100%	1,622	1,622	562,673	561,232
150%	—	—	4,753	4,616
350%	—	—	—	—
自己資本控除	422	422	—	—
合計	71,223	71,223	1,383,531	1,381,567

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。
2. ファンDにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

●信用リスク削減手法に関する事項(単体)(第2条第3項第4号)

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	19,987
金	—	—
適格債券	—	62,500
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	82,488
適格保証	—	17,037
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	17,037
上記 計	—	99,525

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	18,993
金	—	—
適格債券	15,500	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	15,500	18,993
適格保証	—	43,678
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	43,678
上記 計	15,500	62,671

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(第2条第3項第5号、第4条第3項第6号)

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	2	34

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
派生商品取引	286	320
外国為替関連取引及び金関連取引	230	301
金利関連取引	56	19
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	286	320

(注)原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ. ロのグロス再構築コスト額およびグロスのアドオン額の合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ. 担保の種類別の額
信用リスク削減手法を用いた担保の種類および金額

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
信用リスク削減手法を用いた担保の種類および金額	—	—

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
派生商品取引	286	320
外国為替関連取引及び金関連取引	230	301
金利関連取引	56	19
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	286	320

(注)原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

連結子会社につきましては、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

(第2条第3項第6号、第4条第3項第7号)

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
住宅ローン債権	78,650	69,084
合計	78,650	69,084

(2)原資産を構成する三か月以上延滞エクスポージャー等の額

(単位:百万円)

平成20年3月31日(平成19年度)		
	三か月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	516	—
合計	516	—

(単位:百万円)

平成21年3月31日(平成20年度)		
	三か月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	462	—
合計	462	—

(3)保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
住宅ローン債権	23,079	22,316
合計	23,079	22,316

資料編(自己資本情報)

資料編(自己資本情報)

(4) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高および所要自己資本

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	23,079	23,079
合計	23,079	23,079

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	22,316	22,316
合計	22,316	22,316

(注) 当行が保有する証券化エクスポージャーは無格付であるため、上表の区分に整理されますが、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
住宅ローン債権	3,786	3,326
合計	3,786	3,326

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額
該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

(単位:百万円)

平成19年度		
早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
住宅ローン債権	—	—
合計	—	—

(単位:百万円)

平成20年度		
早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
住宅ローン債権	—	—
合計	—	—

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
当行がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額	45,674	41,048

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
商業用不動産	1,995	983
社債	435	422
クレジットカード与信	886	224
住宅ローン債権	2,254	1,813
合計	5,571	3,444

(2) 保有する証券化エクスポージャー
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高および所要自己資本

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	5,136	41
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	435	435
合計	5,571	476

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	3,021	24
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	422	422
合計	3,444	446

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
自己資本控除	435	422

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額(自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)の適用により算出されるリスク・アセットは該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(単体)
(第2条第3項第8号)イ. 貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	8,443	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,608	
合計	11,052	

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	7,730	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,960	
合計	10,690	

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
子会社・子法人等	44	394
関連法人等	0	0
合計	44	394

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
売却損益額	192	58
償却額	681	2,644

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	△2,959	△1,606

二. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) ファンドに含まれる株式等エクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する損益または経済価値の増減額(第2条第3項第10号、第4条第3項第11号)

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
金利ショックに対する経済価値の増減額	△2,469	△6,259

計測手法:bpV(basis point Value)

金利ショック:上方1%平行移動

資料編(信託業務／コーポレート・データ)

資料編(信託業務)

信託財産残高表

(単位:百万円、%)

科目	資		産	
	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
銀行勘定貸	30	100.0	3	100.0
合計	30	100.0	3	100.0

(単位:百万円、%)

科目	負		債	
	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
指定金銭信託	30	100.0	3	100.0
合計	30	100.0	3	100.0

(注)共同信託他社管理財産は、該当ありません。

元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

(単位:百万円)

科目	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額	金額
受入状況		
元本	30	3
債権償却準備金	—	—
その他	0	0
合計	30	3

(単位:百万円)

科目	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額	金額
運用状況		
貸出金	—	—
その他	30	3
合計	30	3

金銭信託の信託残高

(単位:百万円)

科目	平成20年3月31日	平成21年3月31日
元本	30	3
その他	0	0
計	30	3
期中増減(△)	△54	△27

金銭信託の運用状況

該当する残高は、平成19年度及び平成20年度ともにありません。

貸出金科目別期末残高

該当する残高は、平成19年度及び平成20年度ともにありません。

貸出金契約期間別期末残高

該当する残高は、平成19年度及び平成20年度ともにありません。

金銭信託期間別元本残高

(単位:百万円)

期間	平成20年3月31日	平成21年3月31日
2年以上5年未満	—	—
5年以上	30	3
合計	30	3

貸出金担保別内訳

該当する残高は、平成19年度及び平成20年度ともにありません。

貸出金使途別内訳

該当する残高は、平成19年度及び平成20年度ともにありません。

貸出金業種別内訳

該当する残高は、平成19年度及び平成20年度ともにありません。

中小企業等向貸出

該当する残高は、平成19年度及び平成20年度ともにありません。

有価証券期末残高

該当する残高は、平成19年度及び平成20年度ともにありません。

主要信託の受託状況

平成19年度及び平成20年度ともに、該当する事項はありません。

■ 大株主

普通株式

平成21年3月末現在

(単位:千株、%)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,839	4.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	1,804	4.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,724	4.4
琉球銀行行員持株会	853	2.2
沖縄電力株式会社	689	1.8
オリオンビール株式会社	627	1.6
大同火災海上保険株式会社	617	1.6
シービーロンドンリーガルアンドジェネラルアシユ アランスペンションズマネージメントリミテッド	572	1.5
株式会社みずほコーポレート銀行	450	1.2
シービーエヌワイディエフエイインターナショナル キャップバリュートフオリオ	403	1.0
計	9,578	24.4

第一種優先株式

平成21年3月末現在

(単位:千株、%)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	1,200	100.0
計	1,200	100.0

■ 取締役・監査役・執行役員

平成21年6月25日現在

取締役 取 (代表)	取締役 取 (代表)	取締役 取 (代表)	取締役 取 (代表)	お 大	し 城	い 勇	お 夫
専務 (代表)	専務 (代表)	専務 (代表)	専務 (代表)	みや 宮	ぎ 城	けい 恵	や 也
常務	常務	常務	常務	きん 金	じょう 城	とう 棟	けい 啓
常務	常務	常務	常務	やす 安	だ 田	いく 幾	お 夫
常務	常務	常務	常務	いけ 池	はた 端		とおる 透
取	取	取	取	いし 石	かわ 川	しん 眞	いち 一
取	取	取	取	と 渡	け 慶	みち 道	とし 俊
監査役 常	監査役 勤	監査役 監	監査役 査	さかき 榊	ばら 原	しゅう 周	じ 二
監	監	監	監	いし 石	かわ 川	せい 清	ゆう 勇
監	監	監	監	ご 呉	や 屋	しん 信	いち 一
執行役員 執	執行役員 行	執行役員 役	執行役員 員	みや 宮	ぎ 城	たけ 竹	とら 寅
執	執	執	執	しん 新	じょう 城		みつる 満
執	執	執	執	い 伊	ら 良	ひろ 博	ひさ 久
執	執	執	執	うん 運	てん 天	やす 保	ま 馬
執	執	執	執	あら 新	かき 垣	ひろ 浩	かず 一
執	執	執	執	かわ 川	まえ 前	よし 喜	みち 道
執	執	執	執	たか 高	ら 良	こう 幸	めい 明

(注)監査役石川清勇および監査役呉屋信一の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。



りゅうぎんの情報はインターネットでもご覧になれます。
<http://www.ryugin.co.jp/>



マーク

琉球銀行の頭文字Rをデザイン化したもので、赤は情熱、楕円そのものは成長を続ける地域社会と考え、Rで区切った三つのブロックは「地元で暮らす人々」「地元企業」「琉球銀行」を表しています。この三者がお互いに手を取り合って、温かく潤いのある地域社会を創りあげていきたいという私共の心をシンボル化したものです。

スローガン

ふるさとに生きる地元の皆さまの暮らしと地域社会との、温かくてながいフレンドシップ、パートナーシップを大切にしていきたいという、りゅうぎんの心を表しています。

バンクカラー

りゅうぎんレッドは、ふるさと沖縄の太陽の色であり、りゅうぎんのハートの色でもあります。りゅうぎんブルーは、沖縄の海と空の色であり、また、同時にりゅうぎんの誠実さ、清らかさを強調しています。

各種お問い合わせは次の担当へどうぞ

■ このディスクロージャー誌について

総合企画部企画課 TEL 098-860-3787(直通)

■ 株式の名義書換、端株の買い取り請求、配当金受け取り方法変更等について

総合企画部総務課 TEL 098-860-3132(直通)

「琉球銀行の現状 2009年版ディスクロージャー誌」は銀行法第21条、銀行法施行規則および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律規則に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。



りゆうぎん

ビジネスローン

じゅん ふう まん ぱん

順風満帆

沖縄県信用保証協会提携

ご融資額
アップ!

最高8,000万円までご融資

無担保 **第三者保証人は不要** **スピード審査** **融資期間最長10年**

手続き簡単 迅速回答!

ご利用いただける方	① 沖縄県信用保証協会の保証が受けられる法人および個人事業主(青色申告先) ② 同一事業の業歴が1年以上の方 ③ 法人は2期分、個人事業主は1期分の直近の決算書を提出できる方 (個人事業主は青色申告書)	担保・保証	不要・沖縄県信用保証協会保証
ご融資金額	100万円以上8,000万円以内(1万円単位) ※但し、沖縄県信用保証協会の無担保保証限度額内といたします。	保証人	法人:代表者及び代表権を有する役員 個人事業主:原則不要 ※第三者保証人は不要です。 (第三者保証人とは、上記の保証人以外をいいます。)
お使いみち	運転資金及び設備資金	信用保証料率	沖縄県信用保証協会の所定の料率となります。
ご融資期間	運転資金:1ヵ月以上7年以内(ただし借換含む運転資金10年以内) 設備資金:1ヵ月以上10年以内	【ご持参いただくもの】 ■直近の決算書が法人2期分・個人事業主1期分(原本)税務署の受付印があるもの ※個人事業主の場合、所得税青色申告決算書(B/S・PL完備) ■代表者本人確認書類(運転免許証・パスポート等写真付公的書類) ■資金使途が確認できる書類 ※お申込みは、法人の場合は代表者、個人事業主の場合には本人とさせていただきます。	
ご融資金利	当行所定の金利		
ご返済方法	手形貸付:期日に一括ご返済(1年以内) 証書貸付:毎月元金均等ご返済 ※手形貸付は固定金利・証書貸付は変動金利となります。		

●詳しくは、りゆうぎん窓口または下記のビジネスローン相談フリーコールまで



0120-19-8689

※審査の結果ご希望にそえない場合もございます。

受付/月～金9:00～17:00(祝日は除きます)

琉球銀行

平成21年7月発行

編集:琉球銀行 総合企画部

〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-11-1

電話(098)866-1212(大代表)

http://www.ryugin.co.jp



本誌は、大豆油インクを使用して印刷しています。(一部、再生紙を使用しています。)